

平成20年度
京都府公立大学法人の業務の実績に関する評価結果

参考資料 小項目評価

平成21年9月
京都府公立大学法人評価委員会

目 次

I	法人の概要	1
II	全体的な状況	2
III	特記事項	4
	第2 教育研究等の質の向上に関する事項	4
	第3 業務運営の改善等に関する事項	9
	第4 財務内容の改善に関する事項	10
	第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該 状況に係る情報の提供に関する事項	11
	第6 その他運営に関する重要事項	12
IV	項目別の状況	13
	第2 教育研究等の質の向上に関する事項	13
	1 教育等に関する目標を達成するための措置	14
	(2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置	14
	ア 入学者受入れ	14
	イ 教育課程	16
	ウ 教育方法	27
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	36
	ア 教員組織	36
	イ 教育環境等の充実	37
	ウ 教育活動の評価	40

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	4	1
ア 学習支援	4	1
イ 学生生活に対する支援	4	1
ウ 就職・継続的教育支援	4	3
2 研究に関する目標を達成するための措置	4	5
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	4	5
ア 目指すべき研究の方向・水準	4	5
イ 研究成果の地域への還元	5	1
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	5	2
ア 研究実施体制等の整備	5	2
イ 研究環境・支援体制の整備	5	3
ウ 研究活動の評価	5	4
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	5	5
ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）	5	6
イ 産学公連携	5	7
ウ 行政等との連携	5	7
エ 教育機関との連携	5	8
オ 医療を通じた地域貢献	6	0
4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置	6	1
(1) 臨床教育等の推進	6	1
(2) 医療サービスの向上	6	2
(3) 高度で安全な医療の推進	6	4
(4) 地域医療への貢献	6	4
(5) 政策医療の実施	6	5
(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進	6	6

5	国際交流に関する目標を達成するための措置	6	7
第3	業務運営の改善等に関する事項	7	0
1	運営体制に関する目標を達成するための措置	7	0
	(1)業務改善を図るための措置	7	0
	(2)運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	7	0
2	教育研究組織に関する目標を達成するための措置	7	2
3	人事管理に関する目標を達成するための措置	7	2
	(1)評価制度・システム等	7	2
	(2)効率的配置	7	2
	(3)雇用・勤務形態等	7	2
	(4)教職員の育成	7	3
4	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	7	4
第4	財務内容の改善に関する事項	7	5
1	収入に関する目標を達成するための措置	7	5
	(1)学生納付金・病院使用料等	7	5
	(2)外部研究資金等の積極的導入	7	6
2	経費に関する目標を達成するための措置	7	6
3	資産運用に関する目標を達成するための措置	7	7
第5	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該 状況に係る情報の提供に関する事項	7	8
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	7	8
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	7	8

第 6	その他運営に関する重要事項	-----	8	0
1	施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	-----	8	0
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	-----	8	1
3	社会的責任に関する目標を達成するための措置	-----	8	2
	(1)環境への配慮に関する目標を達成するための措置	-----	8	2
	(2)法人倫理に関する目標を達成するための措置	-----	8	3
第 7	その他の記載事項			
1	予 算	-----	8	5
2	収支計画	-----	8	6
3	資金計画	-----	8	7
4	短期借入金の限度額等	-----	8	8
5	収容定員	-----	8	9

I 法人の概要

1 現況

- (1) 法人名 京都府公立大学法人
- (2) 設立年月日 平成20年4月1日
- (3) 所在地 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465

(4) 役員の状況

- 理事長 荒巻 禎一
- 副理事長 2人
- 理事 5人
- 監事 2人

(5) 設置大学

- ① 京都府立医科大学
 医学部医学科、医学部看護学科、医学研究科、保健看護研究科
- ② 京都府立大学
 文学部、公共政策学部、生命環境学部、福祉社会学部、人間環境学部、
 農学部、文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科、
 福祉社会学研究科、人間環境科学研究科、農学研究科

(6) 学生数

① 京都府立医科大学 (平成20年5月1日現在)

医学部医学科	613人	医学研究科	280人
医学部看護学科	329人	保健看護研究科	11人
学部合計	942人	大学院合計	291人

② 京都府立大学 (平成20年5月1日現在)

文学部	494人	文学研究科	88人
公共政策学部	108人	公共政策学研究科	12人
生命環境学部	221人	生命環境科学研究科	99人
福祉社会学部	238人	福祉社会学研究科	17人
人間環境学部	315人	人間環境科学研究科	42人
農学部	374人	農学研究科	66人
学部合計	1,750人	大学院合計	324人

(7) 教職員数

① 京都府立医科大学 (平成20年5月1日現在)

教員	326人
職員	1,066人
合計	1,392人

※ 法人本部職員含む

② 京都府立大学 (平成20年5月1日現在)

教員	159人
職員	70人
合計	229人

2 京都府公立大学法人の基本的な目標等

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的としている。

Ⅱ 全体的な状況

平成20年度計画の達成状況

中期計画の初年度である平成20年度においては、年度計画で設定された406項目のうち、計画を達成できた項目（Ⅳ評価及びⅢ評価）は389項目と全体の95%を超える達成状況となっている。
また、大項目ごとの達成状況についても、概ね9割を超える達成状況となっている。

▶ 評価基準 年度計画の達成状況を4段階で評価

- | | |
|---|------------------|
| Ⅳ | 年度計画を上回って実施している |
| Ⅲ | 年度計画を十分に実施している |
| Ⅱ | 年度計画を十分には実施していない |
| Ⅰ | 年度計画を実施していない |

事 項	総数	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅳ・Ⅲの割合
第2 教育研究等の質の向上	323	37	274	12	0	96.3%
第3 業務運営の改善	31	3	26	2	0	93.5%
第4 財務内容の改善	18	1	16	1	0	94.4%
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検等	9	0	8	1	0	88.9%
第6 その他運営	25	0	24	1	0	96.0%
合 計	406	41	348	17	0	95.8%
全体に占める割合		10.1%	85.7%	4.2%	0%	

平成20年度において取り組んだ主な項目

▶ 中期計画4つの柱の主な取組

1 教育研究

～百年を超える伝統や実績を継承する京都府の知の拠点として、質の高い教育研究を実施～

- 3大学の教養教育の共同化を推進するため、単位互換科目数を増加するとともに、共同カリキュラムの中の授業の一形態として医科大学と府立大学の共同実施科目の設置を決定した。
また、3大学の定期試験時期の統一や医科大学医学科において単位互換科目を卒業単位認定する等、学生が受講しやすくするための条件整備を進めた。
- 3大学を中心に専門教育部会を設置し、大学院連携セミナーを開催する等、大学院の連携を図った。
また、共同大学院部会を設置し、共同大学院の設置に向けて検討を行うとともに、企業がどのような人材を求めているのかニーズ調査を行った。
さらに、企業関係者を招いて共同大学院フォーラムを開催し、大学院連携に対する意見交換を行った。
- 医科大学では、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行い、平成21年2月実施の看護師・保健師・助産師国家試験については受験者全員の合格（100%）を達成した。
- 公共政策学部（福祉社会学部）では、社会福祉士国家試験対策講座を実施し、学部教員8名、外部講師2名により13科目、1科目90分の試験対策講座を行い、その成果として、第21回社会福祉士国家試験において、合格率73.1%（全国6位）の高い合格実績を上げた。
- 医科大学では難治性眼疾患に対する羊膜移植術や末梢血単核球移植による血管再生治療等の高度先進医療に新たに取り組むとともに、がん診療拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として様々な取組を行った。
- 文部科学省の競争的資金である「戦略的大学連携支援事業」に4大学（京都工芸繊維大学、京都府立医科大学、京都府立大学、京都薬科大学）で申請し、採択された。

- ・府立大学では、グローバルCOEや大型競争的資金の獲得につなげるため、府大の特徴的かつ先進的な研究分野に、重点的に研究費を配分する制度を創設、実施要領を策定した。研究費総額は1,500万円とし、審査委員会の審査を経て、学長が採択決定をすることとした。
- ・知的財産に関する基本方針を明確にするために、法人の知的財産ポリシーと利益相反ポリシーを策定した。

2 地域貢献

～他大学や地域の多様な主体と協力・連携し、幅広く地域社会に貢献～

- ・府立大学では、大学の研究成果を地域に還元する窓口として地域連携センターを設置し、各学部・研究科との共催シンポジウムとして文学部と2回、公共政策学部及び生命環境科学研究科と各1回、計4回開催した。
- ・府立大学では高校と連携した特別講義の実施や地域の幼稚園、小学校等を対象に、学生主導の食育、健康教室を開催した。
- ・医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。
- ・医学科学生の府内定着率は61%、看護学科においては74%と、目標を達成した。なお、府内定着率を一層向上させるため、平成22年度入試から、看護学科の推薦入学定員を増員すべく学内手続きを行った。
- ・医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率は、76.6%と目標を達成した。
- ・医師不足が深刻な府北部地域の人材確保について、京都府と連携し積極的に取り組み、平成21年4月時点で、府立与謝の海病院へ42名、府内保健所へ9名の医師を派遣している。今後も、府北部地域の中核を担う与謝の海病院等への人材供給に引き続き努める。

3 附属病院

～「世界トップレベルの医療を地域へ」を理念に、安全・安心の医療を提供～

- ・臨床工学技士を2名増員し、医療機器管理体制の強化を図った。また、平成21年1月からMEセンターを設置し、医療機器の定期点検やME機器の中央管理システムを開始した。
- ・高度先進医療推進助成事業を公費負担患者制度（減免制度）に変更し、21年度以降も継続するとともに、先進医療の新規承認申請2件を行った。

- ・「診療のご案内」を作成し、関係医療機関への配布等により医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入を前年比1.3倍と大幅な増加を図った。
- ・入院患者の転院を円滑に進めるため、退院支援医療機関登録制度を制定した。
- ・平成20年8月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受けた。

4 効率・効果的な業務運営

～2大学経営統合のメリットを生かした効率・効果的な業務運営の実施～

- ・理事長のリーダーシップのもと、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築するため、研究費に法人総合戦略枠を創設した。
- ・大学運営の点検・検証を行うため、京都府公立大学法人内部監査規程を策定し、内部監査体制を整備した。
- ・初診時加算料について、近隣の大学病院や特定機能病院との均衡を考慮し、平成21年4月から従来の510円を1,050円に引き上げることとした。

Ⅲ 特記事項

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入れ

・綾部市で府北部の府立高校生を対象に医科大学と府立大学合同で入試説明会を開催。高校生及び保護者等112名が参加。

・府立大学ではオープンキャンパスにおいて、「入試相談コーナー」を設け、入試制度の説明、過去問の配付等を行った。また、流木祭（学園祭）の開催に併せてキャンパスツアーを開催し、128名の参加者が、在学生(22名)と志望学科ごとに交流するとともに学内施設や流木祭を見学した。

イ 教育課程

・医科大学では、医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習の事前学習として見学会を開催し、学生・教員合わせて約70名が参加した。

・医科大学では、実践能力の向上を図るため、臨地指導教授等の制度を創設し、関係実習施設の指導者約50名に対し、称号付与を行い、実習施設との連携を強化した。

・府立大学では4月から新たな教養教育カリキュラムを始動。必修科目として、新入生ゼミナール42クラス、情報処理基礎演習11クラスを新たに開講するとともに、履修者の多いドイツ語・中国語の1年次配当科目については、合わせて前年度比6クラス増を行い、授業効果アップのための少人数クラス化を図った。

・文学部ではサン・ディエゴ大学からの訪問団を迎えて特別授業を実施し、授業方法や教材について試行・検討した。

・公共政策学部では、「公共政策入門Ⅰ・Ⅱ」で、受講学生全員が京都府の「政策のタマゴ」事業に参加し、府庁へのヒアリング調査やそれを踏まえた政策提言などを行った。また、京都法務局（登記実務の現場見学・説明）、京都地方裁判所（刑事裁判の口頭尋問手続の傍聴）等での現地講義や現役の生活保護ケースワーカーやソーシャルワーカー、駐日ノルウェー王国大使等を招いた特別講演を実施した。

・生命環境学部では新学部の領域間の連携関係を深めるため学部共通科目6科目を開講するとともに、専門領域の体系的理解を目的として各学科で設置した新たなカリキュラムを実施した。

・3大学の教養教育の共同化を推進するため、単位互換科目数を増加するとともに、共同カリキュラムの中の授業の一形態として医科大学と府立大学の共同実施科目の設置を決定した。

また、3大学の定期試験時期の統一や医科大学医学科において単位互換科目を卒業単位認定する等、学生が受講しやすくするための条件整備を進めた。

・3大学を中心に専門教育部会を設置し、大学院連携セミナーを開催する等、既存大学院の連携を図った。

また、共同大学院部会を設置し、共同大学院の設置に向けて検討を行うとともに、企業がどのような人材を求めているのかニーズ調査を行った。

さらに、企業関係者を招いて共同大学院フォーラムを開催し、大学院連携に対する意見交換を行った。

ウ 教育方法

・授業計画、成績評価基準等を明示する等、平成21年度版シラバスの改善・充実を図るとともに、新入生および2回生以上の在学生それぞれに対して、年度当初に各学科においてガイダンスを実施し、特に編入学生に対しては履修方法等についてのきめ細かい指導を行った。

また、府立大学においては、教職・学芸員などの資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスを行った。

・医科大学では、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行い、平成21年2月実施の看護師・保健師・助産師国家試験については受験者全員の合格（100%）を達成した。

・公共政策学部（福祉社会学部）では、社会福祉士国家試験対策講座を実施し、学部教員8名、外部講師2名により13科目、1科目90分の試験対策講座を行い、その成果として、第21回社会福祉士国家試験において、合格率73.1%（全国6位）の高い合格実績を上げた。

・3大学教養教育単位互換の更なる周知を図るため、3大学の教養教育担当教員等で構成する単位互換等実施・検討委員会で、募集チラシ・履修ガイドを作成し、履修ガイダンス等で学生に配布した。

・生命環境科学研究科では、研究テーマにふさわしい複数教員を指導教員とする複数指導体制を定め、主指導教員1名と副指導教員1名により、研究課題の設定や履修計画につき指導を行った。

<ul style="list-style-type: none"> 公共政策学研究科では平成21年度4月開講予定の「地域社会論演習I（京都府やNPO団体、一般市民などの参加を得て、地域の課題を実践的に検討するオープンワークショップ）」の枠組みを検討し、その開講のため、地域からのテーマ募集を行った。募集に対して13のテーマ応募があり、その中から2つのテーマを選定し、4月からの開講に備えた。 <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教員組織</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科大学では、看護学科の臨地教育の指導体制の充実を図るため、臨地実習に協力する医療機関等において、優れた実習指導者に対する称号の付与を行う臨地指導教授制度を平成20年度に導入し、初年度は臨地指導教授6名、臨地指導講師35名、臨地指導助教13名を任命した。 府立大学では客員教員1名、特任教員12名を採用し、教員の多様性を確保。また、実習教育の充実のため短期的に当該制度を活用し、教育・研究体制の充実を図った。 <p>イ 教育環境等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 府立大学では教養教育センターに情報教育小委員会を新設し、全学情報システム運営委員会と連携して情報処理室のハード、ソフト面の管理・運用を強化。また、全学的なソフトウェアライセンス管理を更に適正化するため、全学LAN調査を実施するとともに、運用管理外部委託内容を拡充し、SEの平日学内常駐を実現した。 医科大学では、少人数教育、臨床実習等が円滑に行えるようスキルスラボの整備を行った。 医科大学では、電子ジャーナルタイトル数を増加するとともに、学生用図書としてシラバス掲載図書・教室推薦図書を計画的に購入した。 府立大学では図書・雑誌の充実を図るとともに、電子ジャーナルについて継続分に加え、大幅に購読金額を増やし、図書館の資料・情報の充実を図った。また、図書館システムの更新に併せて医科大学・府立大学相互の蔵書検索を可能にするシステム機能向上策を検討するとともに、京都外国語大学との間では図書館の更なる連携を推進するための検討を進め、年度末には両図書館の共同利用協定を締結した。 <p>ウ 教育活動の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科大学では、学生による授業評価を実施するとともに、クリニカルワークショップや看護学教育に関するワークショップを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 府立大学では教務部委員会にFD部会を設置し、授業評価に係る企画・全学報告書の作成、全学FD研究集会の企画・実施、大学院授業アンケートの企画・実施等を行った。 <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 府立大学では各学科において、学年担任を中心にガイダンス等における履修指導を行うとともに、オフィスアワーやメーリングリストを活用し個別相談に対応した。 <p>イ 学生生活に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 府立大学では6月に「医務室・学生相談コーナー運営委員会」を設置し、医務室・学生相談コーナー運営のサポートに努めるとともに、臨床心理士によるカウンセリング相談体制をそれまでの週1日（6時間）から週2日（9時間）に拡充し、相談日・時間の増加を図った。また、平成21年3月学生相談に関する学内研修会「学生保健研究会」を開催した。 府立大学では障害学生（肢体不自由）をサポートするため、障害学生支援室を設置するとともに聴覚障害のある学生に対してノートテイクによる支援を行った。また、視覚障害のある学生の本学受験を受けて、「視覚障害のある学生に対する学習支援の指針」を作成し、学内への周知を図った。 経済的に就学が困難な学生に対して授業料の減免措置を講じるとともに、日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報の提供を行い、随時、相談にのるなど、幅広い支援に努めた。 <p>ウ 就職・継続的教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科大学においては、学科ごとに複数の就職担当職員を配置し、就職相談を行うとともに、求人情報等について、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。 府立大学では、学科ごとに3回生、4回生の就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応するとともに、大学後援会と連携しキャリアカウンセラーによる就職相談の拡充（実施時間数の増）を図った。また「就職活動の手引き」「2008年3月卒業生アンケート集」を作成し、学生に提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図った。
--	--

<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 目指すべき研究の方向・水準</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科大学では難治性眼疾患に対する羊膜移植術や末梢血単核球移植による血管再生治療等の高度先進医療に新たに取り組むとともに、がん診療拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として様々な取組を行った。 府立大学では、3学部それぞれの特徴を活かした研究を推進するとともに、その成果を還元するため、それぞれ新学部発足シンポジウムや研究成果報告会、学部主催の公開講座等を実施した。 京都府や市町村、NPO、企業等との連携・協働による実践的応用研究を行い、地域貢献できる人材の養成に取り組んだ。 文部科学省の競争的資金である「戦略的大学連携支援事業」に4大学（京都工芸繊維大学、京都府立医科大学、京都府立大学、京都薬科大学）で申請し、採択された。また、平成21年度グローバルCOEの申請に当たり、3大学連携により申請した。 <p>イ 研究成果の地域への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界等への研究成果還元を図るため、3大学連携研究フォーラムの開催、京都産業21や京都中央信用金庫が開催するフォーラムへの参画により、企業等からの技術相談を受け付けた。 医科大学では、地域の産業界や研究機関との共同研究を実施した。（都市エリア産学官連携促進事業等）また、府商工労働観光部が実施するウエルネス人材育成事業への講師派遣等実施した。 医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、「がん治療」、「病気のサイン」等府民の関心の高いテーマを設定して公開講座を開催し、多くの府民の参加を得て、医学研究成果を府民へ還元した。 京都府立大学地域貢献型特別研究（府大ACTR）の実施に当たり、研究テーマの一般公募を実施。京都府・市町村・NPO等から39件の応募があり、このうち27件に対応し、行政や関係試験研究機関等とも連携して研究を実施。その成果については学術講演会やフォーラム・シンポジウム等を開催した。 	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究実施体制等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科大学では、特任教員に係る規程を新たに制定することで産学公連携教員の制度を整備した。 府立大学では、グローバルCOEや大型競争的資金の獲得につなげるため、府大の特徴的かつ先進的な研究分野に、重点的に研究費を配分する制度を創設、実施要領を策定した。研究費総額は1,500万円とし、審査委員会の審査を経て、学長が採択決定をすることとした。 <p>イ 研究環境・支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産に関する基本方針を明確にするために、法人の知的財産ポリシーと利益相反ポリシーを策定した。 医科大学では、産学公連携戦略本部及び知的財産オフィスを設置し、知的財産の評価・管理・活用等に関する体制整備に向けた検討を行った。 府立大学では知的財産ポリシーの策定を受けて、京都府立大学職務発明審査会規程（仮称）などの内部規程素案を作成。外部専門家（関西TLO等）とも調整し、知的財産の帰属の考え方など、管理体制を検討した。 <p>ウ 研究活動の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ピアレビューによる客観的な評価システム等の作成に向けて他大学（京都工芸繊維大学他4大学）の状況調査ヒアリングを実施した。 <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人ホームページ（法人本部総務室）に共同の相談窓口を設置し、相談対応が可能な体制を整えた。 府立大学では、大学の研究成果を地域に還元する窓口として地域連携センターを設置し、各学部・研究科との共催シンポジウムとして文学部と2回、公共政策学部及び生命環境科学研究科と各1回、計4回開催した。 府立大学では、平成21年度教員免許状更新講習の開設計画（7講習、計48時間）をとりまとめ、文部科学省による認定を受けた。 府立大学附属図書館では、20年4月から図書館の開館時間を午後9時までとし、1時間延長した。
--	--

イ 産学公連携

- 産業界等への研究成果還元を図るため、3大学連携研究フォーラムを開催するとともに、第7回産学官連携推進会議、知財ビジネスマッチングフェア2008等の国主催事業や京都産業21、京都中央信用金庫等が主催する各種フォーラムへ出展する等、共同研究・受託研究の拡充を図った。
- 医科大学では、外部資金獲得や知的財産の管理体制の構築を図るために新たに特任教授を設置した。
府立大学では、外部資金受入に係る学内支援体制整備のために嘱託職員を雇用し、産業界等からの共同研究・受託研究を積極的に行うために、研究助成の公募情報を学内ホームページに掲載した。

ウ 行政等との連携

- 文部科学省「科学技術・学術審議会」、府「明日への京都ビジョン懇話会」、「京都市医療施設審議会」など国や府内行政機関等が設置する審議会等への就任要請に対し積極的に対応した。
- 医科大学医療センターにより、平成21年4月時点、府本庁5課へ6名、7保健所へ9名、与謝の海病院へ42名、その他関係5機関へ19名の合計77名の医師を派遣し、府内の地域課題や行政課題等の解決に幅広く貢献している。
- 府大ACTRの実施に当たり、平成20年5月に研究テーマの公募を実施。京都府・市町村・NPO等から39件の応募があり、このうち27件（うち京都府との共同研究13件、市町村との共同研究4件）に対応した研究を行った。

エ 教育機関との連携

- 国の戦略的産学連携支援事業を活用し、3大学で教養教育部会、専門教育部会、研究等部会を設置し、各分野での課題について検討し、連携を行った。
- 府立大学では京都府教育委員会が行う京都みらいネットによる高大連携事業「京の学び探訪2008」において、文学部教員2名による模擬授業を行った。また、宮津高校との「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」において、宮津市大手橋周辺景観調査、松原橋親水公園の計画、由良の里自然公園ウッドデッキの制作、日本の住まいの伝統と文化について、ワークショップや講演会を実施した。
- 府立大学では高校と連携した特別講義の実施や地域の幼稚園、小学校等を対象に、学生主導の食育、健康教室を開催した。

オ 医療を通じた地域貢献

- 医師不足が深刻な府北部地域の人材確保について、京都府と連携し積極的に取り組み、平成21年4月時点で、府立与謝の海病院へ42名、府内保健所へ9名の医師を派遣している。
今後も、府北部地域の中核を担う与謝の海病院等への人材供給に引き続き努める。
- 医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。（北中部6病院 学生・教員約120名参加。）
- 医学科学生の内定率は61%、看護学科においては74%と、目標を達成した。なお、府内定着率を一層向上させるため、平成22年度入試から、看護学科の推薦入学定員を増員すべく学内手続きを行った。
- 医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の内定率は、76.6%と目標を達成した。

4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 臨床教育等の推進

- 平成21年度卒後臨床研修プログラムに「地域医療重点プログラム」を新設するとともに、選択科目に呼吸器コース、循環器コース等の「専門コース」を設けるなど、プログラムを充実した。
また、最新設備を有する民間のスキルスラボで研修医の実技トレーニングを実施した。
- 医師・看護師等の計画的な研修実施、手術看護等2名の認定看護師の拡充を行い、新規採用看護師を含め、より専門性を高める看護師のニーズに応える形で研修会を随時開催し、専門性の更なる向上を図った。
また、放射線技師2名、臨床検査技師3名の認定資格取得を行った。

(2) 医療サービスの向上

- 医療安全、感染対策の院内研修会について開催回数を従来の2倍に増やすほか、第一線で活躍する有識者を講師として招聘するなどの内容充実を図った。
結果、参加者も前年度に比べ3倍以上増加した。
また、安全管理者や感染対策推進医師・看護師を通じ医療安全や感染対策の情報を職員へ周知するとともに、定期的な実地検査により状況を点検した。
- 臨床工学技士を2名増員し、医療機器管理体制の強化を図った。
また、平成21年1月からMEセンターを設置し、医療機器の定期点検やME機器の中央管理システムを開始した。

<ul style="list-style-type: none"> ・新外来診療棟等の運用開始に伴い、工事期間中、患者誘導、案内業務のための職員及び臨時職員等を配置し、患者動線が一時的に不便となることに対して、医師、コメディカル及び職員等が一体となってサービスの維持に努めた。 ・平成20年4月からCT、MRI等の放射線画像のフィルムレス運用を開始し、5月から単純写真のフィルムレス運用を実現した。10月からは、医師指示及び入院処置等の機能を追加したフルオーダーリングシステムの稼働も実現した。 また、診療現場において「患者も読めるカルテ」、「カルテを見ながらのわかり易い患者への説明」及び「画像・検査結果などによる説得力ある説明」等、カルテ情報の患者との共有について推進した。 <p>(3) 高度で安全な医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度先進医療推進助成事業を公費負担患者制度（減免制度）に変更し、21年度以降も継続するとともに、先進医療の新規承認申請2件を行った。 ・がん征圧センターとがん対策あり方ワーキンググループのがん対策合同会議を実施し、研究面と診療面での連携を確認した。 また、がん征圧センターにおける研究成果還元の一環として、府民向けに「がん予防コンサルタント」設置し、相談事業を実施した。 <p>(4) 地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「診療のご案内」を作成し、関係医療機関への配布等により医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入を前年比1.3倍と大幅な増加を図った。 ・入院患者の転院を円滑に進めるため、退院支援医療機関登録制度を制定した。 ・電子カルテシステムを活用した地域医療機関との画像情報の共有、患者情報やオンライン紹介等を行う地域医療連携システムを開発し、地域医療連携の充実強化を進めた。 ・患者紹介率を43.0%とし、目標を上回って達成した。 ・地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受け入れ、他施設への研修講師派遣等を行った。 <p>(5) 政策医療の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年8月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県がん診療連携拠点病院として、外来化学療法センターでの診療対象がんを拡充するとともに、府内の医療従事者等を対象としたがん看護研修会や、府民講座を実施した。 ・一類感染症を始めとする感染症患者受入を想定し、診療体制等を整備するとともに「疾病別マニュアル」を作成し、入院患者受入体制を整備した。 <p>(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門等において設定した目標、診療実績等を踏まえ、重点的な診療部長ヒアリングを行うとともに、医大ニュース等へ診療実績を掲載した。 ・地域医療連携室において、「診療のご案内」を作成して、関係医療機関への配布等により医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入増を図るとともに、入院患者の転院を円滑に進めるため、退院支援医療機関登録制度を制定し、病病連携、病診連携強化の取組を進めた。 また、先進医療の取組の推進や先進的治療等に係る新たな施設基準の取得を行った。 ・各診療科等の協力により、院外処方せん発行率は平成19年度84.4%から平成20年度は86.7%へと向上させた。 ・診療科配分病床を一部再編し、看護部による共用病床の一元管理の徹底等により、各診療科が病床を確保しやすい環境を整えた。また、各診療科の病床利用率等の状況により、診療科配分病床の見直しを21年2月に実施した。 <p>5 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立大学では、国際交流委員会を新規に立ち上げ、「京都府立大学における国際交流協定等の締結に関する取扱方針」を制定するとともに、英語大学紹介冊子「Prospectus2009」の作成や全学向けwebサイトに国際交流委員会からのお知らせページを新設するなど、各種国際交流に係る基盤整備を行った。 ・府立大学では全学向け国際交流の実態調査「国際交流協定の現状・シーズの予備調査」を実施。国際的な共同研究上の課題点などを確認し、積極的な国際交流を目指し、検討を開始した。 ・府立大学では国際交流専任の嘱託職員を採用し、海外大学等からの研究者来校や電話照会に対応するとともに、国際交流に係る対応窓口を開設した。 ・医科大学では、京都府の友好提携州である米国オクラホマ州のオクラホマ大学と国際学術交流協定を締結した。
---	---

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 運営体制に関する目標を達成するための措置

- 法人理事会理事、経営審議会委員に民間人を登用し法人運営に対する意見をとりいれた。
理事長と学長の調整会議を定期的で開催し、各大学の様々な課題について意思疎通を行った。
- 理事長のリーダーシップのもと、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築するため、研究費に法人総合戦略枠を創設した。
(平成21年度予算)
- 法人の運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容を法人ホームページに掲載した。
- 大学運営の点検・検証を行うため、京都府公立大学法人内部監査規程を策定し、内部監査体制を整備した。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

- 府立大学では、地域貢献分野においては府大ACTRの形式を提案公募型に変更。3000万円の研究費枠を確保し、21件を採択した。また、重点分野においては、特徴的かつ先進的な研究分野に、重点的に研究費を配分する制度を創設、1500万円の研究費枠を確保し、実施要領を策定した。

3 人事管理に関する目標を達成するための措置

- 博士研究員や専攻医、有期常勤職員等の雇用制度を導入し、多様な雇用の体系化、ルール化による業務の的確な対応に努めるとともに、医科大学では、従来、各教室が雇用し雇用形態が曖昧であった研究補助員や教室秘書等を法人雇用に一本化した。
- 医科大学ではがんプロジェクト、知的財産オフィス等の新しい取組に、民間の有識者等を特任教員等で活用した。
府大では、公共政策学部の前総務大臣の増田寛也氏を客員教授として招聘した。(21年4月～)
- 府立大学では客員教員1名、特任教員12名を採用し、教員の多様性を確保。また、実習教育の充実のため短期的に当該制度を活用し、教育・研究体制の充実を図った。

4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- 個々の業務の専門性や固有職員での対応の適否等を検討し、専門的な知識の蓄積や経験に培われた対応が必要な部門(医事収納)への固有職員の配置を進めた。
- 法人本部職員の大半を両大学職員の兼務で補うことにより、大学の日常業務に根ざした法人運営を目指す組織として構築するとともに、1年の経過を経て、各組織の業務課題等を踏まえた体制の見直しや業務の再配分を行った。

第4 財務内容の改善に関する事項

- | | |
|---|--|
| <p>1 収入に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">平成20年4月からゆうちょ銀行に口座を開設。
患者負担金について、支払窓口の多様化を図ることで、患者の利便性向上を実現し、収納を促進した。初診時加算料について、近隣の大学病院や特定機能病院との均衡を考慮し、平成21年4月から従来の510円を1,050円に引き上げることとした。医科大学では、外部資金獲得のため新たに設置した特任教授を活用するとともに、各種説明会等に出席し、積極的に情報収集を行い各教員に周知徹底した。
府立大学では、外部資金受入れに係る学内支援体制整備のために嘱託職員を雇用するとともに、研究助成の公募情報を学内ホームページに掲載した。府立大学ではグラウンド・テニスコートに一般開放日を設けて府民に開放した。 <p>2 経費に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">給与・財務事務については、専用システムを導入し、本部集約化を行った。府立大学では納品される物品について全て経理担当において納品検査を実施している <p>3 資産運用に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">府立大学放射性同位元素共同実験室において、京都工芸繊維大学の教員・学生を受入れ、他の大学との共同利用を促進するとともに、磁気カードによる入退室管理を行い、入室に際して被ばく測定用のバッチの携行を義務付け放射線被ばく量の管理を徹底するなど厳格な管理を実施している。 | |
|---|--|

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・府立大学において、学科（研究科）単位で研究活動報告書を取りまとめ、外部評価を実施した。その結果を受け、学部・学科としての改善取り組みについて検討し、結果をまとめた。 <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・京都府公立大学法人のホームページを作成し、定款や業務方法書、中期・年度計画、理事会や経営審議会議事録等をはじめ、様々な情報を掲載・公表した。・府立大学において、広報誌「府大広報」、大学ホームページ、記者発表、きょうと府民だより等様々な媒体を活用し、学内情報を積極的に公開した。また、英語版ホームページを公開するとともに、「府大tidbits」を新設し、府大のスタッフが、様々な府大の横顔を親しみやすく紹介した。	
--	--

第6 その他運営に関する重要事項

- 1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
 - ・施設整備に向け、キャンパスのあり方について検討。理事長提案を受けて下鴨キャンパスと精華キャンパスの基本的なコンセプトを確認し、各キャンパスについての具体的な整備検討を始めた。

- 2 安全管理に関する目標を達成するための措置
 - ・府立大学では、4月に情報システム運営基本方針及び運用基本規程のポリシーを制定後、検討を重ね、10月に全利用者に適用する利用規程及び日常的に取り扱う6項目についての各利用手順を制定した。

 - ・安全衛生委員会における職場巡視での指摘事項について、環境改善（照度の調整等）を行った。

 - ・府立大学では、化学実験を行う実験室に簡易型緊急用シャワー及び消火器を設置して、教員及び学生の安全確保に努めた。

 - ・府立大学では、廃液回収に関連するマニュアルを体系的にまとめて一本化するとともに、廃液の回収にあたっては、混合することを廃止し、容器ごとの回収に改めた。

- 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
 - ・教職員が法人の業務遂行において法令を遵守するとともに、高い倫理観に基づき良識ある行動をとることの推進を目的とした「京都府公立大学法人コンプライアンス規程」を平成20年10月に策定し、この規程の周知を目的とした研修を開催した。

 - ・医科大学では、ハラスメント防止委員会相談員を複数配置し、そのうち1名は女性を指名し、様々なハラスメントに対応できるよう相談体制の整備を行った。

 - ・府立大学では、学生部や事務局等管理職のほか、各学部・研究科から複数教員（男女各1名又は男女各2名）をハラスメント防止委員会委員として選出し、当該委員が相談員も兼ね、様々なハラスメントに対応できるよう体制整備を行っている。また、人権問題に関する重要事項を審議する機関として、学長をトップとする人権委員会も別途設置しており、必要に応じて連携を取りながら機能している。

IV 項目別の状況

第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標 (2)教育の内容等に関する目標

中期目標

- ア 入学者受入れ
 - (ア) 大学及び大学院では、入学者受入方針(アドミッションポリシー)を明示し、府立の大学で学びたいという意欲あふれる多様な学生を幅広く受け入れるとともに、多様な入学者選抜方法を導入する。
 - (イ) 社会人が学習しやすい環境の整備拡充を図るとともに、積極的な受入れを行う。
- イ 教育課程
 - (ア) 学部
 - a 医科大学
 - (a) 教養教育
専門教育との連携にも配慮しながら必要な基礎的知識を習得させるための医学準備教育を重視した教育を行う。
 - (b) 専門教育
基礎医学・社会医学、臨床医学、看護学の連携を重視したカリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。
地域医療・チーム医療等について理解と関心を深めるための幅広い教育を推進する。
 - b 府立大学
 - (a) 教養教育
全学的な教養教育体制を確立するとともに、学生が抱える教育的諸課題を踏まえた総合的な教養教育カリキュラムを作成し、重点項目を明示して、特色ある教育を実施する。
 - (b) 専門教育
学部改革・再編の成果を踏まえ、各学部・学科の教育課題を明らかにし、重点的に取り組むべき教育内容を明示するとともに、その実施を図る。
 - c 3大学連携
京都工芸繊維大学とも連携し、3大学の特性を活かした特色ある教養教育カリキュラムを作成し教育内容の充実を図る。
 - (イ) 大学院
 - a 医科大学
(a) 大学院重点化大学として、次代のヘルスサイエンス分野の研究・教育を担い得る人材を育成するため、各専門分野の深化を図るとともに、横断的・学際的カリキュラムを充実させる。
(b) 修士課程においては医学を軸にした学際的・融合的カリキュラムを豊富化する。
 - b 府立大学
優れた研究者及び高度専門職業人の育成を可能にするため、各専攻分野の内容の高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できるようカリキュラムの充実を図る。
- ウ 教育方法
 - (ア) 学部
 - a 学問領域・専門分野や授業科目等の特性に応じた有効な授業形態・学習方法等の改善を進めるとともに、免許・資格等の取得を含め専門的能力の向上を図る。
 - b 授業の到達目標と成績評価基準を明示し、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。
 - c 3大学連携による合同授業等の実施など単位互換等を活用した効果的で多様な教育機会を確保する。
 - (イ) 大学院
 - a 授業形態、研究指導の改善を図り、きめ細かな教育研究指導を行うとともに、組織的な指導協力体制を確立する。
 - b 研究活動及び専門能力の評価体制を整備し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を行う。
 - c 関係行政機関や地域の組織・産業等との連携を進め、大学での教育研究と現場との融合を図ることにより、教育方法の高度化を推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
1 教育等に関する目標を達成するための措置						
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置						
ア 入学受入れ						
1	(ア)学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学受入方針(アドミッションポリシー)を明らかにして、ホームページ等により公表する。	(ア)学部(学科)及び研究科(専攻)ごとの入学受入方針(アドミッションポリシー)を審議し、ホームページ、大学案内などにより、迅速かつ広く周知する。【医大】	各科入学受入試験委員会において、アドミッションポリシーを審議。最終、各科教授会議で承認後、ホームページに掲載するとともに、入学説明会等の機会を活用して広く周知した。	Ⅲ	Ⅲ	
	2	(ア)既に公表している学部(学科)ごとのアドミッションポリシーに加えて、研究科(専攻)についてもアドミッションポリシーを明確にし、ホームページ等により公表する。【府大】	学部(学科)ごとのアドミッションポリシーをホームページ、大学案内、募集要項等により公表するとともに、研究科(専攻)ごとのアドミッションポリシーを明確にし、ホームページ等への公表は21年度当初からとした。	Ⅱ	Ⅱ	研究科(専攻)ごとのアドミッションポリシーの明確化は達成できており、20年度は遅れたが、今後は速やかなホームページ等による公表を期待したい。
3	(イ)多様で優秀な志願者の増加と学生の受入れを促進するため、一般選抜、特別選抜(推薦、AO)及び編入学制度を検証し、より適切な選抜制度を構築する。	(イ)入学試験制度に係る検討ワーキンググループを設置し、優秀かつ地域医療への使命感を持った志願者の受入可能な選抜制度の構築に向け、改善・見直しについて検討する。また、府内の高等学校との意見交換を行う。【医大】	各科入試制度検討ワーキング・各科入学受入試験委員会で入学試験結果や受験状況を検証し、平成21年度から医学科センター試験入試科目の見直しを行った。また医学科、看護学科ともに、高等学校教育課程や進路指導面からの入学試験制度に係る意見交換会を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
	4	(イ)入学受入試験制度等に関する検討組織を設け、学科ごとに一般選抜及び特別選抜(推薦、AO)制度による入学者の追跡調査等を行い、入試制度に対する評価をまとめる。【府大】	・入学試験委員会に入学受入試験制度等検討に関する専門委員及び専門委員主任を設置した。 ・平成20年5月～21年3月の間に入学受入試験制度等検討専門委員(主任)会議を7回開催し、一般選抜及び特別選抜(推薦、AO)制度による入学者の追跡調査等を実施するとともに、調査結果をもとに、入学制度に関する評価を含め入学受入試験制度の改善・充実方策について内容を取りまとめ、1月22日に開催の入学受入試験制度等検討専門委員(主任)会議に提出した。	Ⅲ	Ⅲ	
5	(ウ)医科大学では、大学主催のオープンキャンパスの実施を検討するほか、面接試験のあり方を検討する等入学受入試験方法の改善や、卒業研究生制度を活用した学生の研究室訪問、入学試験実施時の個別カリキュラム相談等を実施する。 ※卒業研究生制度:最終学年の卒業論文・研究の指導を連携大学で受けられる制度	(ウ)(エ)医科大学と府立大学合同で入試説明会を実施する。	府教委との連携により、北部の高校生を対象に、医科大学と府立大学との合同入試説明会を行った。(平成20年10月11日(土)112名参加)	Ⅲ	Ⅲ	
	6	(エ)府立大学では、各種メディア媒体やホームページを活用し大学の周知・PRを図るほか、毎年夏期に実施しているオープンキャンパスに加えて、秋期のキャンパスツアー、学内の進学相談会の開催等を新たに実施し、進学志望者への広報活動を一層強化する。	(エ)オープンキャンパス開催時に「入試相談コーナー」を設けるとともに、11月の流木祭(学園祭)の開催に併せてキャンパスツアーを実施し、学内施設の見学や在学学生との交流の機会を設ける。【府大】	・平成20年7月26日(土)～27日(日)に開催したオープンキャンパスにおいて、「入試相談コーナー」を設け、入試制度の説明、過去問の配付等を行った。 ・流木祭(学園祭)の開催に併せて平成20年11月22日(土)にキャンパスツアーを開催し、128名(高校生126名、保護者2名)の参加者が、在学学生(22名)と志望学科ごとに交流するとともに学内施設や流木祭を見学した。	Ⅲ	Ⅲ

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(オ) 大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。	(オ) 大学院における社会人受入れに係る課題等について検討するため、医学研究委員会にワーキンググループを設置する。【医大】	保健看護研究科では各種委員会、教授会議で検討を行い、社会人が受験しやすいよう受験科目を見直す等、選抜方法の見直しを行った。平成21年度入学生 8名(うち社会人6名)、平成20年度6人(うち社会人3名) 医学研究科では社会人受入れに係る課題を検討するためのワーキンググループを設置した。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
8	(オ)研究科の個性と特色に応じた社会人の受入方針を明確にし、求める大学院生像に基づいた受入のための選抜方法や修了年限、開講時間等の諸条件について検討し、どのような整備が必要かを明らかにする。【府大】	各研究科ごとのアドミッションポリシーを明確にし、入学者選抜制度等検討専門委員(主任)会議において、社会人受入のための選抜方法や修了年限、開講時間等の諸条件について、意見収集を行い、今後の課題や必要な条件整備等について取りまとめた。その結果修業年限の延長や土曜日、夜間の開講の必要性、教務事務体制の整備等の課題が明らかになった。	Ⅲ	Ⅲ		
イ 教育課程 (ア)学部 a医科大学 (a)教養教育						
9	①医学科の教養教育については、幅広い教養を身につけるとともに、教養教育と専門教育の連携を重視し、医学・医療に対するモチベーションを高め、専門教育に必要な基礎的知識を習得させる医学準備教育としての側面を重視した教育を行う。	①-1人文系科目も含めて医学・医療と関連のある内容とし、幅広い教養を身につけるとともに、医学・医療に対するモチベーションを高めるようカリキュラムを編成する。【医大】	人文・社会科学及び語学科目においても、できるだけ医学・医療と関連のある内容とし、幅広い教養を身につけるとともに、医学・医療に対するモチベーションを高めるようカリキュラムを編成した。	Ⅲ	Ⅲ	
10		①-2第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福祉・保健・医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。【医大】	医学概論では、14人の講師が1コマまたは2コマを担当し、医療・医学とはなにかについてそれぞれの専門分野の授業を行い、医学概論実習では、学生が21の福祉・保健・医療の各施設に分かれ、2日間の実習を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
11		①-3北部医療の現状を理解できるよう北部病院見学会を開催する。【医大】	医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習の事前学習として見学会を開催した。(平成20年6月28日(土) 学生・教員合わせて約70名参加。)	Ⅲ	Ⅲ	
12		①-4臨床教室が用意したビデオを教養教育の学生も閲覧できるよう図書室にビデオライブラリーを整備する。【医大】	教養教育の図書室にビデオライブラリーを設置した。	Ⅲ	Ⅲ	
13	②看護学科の「基礎・教養科目」では、幅広い教養を身につけるとともに、看護学との連携を更に深め、看護職者に必要な科学的思考力、責任性、自律性、倫理性等を高めるための教育を行う。	②看護学科の「基礎・教養科目」では、看護を取り巻く環境の変化に伴い、平成21年度からの改正カリキュラムに合わせ、看護の対象である人間について多面的に理解するとともに、人間性の形成をめざし、教育内容を充実させる。【医大】	改正カリキュラムに合わせ、全科目の総点検を行い重複内容を減らす等の改善を行った。特に、「基礎・教養科目」においては、社会の変化に対応するため、総合講義において看護部長等指導者層を拡大し看護職者として使命感・倫理観・責任感等を高めるための教育の充実を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
(b)専門教育						
14	①医学科 ・モデル・コアカリキュラムを柱として、基礎医学、社会医学、臨床医学の連携を重視した、医科大学独自の医学教育統合カリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。 ※モデル・コアカリキュラム:全国の医学生が卒業までに履修すべき医学・医療に対する姿勢や、技能、知識等についてまとめたガイドライン	①医学科 ・平成16年度から導入した、モデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムの完成に向けて取り組む。特に本年度は、臨床実習に係るカリキュラムの再編に取り組む。【医大】	平成16年度入学生からモデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムに移行中であり、その最終段階として、平成21年度から本学で初めて導入する臨床実習カリキュラム(クリニックシップ)を実施するための準備を行い、カリキュラムを再編した。	Ⅲ	Ⅲ	
15	・全国共用試験(CBT(コンピュータを用いた客観試験)・OSCE(客観的臨床能力試験))	・全国共用試験(CBT(コンピュータを用いた客観試験)・OSCE(客観的臨床能力試験))の円滑な実施体制についての構想づくりに着手する。【医大】	全国共用試験(CBT(コンピュータを用いた客観試験)・OSCE(客観的臨床能力試験))を平成21年2月に実施。今後、その経験を踏まえて、さらに円滑な試験実施体制や指導体制の構築を図ることとしている。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
16	の円滑な実施のための体制を構築する。 ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院(以下「教育指定病院」という。)において、臨床カルクラークシップを導入する。 ※臨床カルクラークシップ: 診療参加型の臨床実習	・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院(以下、「教育指定病院」という。)において平成21年度から臨床カルクラークシップを導入するため、その指導方法を策定する。【医大】	実習の指導方法等を定めたものとして、「京都府立医科大学臨床実習指針」を策定した。	Ⅲ	Ⅲ	
17	・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法について検討を進める。	・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法についての検討を進める。【医大】	他大学に「卒業研究生制度」の利用について周知するとともに、本制度を利用して本学での研究を希望する者を積極的に受入れ、中央研究室の利用手続を簡素化する等、各教室において個別に支援を行った。	Ⅲ	Ⅱ	卒業研究生制度を利用する学生に対して、中央研究室の利用手続の簡素化や個別支援がなされているが、効果的な利用方法について今後の組織的な検討を期待したい。
18	②看護学科 ・「専門基礎科目」では、看護学の基盤科目として、医学、保健学、福祉学等の基本的な理論や最新の専門知識の修得を重視した教育を行う。	②看護学科 ・「専門基礎科目」では、改正カリキュラムに合わせ、看護学に関連する領域の専門的知識を充実させる。【医大】	改正カリキュラムに合わせ、全科目の総点検を行い重複内容を減らす等の改善を行い、看護を巡る社会の変化に対応しうる教育内容の充実を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
19	・「専門科目」では、看護実践能力育成のために、専門職としての体系的な学習を更に進められるカリキュラム編成を検討する。また、実習施設との連携を深める等、実習指導体制を充実する。	・「専門科目」では、改正カリキュラムの中で最も重要視される実践能力の向上を図るため、臨地実習教員制度(仮称)を導入し、実習施設との連携を強化しながら教育内容の充実を目指す。【医大】	臨地指導教授等の制度を創設し、関係実習施設の指導者約50名に対し、称号付与を行い、実習施設との連携を強化した。	Ⅳ	Ⅳ	臨地指導教授等の制度を創設され、約50名に対し称号付与を行い、実習施設との連携も強化され積極的に取り組まれている。
20	③医学教育研究センターの活動を通じた各部署(学部教育担当及び卒業臨床研修・大学院・国際交流担当部署)の連携を図ることにより、学部教育と卒業教育の一貫した教育体制を構築する。	③卒前、卒後における医学教育を推進するため、医学教育研究センターの活動を通じた各部署(学部教育担当及び卒業臨床研修・大学院・国際交流担当部署)の連携を図ることにより、学部教育と卒業教育の一貫した教育体制を構築することを目指す。【医大】	医学教育及び医師の育成を担当する部局等の相互連携を図り、一貫した教育・育成を推進するために医学教育研究センターを新たに設置するとともに、学部教育の責任者である学生部長・医学教育推進室長、卒業臨床研修の責任者である卒業臨床研修センター長と医学教育研究センター長が各部署における教育上の問題点を明らかにすべく会議を開催した。さらには、大学院教育担当の研究部長および国際交流担当の国際学術交流センター長との会議を開き、卒業後の生涯にわたる一貫した教育のあるべき姿を議論した。 具体的な検討内容①本学卒業生の卒業後、臨床研究終了後の補足方法、②若手医師向け研修会の実施、③医学教育研究センターの今後の運営	Ⅲ	Ⅲ	
21	④地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、地域の医療機関において、地域医療実習を行う。 ⑤チーム医療について理解と関心を高めるため、教育指定病院において、医学科・看護学科合同実習を行う。	④⑤地域医療・チーム医療の重要性を認識し、地域医療への使命感を持った医療人を育成・確保するため、府北部の医療の拠点となる6つの地域において、医学科・看護学科合同実習を行う。【医大】	医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(平成20年9月1日～7日 北中部6病院 学生・教員約120名参加。)	Ⅳ	Ⅲ	医学科・看護学科生が地域の医療を支える基幹病院等を訪問し、地域滞在型のチーム医療、地域医療実習を着実に実施されているが、年度計画を超える仕組みの展開を期待したい。
b府立大学 (a)教養教育						
22	①学部再編効果を活かし、多様で特色ある教養教育カリキュラムの編成を進める。その重点項目は以下のとおり。 ・現代社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深めうる教育を実施する。	①-1 平成20年度新入生から、新たな教育課程による教養教育カリキュラムを開始する。 ・「総合教育科目」として、人間と文化系、現代と社会系、自然と生命系の各分野から、主に京都地域を対象とした科目を含め、計44科目を開講する。【府大】	平成20年4月から新たな教養教育カリキュラムを開始。総合教育科目として20年度新入生に対し44科目の開講を決定。うち1年次配当33科目を開講。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
23 事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する教育を実施する。	・他学部・他学科の専門教育科目を教養教育科目として履修できる「展開教育科目」(92科目)を新設する。【府大】	展開教育科目として平成20年度新入生に対し92科目の開講を決定。うち1年次配当32科目を開講。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
24	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に対する関心や問題意識を高め、地域に対する幅広い視野と理解能力とを育成する教育を実施する。 ・多文化社会に生きる市民にふさわしい外国語運用能力と異文化理解への視点を育成する教育を実施する。 ・社会生活を営むうえで必要な情報処理能力を身につけるとともに、自ら発展的に活用することのできる能力を育成する教育を実施する。 ・心と体の健康を保つ方法を身につけ、実践できる能力を育成する教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回生配当の必修科目として、「新入生ゼミナール」及び「情報処理基礎演習」を新設する。【府大】 	1回生必修科目として、新入生ゼミナール42クラス、情報処理基礎演習11クラスを新たに開講。	Ⅲ	Ⅲ	
25		<ul style="list-style-type: none"> ・「外国語科目」として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語を開講する。英語については、リーディング・ライティング・リスニング・スピーキングのスキル(技能)別の科目編成とする。また、各科目のクラス増を行い、少人数による授業実施を図る。【府大】 	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語の5ヶ国語の科目を計80クラス開講。新カリキュラムとなる1年次配当科目では、英語A(リーディング)・英語C(リスニング)をそれぞれ10クラス開講(ライティング・スピーキングについては21年度開講(2年次配当))。また、履修者の多いドイツ語・中国語の1年次配当科目については、合わせて前年度比6クラス増を行い、授業効果アップのための少人数クラス化を図った。 ・クラス増による1年次配当科目の1クラス当たり履修者数(平均)の推移 ドイツ語 平成19年度29.7人→平成20年度25.1人 中国語 平成19年度43.1人→平成20年度33.1人	Ⅲ	Ⅲ	
26		<ul style="list-style-type: none"> ・「健康教育科目」として、従来の「スポーツ実習」、「スポーツ科学」「食と健康の科学」に加え、「心の健康」を新設する。【府大】 	新教養教育カリキュラムの中で新たな授業区分「健康教育科目」を設け、新設の「心の健康」を含む4科目を開講。	Ⅲ	Ⅲ	
27		<ul style="list-style-type: none"> ①-2 学年進行による展開教育科目の増や外国語科目のクラス増などに伴う時間割編成及び非常勤講師との調整など、平成21年度の教養教育カリキュラムの実施に向けた諸準備を行う。【府大】 	新カリキュラムの2年次配当科目として21年度から新たに開講する英語B・英語D、少人数化に向けてさらにクラス増を行うドイツ語、中国語などの開講に向け、時間割の調整のうえ、外国人教員9名を含む43名の教養教育科目担当非常勤講師の委嘱を決定した。	Ⅲ	Ⅲ	
28	<ul style="list-style-type: none"> ②教養教育センターを中心とする全学的な教育体制を確立するとともに、新教養教育を構成する新入生ゼミナール、情報教育、外国語教育、健康教育、総合教育及び展開教育・主題研究の各分野において、組織的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)を実施し、新教養教育を定着させる。 ※FD: 大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ②教養教育に関する全学的・統一的な企画立案を行うため、教養教育センターを設置するとともに、センターの各分野別小委員会において、非常勤講師担当科目を含む各科目について学生による授業評価を行い、評価結果を踏まえて、授業担当者とともに授業の改善等を図る。【府大】 	教務部長が兼務する「センター長」、3学部それぞれから選任された4名の「常任運営委員」、各学部教員から選任された6つの分野別小委員会(計32名の教員が所属)で構成する教養教育センターを平成20年4月に発足した。前期は新設の新入生ゼミナールと情報処理基礎演習、後期は外国語科目・総合教育科目など計42科目(うち非常勤講師担当科目16科目)において学生による授業評価を行った。この評価結果を踏まえ、教養教育センター分野別小委員会において各教員の個別報告書内容を検討の上、小委員会報告書を作成し、教務部委員会FD部会へ提出した。具体的な取り組みとしては、質問紙を活用した質問内容の聴取や授業内容の理解度の把握、配付プリントの工夫をするなど授業改善を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
(b)専門教育						
29	<ul style="list-style-type: none"> ①学部再編効果を活かし、各学部の教育研究の特性に応じた、多様で特色ある専門教育を実施する。各学部の重点項目は以下のとおり。 ②文学部は、学科共通の課題として副専攻(京都文化学コース)を充実させる。 ・日本・中国文学科は、日本・中国双方の語学・文学について、地域に根ざしつつ、一つの分野に偏らない学際的な教育を推進する。 ・欧米言語文化学科は、高度な外国語運用能力を培い、欧米の言語と文化の理解を深 	<ul style="list-style-type: none"> ②文学部 ・「京都文化学コース」を設置し、「京都文化学概論Ⅰ」・「京都文化学概論Ⅱ」・「欧米から見た京都」・「京都の文化遺産」などの各科目をスタートさせる。【府大】 	日本・中国文学科では、「京都文化学概論Ⅰ・Ⅱ」を開講し、欧米言語文化学科では「欧米から見た京都」を、歴史学科では「京都の文化遺産」を開講した。	Ⅲ	Ⅲ	
30		<ul style="list-style-type: none"> ・来年度以降開講する「英語コミュニケーション・プログラム」について実施体制の検討を行う。【府大】 	09年1月19日サン・ディエゴ大学からの訪問団を迎えて特別授業を実施し、授業方法や教材について試行・検討した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
31 め、国際的視野を広げる教育を推進する。 ・歴史学科は、国際文化学科から継承した文化史部門及び新しく設置した文化遺産学コースの教育課程を充実する。	・「文化遺産学プログラム」を設置し、「文化遺産学概論Ⅰ」・「文化遺産学概論Ⅱ」などの科目をスタートさせる。【府大】	歴史学科では、新設科目として「文化遺産学概論Ⅰ」・「文化遺産学概論Ⅱ」を開講した。	Ⅲ	Ⅲ	
32 ③公共政策学部は、幅広い思考力、柔軟な発想力、複眼的思考をもつ学生を育てるための副専攻制の始動と定着を図る。 ・公共政策学科は、京都府や市町村、経済界、NPOなどと連携した実習機会を設け、地域に学び、地域に活かす生きた政策立案と政策運営の力を身につける教育を推進する。 ・福祉社会学科は、社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格が得られる課程を充実させるとともに、地域の福祉や人々の生涯発達の担い手を育成する系統的な教育を推進する。	③公共政策学部 ・公共政策学科においては、21年度より開講する公共政策実習Ⅰの実施計画を策定する。【府大】	・実施計画「公共政策実習Ⅰについて」を作成した。平成21年度の担当者5名を確定し定期的に準備会議を行う体制を構築した。京都府の「大学ゼミ協働事業」とリンクして実施することが決定されたので、担当部署の京都府職員研修・研究支援センターと協議を行う体制を構築した。	Ⅳ	Ⅳ	実施計画「公共政策実習Ⅰについて」を作成、さらに、京都府の「大学ゼミ協働事業」とリンクした実施に向けての協議体制を構築するなど、積極的に取り組まれている。
33	・公共政策入門Ⅰ・Ⅱ(1回生担当)では、「政策のタマゴ」「ここいちコンテスト」等の京都府の事業を活用し、政策課題解決の実習や地域における多様な主体との協働の機会を提供する。【府大】	・公共政策入門Ⅰ・Ⅱで、授業の一環として、受講学生全員が京都府の「政策のタマゴ」事業に参加し、府庁へのヒアリング調査やそれを踏まえた政策提言などを行った。「ここいちコンテスト」は任意参加としたが、2班で合計7名の学生が参加し、それぞれ舞鶴市と八幡市で活動する団体を複数回訪問した。	Ⅳ	Ⅳ	公共政策入門Ⅰ・Ⅱの受講生が京都府の「政策のタマゴ」等の事業に参加し、府庁へのヒアリング調査や政策提言など、政策課題解決の実習等の機会を積極的に提供されている。
34	・新入生ゼミナール(教養教育科目)及び入門演習(専門教育科目)では学科の壁を超えた分属を行い、また新入生合宿研修を学部全体で取り組むなど、学部理念の共有化、多様な個性を尊重した学習主体の形成を目指す。【府大】	新入生ゼミナール及び入門演習の分属は両学科の壁を超えて行った。また、2008年度の5月15・16日に京都府立ゼミナールハウスにおいて、新入生合宿研修を行った(当日の参加人数は、1回生108名、教員25名)。同研修は、本学部での学生生活に関するオリエンテーションと研修、学生相互間および学生教員間の交流・親睦を深めることを目的としており、具体的には、コンセンサス実習、学生によるゲーム企画、オリエンターリングの三部構成で行った。	Ⅲ	Ⅲ	
35	・専門演習Ⅰ(3回生担当)をはじめさまざまな授業を通じて、地方裁判所、法務局、少年院等の見学、卒業生の法務教官、家庭裁判所調査官、保護観察官等や現場担当者をゲストスピーカーとして招いた学習、地域・自治体の実態を学ぶ調査活動などに取り組むとともに、「理論と実践のバランスのとれた人材育成」に向けた教育内容の点検・評価活動に系統的に取り組む。【府大】	以下のとおり、施設見学や地域・自治体の実態を学ぶ調査活動。ゲストスピーカーを招いた学習等に取り組んだ。 ■見学: 京都法務局見学(不動産登記・商業登記実務の現場見学・説明)、京都地方裁判所見学(刑事裁判の口頭尋問手続の傍聴)、釜ヶ崎地区とサポータティブハウス ■ゲストスピーカー: 堺市役所生活保護ケースワーカー、京都市深草南部地域包括支援センターソーシャルワーカー、USA デンバー大学研究員(Devin Joshi氏)、オーグ・B・グルットレ駐日ノルウェー王国大使 ■調査活動等: 松本市公民館活動の調査・学生研修、福井市地区区公民館の活動ヒアリング、社会的企業(ナイス)視察と釜ヶ崎フィールドワーク、府立大「社会病理」研究会の開催など	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
36		・3回生に対して就職講座を学部独自で実施する。【府大】	2009年1月26日(月)「4回生による就職活動報告会」 参加者:32名 概要:公務員(2名)、民間企業(2名)、福祉施設(2名)という3つの分野・合計6名の4回生たちから、就職活動の経験・成功の秘訣を具体的に話してもらい、質疑も活発に行われた。参加者も、昨年の20名から大幅に増えた。	Ⅲ	Ⅲ	
37		・公務員試験対策を希望する学生に対する取り組みを検討し実施する。【府大】	毎月1回の学習会を1年間継続して実施した。内容は、情勢から選んだテーマに対する作文の書き方の練習と、1月以降は集団討論の練習である。	Ⅲ	Ⅲ	
38		・大学院進学説明会を実施する。【府大】	大学院進学説明会を入試委員会と院生協議会で共催 2008年7月26日 入試委員、教務委員、進路担当からガイダンスを行った後で質疑応答。続いて大学院生から2つの専攻ごとにメッセージを送り、研究室などの施設見学を行った。参加者数は受験対象者側が約10名で、次年度は早めに開催する必要があることを確認した。	Ⅲ	Ⅲ	
39	④生命環境学部では、各学科で取り組む重点項目を以下のとおりとする。 ・生命分子化学科は、生命現象や生命環境を化学的に理解させ、その成果を各種産業に応用できるよう教育を行う。 ・農学生命科学科は、生物多様性を活かした持続可能な食料生産技術、生物機能の高度利用及びそれらの社会経済的側面も含めて総合的に教育を行う。	④生命環境学部 ・「生命」と「環境」を共通テーマとする新学部の特徴を生かして領域間の連携関係を深め、質の高い教育プログラムの検討を進める。専門領域の体系的理解を目的として設置したカリキュラムを実施する。【府大】	新学部の領域間の連携関係を深めるため学部共通科目6科目を開講した。専門領域の体系的理解を目的として各学科で設置したカリキュラムを実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
40	・食保健学科は、食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、管理栄養士など食のプロフェッショナルとして活躍できるよう教育を行う。	・生命分子化学科では、生命現象を理解する上での化学の重要性を理解させるとともに知的好奇心と科学リテラシーの涵養を行う。また、実験を重視するため1年次から全員に基礎化学・物理・生物学実験を導入する。【府大】	生命分子化学科1回生に対し、ガイダンスにおいて今後学んでいくための化学の重要性を再認識させ、学年担任を中心に丁寧に履修指導を行った。学科専門科目として1回生必修の講義科目である基礎化学Ⅰ、Ⅱと生物化学Ⅰおよび同じく実験科目の基礎化学・物理・生物学実験の重要性を説き、実施途中においても適宜個別に相談等に応じた。また学科教員全員による「生命の分子化学」を通じ、将来への動機付けを行った。	Ⅲ	Ⅲ	
41	・環境・情報科学科は、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる「視野の広い理系スペシャリスト」を育成するために、先端科学技術の基礎と応用の教育を行う。 ・環境デザイン学科は、専門分野に係る多様なカリキュラム構成により、建築業界での専門的な職務や、生活環境を取り巻く様々な社会ニーズに対応した教育を行う。	・農学生命科学科では、基礎科目群の学習により専門分野への導入となる基盤知識を修得させると共に、選択科目を多くすることで、学生が自ら「考え」、「選び」、「学ぶ」ことのできる環境を整備する。また、基礎実験・実習を行い、実験科学能力を育成する。【府大】	農学生命科学科の専門教育カリキュラムは、学部共通科目1科目、学科共通科目2科目および卒業論文関連科目3科目を除いて全てを選択科目としている。従って、自らの希望進路と提供科目の内容を比較し、適切な科目を選択することで、自ら学びを設計できるように制度を整備した。	Ⅲ	Ⅲ	
42	・森林科学科は、地球環境の保全、資源生産、森林資源の有効利用を目的に、森林技術者として総合的な視野から森林を考えることができるよう、実習を重視しつつ、体系的な教育を行う。	・食保健学科では、食のプロフェッショナルとして広い視野から食を考えることができるように多様な専門教育科目を提供する。【府大】	管理栄養士養成課程として様々な専門科目を提供するとともに、専門教育に向けて、2回生を対象にして少人数制の論文講読法Ⅰや食保健学基礎実験を開講している。食保健学基礎実験では、各研究室を巡回しながら必要な研究手法を学ぶと共に研究室の雰囲気や先輩と接することで、専門教育や研究へのモチベーションを高めるのに効果を発揮している。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
43	・環境・情報科学科では、2年次から始まる主コース・副コース制に対応できるよう基礎科目を重点的に教育する。【府大】	専門基礎科目を配当した1年次のカリキュラムを予定通り実施した。主コース説明会を実施し、学生の希望をとり、学生全員を平成21年4月に主コース・副コースに仮配属した。	Ⅲ	Ⅲ		
44	・環境デザイン学科では、「住環境・建築コース」、「生活デザイン・ランドスケープコース」の2つの専門コースを設け、2年次前期終了時にコース選択をさせるため、1年次学生には、それに対応できるための教育を行う。【府大】	1年次に配当した専門科目を予定通り開講して、「住環境・建築コース」、「生活デザイン・ランドスケープコース」の2つのコースに関連する教育を行った。また、後期に配当している必修科目「職業意識と倫理」、および2月に開催したコース説明会において、コース選択に必要な指導を行った。	Ⅲ	Ⅲ		
45	・森林科学科では、森林技術者として総合的な視点から森林を考えることができるように多様な専門科目を体系的に提供するとともに、実習を重視し、1年次学生を対象に森林科学基礎実習を行う。【府大】	森林に関する総合的知識、考え方を身に付けさせるため、森林植物学、森林生理生態学、森林計画学、砂防学、流域情報学、森林資源循環学、木材組織学、木材化学などの必修科目、森林の科学、森林保護学、森林資源育成学、森林資源利用化学、測量学実習、森林植物学実習、木材物理学実験などの選択科目により森林に関する体系的な講義、実習・実験のカリキュラムを編成し、学年進行で開講するとともに、森林科学基礎実習を行った。	Ⅲ	Ⅲ		
46	c 3大学連携 医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化を実施する。そのため各大学の長をを活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入を行うとともに、共通の場所で合同授業等を行うようにするなど、学生が受講しやすくなるための条件整備を進める。	c 3大学連携 3大学の教養教育部会において、平成21年度事業に向けた単位互換カリキュラムを検討し、各大学が提供している科目数の増加と利用しやすい環境の整備を図るとともに、合同授業の実施に向けた共同化カリキュラムの検討を行う。	Ⅳ	Ⅳ	教養教育の共同化に向け、単位互換科目数の増加や共同実施科目の設置、また、試験時期の統一や単位互換科目の卒業単位認定などの受講しやすい条件整備を着実に進められている。	
(イ)大学院 a医科大学						
(a)医学研究科						
47	①博士課程においては、それぞれの大学院生の特性に合わせたきめ細かい研究指導を行い、自由度の高い履修メニューを提供するとともに、地域医療への貢献や専門医養成をふまえた、多様な履修モデルを設置する。	①統合医科学専攻に「腫瘍薬物療法専門コース」を設置し、「腫瘍内科専門医」等の養成に取り組む。【医大】	統合医科学専攻に「腫瘍薬物療法専門コース」を設置し、3名の学生を受け入れた。7月には腫瘍薬物療法専門コースの教育体制の整備を図るためがんプロフェッショナル養成センターを設立するとともに、8月にはがん薬物療法専門医の資格を持つ特任講師を採用するなど腫瘍内科専門医の養成に向けた取組を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
48	②修士課程においては、体系的な医学教育、安全管理や疾病予防の方策を学ぶことを基本に、学際研究、先端領域の学問等、大学院生のニーズに対応できるカリキュラムを構築する。	②平成19年度に開設した修士課程のカリキュラムについて検証を行い、平成21年度以降のカリキュラムについて検討する。【医大】	5月に開催した大学院医学研究科入学試験委員会において、平成21年度募集要項作成の検討を行うとともにカリキュラムの検証を行ったが、修士課程が開設されて2年目であり、現時点においてカリキュラムの変更は不要であるとの結論に至った。	Ⅲ	Ⅲ	
(b)保健看護研究科						

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
49	<p>①健康科学や地域健康活動など保健看護の基本的な理論や考え方を理解する科目をコア科目として配置する。</p> <p>②人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学に健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的にアプローチを行う。また、CNS(専門看護師)コース設置に対応でき得るより専門的な能力を向上させられるような科目構成を工夫する。 ※専門看護師:認定試験に合格し、がんや感染症など特定の分野において卓越した能力を認められた看護師</p>	<p>①保健看護の特色を維持しながら、府内のニーズに対応できる高度専門職者の育成に向け、CNS(専門看護師)コース設置に対応でき得る科目構成(案)を作成する。【医大】</p>	<p>がんCNSコース設置に向けた科目構成素案を作成し、がん拠点病院である本学附属病院との連携を強化し、研修体制の構築に着手した。</p>	III	III	
b 府立大学						
50	<p>各研究科・専攻分野の高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できるようカリキュラムを発展させるとともに、京都や地域の視点を重視した取組を行う。各研究科の重点課題は以下のとおり。</p> <p>(a)文学研究科</p>	<p>(a)文学研究科 次年度以降のカリキュラムの円滑な運営が行われるよう配慮し、必要な準備を進める。【府大】</p>	<p>文学研究科の各専攻においては、以下の小項目毎の実施状況に記されるように、次年度以降のカリキュラムの円滑な運営に対する配慮と必要な準備が着実に進められた。</p>	III	III	
51	(a)文学研究科	<p>・平成20年度博士前期および後期課程入学者に対して、新カリキュラムに基づく教育を実施し、課題の検証を行う。【府大】</p>	<p>平成20年度博士前期および後期課程入学者に対して、新カリキュラムに基づく教育を実施した。また、平成21年1月、前期課程在籍者全員に対して行った大学院授業アンケートに基づき課題点の検証を行い、専攻科会議において議論した。</p>	III	III	
52	<p>①国文学中国文学専攻は、日本語学、日本文学、中国文学の三分野にわたって、ほぼ全ての時代における研究対象について高度に専門的な研究を深めるとともに、日本文化の粋を集める京都に立地するという利点を活かしながら、学際的な視野に立つて三分野に関わる多様な問題に対処できるよう教育を行う。</p>	<p>①国文学中国文学専攻 ・きめ細かいガイダンスを実施する。【府大】</p>	<p>4月10日に全教員10名と全大学院生(博士前期13名、後期13名)が出席するガイダンスを実施し、博士前期・博士後期それぞれについて、詳細に履修について説明する資料を配付した上で、詳しい説明を行い、個別に助言をした。</p>	III	III	
53		<p>・日本語学・日本文学・中国文学の三分野すべてについて学び、学際的思考を行うシステムを強化し、集団的指導体制を確立する。【府大】</p>	<p>博士前期課程においては、三分野すべてについて単位を取得することを義務づけた。博士後期課程においては、全教員・全大学院生が出席する特別総合研究において、教員・院生とも専門の粋を超えて討論することにより、学際的思考を促しつつ集団で指導する体制を定めた。</p>	III	III	
54		<p>・博士前期課程においては、全教員が参加して修士論文の中間発表会を行い、博士前期課程2回生に対して学際的な指導を行うと同時に、1回生に対しても修士論文作成準備の機会を与える。また、修士論文の試問にも全教員が参加して指導を行う。【府大】</p>	<p>10月31日に修士論文中間発表会を開催し、2名の院生が発表を行った。全教員が参加して、専門の粋を超えて議論を行い、修士1回生をはじめとする大部分の院生もこれに参加した。修士論文の試問も、全教員が参加して実施された。</p>	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
55	・博士後期課程においては、全教員が特別総合研究に参加し、研究報告に対して学際的な指導を行うと同時に、博士前期課程在籍者も含めた全大学院生に出席を義務づけ、複眼的思考力を養う。また博士論文の試問には、主査・副査以外の全教員がオブザーバーとして参加して意見を述べる。【府大】	特別総合研究として、博士後期課程の大学院生による研究発表を実施し、毎回全教員と全大学院生が参加して、専門の枠を超える活発な討論を行い、そのうち2名は、この発表に基づいて、12月13日に開催された国中文学会において研究発表を行った。また、09年2月20日に行われた2名が提出した博士論文の試問にあたっては、主査・副査計3名以外の教員7名も全員が論文を読んだ上で試問に参加し、活発な討論を行った。	Ⅲ	Ⅲ		
56	・西安外国語大学大学院との交流を進展させるための課題について検討を進める。【府大】	教員1名が西安外国語大学に赴いて学長と会談し、西安外国語大学からの教員派遣・本学からの日本語教員としての大学院生派遣という従来からの項目のほか、新たに本学からの短期間の教員派遣を含む協定を成立させた。また、学生交流に関する新たな提案を受け、実現の方向で検討を開始した。	Ⅳ	Ⅳ	西安外国語大学に、新たに府立大学からの短期間の教員派遣を含む協定を成立させるなど、交流の進展に向けて積極的に取り組まれている。	
57	②英語英米文学専攻は、英文学、英語学、アメリカ文学の三分野にわたって、古典から現代まで幅広い対象について研究を深めるとともに、英語による言語文化を多面的に捉える目を養い、国際文化都市京都にあって国際的視野と優れた研究能力、高度な英語運用能力が身につけられるよう教育を行う。	②英語英米文学専攻 英語英米文学専攻では、新設科目の内「英語学演習ⅣA・B」、「日英翻訳法演習ⅡA・B」をスタートさせる。また、新カリキュラムについてのガイダンスを徹底し、スムーズな移行を図る。【府大】	新設科目「英語学演習ⅣA・B」、「翻訳法演習ⅡA・B」をスタートさせた。また、20年度ははじめの英語英米文学専攻大学院生用ガイダンスにおいて新カリキュラムについての履修ガイダンスを行い、スムーズな移行を実現した。	Ⅲ	Ⅲ	
58	③史学専攻は、日本、東洋、西洋の歴史・文化について、古代から近現代まで地域横断的・学際的な視点から研究を深めるとともに、歴史遺産の宝庫である京都に立地するという利点を活かして、文化遺産について考古学、地理学、歴史情報学等の基礎の上に、新たな歴史研究が構築できるよう教育を行う。	③史学専攻 史学専攻では、新設科目のうち「アジア史演習ⅢA・ⅢB」「東洋文化史演習ⅠA・ⅠB」「地理学演習Ⅰ」「文化遺産学特殊研究Ⅲ」「東洋文化史講義Ⅰ」「文化遺産学講義Ⅰ・Ⅱ」等をスタートさせる。「地域史演習Ⅰ・Ⅱ」においては、京都府立総合資料館所蔵史料を用いた演習を行う。【府大】	史学専攻では、新設科目として「アジア史演習ⅢA・ⅢB」「東洋文化史演習ⅠA・ⅠB」「地理学演習Ⅰ」「文化遺産学特殊研究Ⅲ」「東洋文化史講義Ⅰ」「文化遺産学講義Ⅰ・Ⅱ」を開講した。また「地域史演習Ⅰ・Ⅱ」においては、各々5名が履修し、京都府立総合資料館所蔵史料を用いた演習を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
59	(b)公共政策学研究科	(b)公共政策学研究科 ・学年ごとにきめの細かいガイダンスを実施する。【府大】	平成20年度大学院公共政策学研究科のガイダンスを、4月7日に実施した。実施に際し、各種資料を作成・配布し、履修等について詳細に説明した。さらに新入院生に対しては、ガイダンス後に指導教員から個別面談による研究指導を行った。	Ⅳ	Ⅲ	学生に対してきめの細かいガイダンスを実施されている。今後は、各学年毎に個別指導等を期待する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
60	・特講や演習をはじめ研究室で社会人院生と一般院生とが問題意識や研究内容を交流し相互研鑽できるよう環境整備や授業運営に心がける。【府大】	①2008年度の「社会福祉政策論特講」は、社会人院生2人(養護学校の元教員でかつ障害者の親、障害者作業所の現所長)と、一般院生1人の計3人のメンバーであったが、いずれも研究テーマが障害者問題(グループホーム、障害者自立支援法、ノーマライゼーション)ということもあって、それぞれの経験をふまえた活発な議論がなされ、かつ作業所でのボランティアにもかかわるなど、理論と実践を統一したゼミナール運営を行なうことができた。②富山から通学していた社会人院生のため、月1回程度土曜日に演習を設定し、博士後期課程の一般院生をはじめ、本研究科博士前期課程を修了した社会人も加えて各自の研究テーマに関して指導と交流を行った。	Ⅲ	Ⅲ		
61	①公共政策学専攻は、行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題解決能力を持って地域や自治体の社会システムをプロデュースする改革を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者が育成できるよう、京都府やNPOなど多様な主体と協働しつつ、学際的かつ総合的な教育を行う。	①公共政策学専攻においては、法学、経済学、政治学、政策学などの基礎的学問の修得のうえに、学際的かつ総合的な公共政策学の教育が体系的に実施できるよう、教育課程の点検や新たなテキストづくりに向けた検討を開始する。【府大】	公共の教員の中で、政治学、経済学、法律学の各領域が、公共政策学の内容にどのように関連しているかを明確にするためのテキストづくりに取り組んでいる。 また、龍谷大学や同志社大学、京都橘大学、佛教大学と連携して、公共政策教育・研修プログラムの高度化に向けた教育課程や教材、履修証明制度等を幅広く共同開発することとしており、そのための共同事業として、文部科学省の戦略的大学連携支援事業(教育研究高度化型)に申請し採択された。	Ⅲ	Ⅲ	
62	②福祉社会学専攻は、住民の多様な福祉ニーズに柔軟に対応でき、福祉に関する高度な専門的知識や技術を持って、地域福祉活動を創造・指導・援助し、人々の生涯発達に寄与できる専門的職業人や研究者が育成できるよう専門的な教育を行う。	②福祉社会学専攻の博士前期課程においては、修士論文構想発表会ならびに中間発表会を実施し、2回生の修士論文作成に向けての意欲を喚起するとともに、1回生に対しては次年度の修士論文作成に向けた見通しをもたせる機会とする。 博士後期課程においては、福祉社会フォーラムでの研究報告や福祉社会学研究指導を通じて総合的で集团的な指導を行うとともに、関連学会での研究発表や学会誌等への投稿を指導する。【府大】	6月12日に「修士論文構想発表会」、11月13日に「修士論文中間発表会」を図書館視聴覚室において開催した。学部教員および大学院生のほとんどが参加して、活発な議論が行われた。構想発表会で報告した院生は6人、中間発表会で報告した院生は7人であった。(中間発表会での報告者が1名多いのは、昨年度構想発表は行ったが、中間発表を行っていない院生がいたためである。)この2度にわたる報告機会は、2回生にとって論文作成のための重要な節目となった。また1回生にとっては、次年度の論文作成に向けて大きな刺激となった。福祉社会フォーラムについては、京都府立大学福祉社会研究会主催で年3回開催し、大学院生等が研究成果の発表を行い活発な質疑応答等が行われた。	Ⅲ	Ⅲ	
63	(c)生命環境科学研究科 ①応用生命科学専攻は、人類が直面している生命科学の課題を、食科学、食料生産科学、バイオテクノロジー、生物物質科学等の広範な科学領域の知識と技術を駆使して研究し、人類福祉の向上と地球環境の保全、地域産業活性化等のための新技術の開発を進め、学生がこれらの分野でエキスパートとして指導的役割を担えるよう教育するとともに、プロジェクト科目を設ける。	(c)生命環境科学研究科 ①-1 複眼的な思考と専門的な能力を有する人材を育成するために農学、生命科学、食保健科学、物質科学及び生活環境から自然生態系にわたる幅広い専門科目に加え、学際的教育科目、実践的な英語教育科目を開講する。【府大】	複眼的な思考と専門的な能力を有する人材を育成するために幅広い専門科目、学際的教育科目、実践的な英語教育科目を開講した。具体的実施状況は①-2から②-4に示した。	Ⅲ	Ⅲ	
64		①-2 応用生命科学専攻では、「英語コミュニケーション演習Ⅰ-Ⅲ」、環境科学専攻では、「科学英語演習」を開講する。【府大】	応用生命科学専攻では、「英語コミュニケーション演習Ⅰ～Ⅲ」の3科目(各2単位)を開講した。環境科学専攻では、「科学英語演習」(2単位)を森林科学分野、生活環境科学分野、環境数理情報学分野の3分野にわけて開講した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
65	①-3 植物生産テクノサイエンス科目群では、農業生産・管理技術、植物改良技術、農業経営学の幅広い専門知識の発展的内容が体系的に学べるカリキュラムを作成する。また、複数の研究室テーマを統合し、「食」に関する総合的情報を学び・考えるためのプロジェクト科目を開講する。【府大】	食農科学と呼ぶ範疇で、食農教育論、食農技術論を食保健の専門家と共同して開講した。次年度は、食農生態論、食の安全評価論を開講して「食」についての総合的情報を修得できる体制を整えた。	Ⅲ	Ⅲ		
66	①-4 食保健学科目群では、疫学調査、化学分析、生物活性解析、さらには食の社会科学的分析までを総合的に学べるようにプロジェクト科目を開講する。【府大】	プロジェクト科目群としては開講していないが、栄養疫学特論、食品科学特論、食事科学特論、のほか、分子・生命科学科目群等を履修することで、実質的には目的を達している。	Ⅲ	Ⅲ		
67	①-5 植物分子生物学科目群では、植物分子生物学に関する幅広いテーマを扱う「植物バイオテクノロジー特論」などの履修を通じ、基礎から実用研究まで対応できる広い応用力を身につけさせる。【府大】	本科目群を構成する4研究室の専門分野の講義に加えて、「京都植物バイオテク談話会主催のシンポジウム(4回/年間)への参加を義務づけ、異なる研究領域の専門家によるセミナーを聴講させ、植物分子生物学の広汎な領域の教育を行った。さらに、修士論文作成研究の中間発表を、同シンポジウムでのポスター発表に代えて行った。これらの新規の講義形態は、受講した大学院生に好評であり、教育の成果を上げた。	Ⅳ	Ⅲ	シンポジウムへの参加やポスター発表を積極的にされているが、今後は計画を上回る取組に期待したい。	
68	①-6 動物機能科学科目群では、ヒトや家畜を対象に、機能性食品や薬品等のターゲットとなる生理機能について分子生物学、生化学などの基礎から応用までを体系的に学ぶことができる体制をとる。また、食保健学科目群と融合的なプロジェクト科目「生体環境応答学特論」を開講する。【府大】	本科目群は6教科目をコアとする履修コースで、2008年度は分子栄養情報学特論、動物機能学特論、動物衛生学特論の3教科を開講し、体系的に学ぶ体制をとった。なお、食保健学科目群と融合的なプロジェクト科目「生体環境応答学特論」を開講するが、履修年次が2回生となっているので、21年度の開講となる。	Ⅲ	Ⅲ		
69	①-7 生命物質科学科目群では、細胞高分子等の生体成分や微生物機能にかかわる生化学系科目、高分子材料や機能分子の設計と合成にかかわる化学系科目、また土壌等の生命環境とその計測にかかわる化学・物理系科目等を開講するとともに、複数の研究分野を統合したプロジェクト科目を開講する。【府大】	本科目群では、分子環境設計化学、機能分子合成化学、土壌機能化学、細胞情報化学、生体物質化学、環境計測学、放射線計測学、高分子材料化学、機能材料設計学、量子化学の各特論を開講し、各教員の研究と専門分野を深く掘り下げた講義を提供した。プロジェクト科目として生命反応化学特論と分子物性学特論を開講し、前者では学外教員も加えて、医学的見地からの医薬品開発や炎症作用について新たな分野について講義を提供した。	Ⅲ	Ⅲ		
70	②環境科学専攻では、身近な生活環境から自然の生態系まで有機的につながった系としての環境を保全し、持続的な社会の発展に寄与するために、京都の特性を活かしながら、森林、山地防災、木材資源、ランドスケープ、都市計画、建築、住居、デザイン、室内環境	②-1 環境科学専攻では、専攻共通専門教育科目として「環境調査法特論」「環境実験法特論」「空間計画学特論」「環境設計学特論」「環境共生学特論」を開講し、学際的専門教育を図る。【府大】	人間を取り巻く多様な環境要素及び人間と環境の様々な相互関係を探求できる学際的専門教育を図るために、専攻共通専門教育科目として「環境調査法特論」「環境実験法特論」「空間計画学特論」「環境設計学特論」「環境共生学特論」を開講した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
71 2 情報科学、数理科学などの専門分野から、人間を取り巻く多様な環境要素及び人間と環境の様々な相互関係を探求できる高度な専門知識、広い視野と応用力を身につけた人材を育成する。	②-2 環境数理情報科学科目群では、画像解析、人工知能、数理計画、数理解析、可積分系、プログラミングなどの基礎力と応用力を体得できるようカリキュラムの充実を図る。さらに、京都大学、大阪大学、名古屋大学、東京理科大学、同志社大学と共同研究を進めた。当科目群担当教員が東京理科大学から講師を招き、応用数学に関する講演会(グリーンセミナー(主催:環境・情報科学科))を実施した。また、計算数学研究会を主催した。	計画に従って、基礎力と応用力を体得できるようカリキュラムの充実を図った。さらに、京都大学、大阪大学、名古屋大学、東京理科大学、同志社大学と共同研究を進めた。当科目群担当教員が東京理科大学から講師を招き、応用数学に関する講演会(グリーンセミナー(主催:環境・情報科学科))を実施した。また、計算数学研究会を主催した。	IV	III	カリキュラムの充実を図り、他大学と共同研究を進め、講演会の開催など着実に実施されている。計画どおり順調に進められている。
72 2 ②-3 生活環境科学科目群では、伝統的に引き継いできた科目群の特性を活かし、生活者の視点に立った安心で安全な生活環境のための基礎及び応用研究を進める。【府大】	7つの専門分野において、56件のテーマで研究を行った。学会等での平成20年度の研究成果の論文等の発表数は103であった。地域住居政策、家庭ごみに関する研究、伝統的民家や空間デザイン手法に関する研究、色彩や照明、中心市街地の活性化に関する研究、建築環境の快適性、住宅の熱環境に関する研究、各種耐震構造や伝統木構造に関する研究、地域保全とまちづくり、「きもの」に関する研究、緑化空間、ランドスケープに関する研究等が行われた。	7つの専門分野において、56件のテーマで研究を行った。学会等での平成20年度の研究成果の論文等の発表数は103であった。地域住居政策、家庭ごみに関する研究、伝統的民家や空間デザイン手法に関する研究、色彩や照明、中心市街地の活性化に関する研究、建築環境の快適性、住宅の熱環境に関する研究、各種耐震構造や伝統木構造に関する研究、地域保全とまちづくり、「きもの」に関する研究、緑化空間、ランドスケープに関する研究等が行われた。	III	III	
73 2 ②-4 森林科学科目群では、地球環境の保全から、生態系の保全、森林資源の生産、森林資源の有効利用に至るまでの、森林とその生産資源に関する事象に対して、高度な専門知識と技術、ならびに、総合的な視野と応用力を身につけた人材を育成することを目的として、体系的なカリキュラムを設ける。【府大】	森林とその生産資源に関する高度な専門知識、技術ならびに総合的な視野、応用力を身に付けさせるため、森林生理生態学、森林植生学、森林計画学、砂防学、流域情報学、森林資源循環学、生物材料物性学、森林生物資源化学などの講義、演習、実験、特別研究、特別演習から構成される体系的なカリキュラムを設けた。	森林とその生産資源に関する高度な専門知識、技術ならびに総合的な視野、応用力を身に付けさせるため、森林生理生態学、森林植生学、森林計画学、砂防学、流域情報学、森林資源循環学、生物材料物性学、森林生物資源化学などの講義、演習、実験、特別研究、特別演習から構成される体系的なカリキュラムを設けた。	III	III	
74 c 3大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。	c 3大学連携 今までの3大学連携の取組を進めるとともに、国の戦略的3大学連携支援事業を活用し、新たに京都薬科大学とも連携して、ヘルスサイエンス系共同大学院の設置に向けての検討を開始する。	3大学を中心に専門教育部会を設置し、大学院連携セミナーを開催する等、既存大学院の連携を図った。 また、共同大学院部会を設置し、共同大学院の設置に向けて検討を行うとともに、企業がどのような人材を求めているのかニーズ調査を行った。 さらに、企業関係者を招いて共同大学院フォーラムを開催し、大学院連携に対する意見交換を行った。	IV	IV	ヘルスサイエンス系共同大学院の設置に向けて、既存大学院との連携や、企業関係者を招いて共同大学院フォーラムを開催するなど、積極的に取り組まれている。
ウ 教育方法 (ア)学部					
75 a すべての授業科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示するとともに、学生に理解しやすく履修意欲をわかせるように創意工夫したシラバスを作成する。 ※シラバス:授業の内容・学習方法等について記した授業計画書	a 授業計画、成績評価基準等を明示するなど、シラバスの掲載内容を充実し、平成21年度に向けて更に改善を図る。	授業計画、成績評価基準等を明示する等、平成21年度版シラバスの改善・充実を図った。	III	III	
76 b 学科ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識の範囲、授業内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	b 新入生および編入学生を含む2回生以上の在学学生それぞれに対して、年度当初に各学科においてガイダンスを実施し、履修方法等についてのきめ細かい指導を行う。	新入生および2回生以上の在学学生それぞれに対して、年度当初に各学科においてガイダンスを実施し、特に編入学生に対しては履修方法等についてのきめ細かい指導を行った。 また、府大においては、教職・学芸員などの資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスを行うとともに、各ガイダンスにおける学生の理解度を把握するために平成21年度からのガイダンス時のアンケート実施を教務部委員会にて決定した。	IV	IV	年度当初に各学科において、ガイダンスを実施し、きめ細かい指導をされ、府大では、資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスを行い、21年度からアンケート実施を行う予定であるなど、積極的に取り組まれている。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
77	c 大学教育改革支援プログラム(GP)への応募を積極的に進め、採択を目指す。	c 大学教育改革支援プログラムの各プログラムへの申請について各学部・研究科等において積極的に取り組むとともに、学務課を全学的なとりまとめ窓口とする体制を構築する。また、申請に当たっては、申請内容のブラッシュアップを図るため、学内での事前検討会を実施する。 【府大】	大学教育改革支援プログラム(GP)の申請に向け、学務課を窓口として全学への申請提案の募集、部局長連絡会議における審議等を経て、4つのプログラムに計7件の取組を申請した。また、平成21年度の申請に向け、各部局で申請提案を検討の上、4件の提案取組について、学長・部局長・関係教員による意見交換会を開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
78	d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図るとともに、専門分野の高度化に対応するため、学部と大学院の連携教育プログラムを構築する。	d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図る。【医大】	学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
79		d 教養教育の科目選択の幅の拡大を図るため、「展開教育科目」(専門教育科目の一部を他学部・他学科の学生が教養教育科目として履修するもの)を新設するとともにその履修状況の検証を行い、次年度以降の改善に資する。 【府大】	専門教育科目の一部を他学部・他学科の学生が教養教育科目として履修する「展開教育科目」(92科目)を新設し、平成20年度は1年次配当の32科目を対象とした。20年度の履修状況は、履修科目24科目、履修者数延べ122名、単位修得者数延べ100名であり、対象とした1学年の学生のうち、約1/4が展開教育科目を履修し、単位修得率は80%を超えた。一方で、8科目(対象科目の1/4)で履修者がなかった。平成21年度は1・2年次配当科目として70科目の展開教育科目を開講することとした。	Ⅲ	Ⅲ	
80	e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。	e 研究配属においては、学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を目指す。【医大】	研究配属においては、学生による発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
81		e-1 全学共通の教養教育科目「新入生ゼミナール」を新設するとともに、各学部各学科における専門演習を実施し、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を体系的に育成する。【府大】	教養教育の新設科目として1年次必修の「新入生ゼミナール」42クラス(42名の教員が担当)を開講した。また、全学科において、専門演習等のゼミを開講した。新入生ゼミナールについては、平成20年度に担当した教員と平成21年度に担当予定の教員を対象に反省会(70名の教員が参加)を開催し、ゼミナールの充実に向けた意見交換を行った。その結果も踏まえ、教養教育センター新入生ゼミ小委員会において新入生ゼミナールマニュアルの改訂を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
82		e-2 文学部日本・中国文学科では、少人数の演習科目において発表を担当することにより、プレゼンテーション能力を向上させるとともに、活発な討論を行うことにより、コミュニケーション能力の向上を図る。またその発展形として、卒業論文中間発表会を行う。【府大】	日本・中国文学科においては、1年次はほぼ全員が演習科目を履修するため、たとえば「和漢比較文学基礎演習Ⅰ」では履修者は33人とやや多いが、出席者が順次発表を担当し、十分に活発な討論が行われた。(文学科国文学・中国文学専攻においても、たとえば2年次の「国文学基礎演習Ⅱ」、3・4年次の「中国文学演習Ⅱ」においては、それぞれ27人・23人の履修者のもと、担当者の発表と活発な討論が行われた。)また、卒業論文中間発表会は10月28～31日の3日にわたって実施され、全学年の学生が出席する中、全卒業回生35名が発表をし、出席した全教員との間で活発な議論が行われ、学生のプレゼンテーション能力が十分な発達を見ていることが明確にされた。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
83		e-3 文学部欧米言語文化学科では、「欧米の文化と社会I」、「欧米言語文化基礎演習 I・III・IV」において、学生の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行う。【府大】	1回生専門科目「欧米の文化と社会I」、「欧米言語文化基礎演習 I・III・IV」、「情報処理演習」「欧米言語文化概論II」において、学生の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行った。	IV	III	6科目で学生の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を着実にを行い、計画より2科目多く実施されている。今後はコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の格段の向上のための授業の構成を期待したい。
84		e-4 文学部歴史学科では、新しく設けた基礎演習をスタートさせ、少人数での対話・討論を通じて、コミュニケーション・プレゼンテーション能力の育成をめざす。史学科では卒業論文作成に向けてプレゼンテーション能力を磨く卒論中間発表会を行う。【府大】	歴史学科では、新設科目として「基礎演習」を3クラス(6名の教員が担当)開講し、43名が履修した。また史学科では卒業論文作成に向けて、10月23日(木)に卒業論文中間発表会を行い、日本史関係21名、外国史関係8名が参加し、報告を行った。	III	III	
85		e-5 公共政策入門Ⅱ(1回生配当)で少人数のグループワークによって政策提言をまとめ、研究成果を第4回政策系大学・大学院研究交流大会「京都から発信する都市政策」で発表する。また、専門演習Ⅱでは、ゼミでの集団的討論をベースに、卒論中間発表会におけるプレゼンテーション能力の向上を図る。【府大】	公共政策入門Ⅱの全11班のうち、3班が第4回政策系大学・大学院研究交流大会「京都から発信する都市政策」に参加し、パネル発表を行った。残念ながら入賞は逃したが、1回生から参加した意欲は審査員等から評価された。また、京都新聞で本学の参加が報じられた。専門演習Ⅱ:卒論中間発表会を2008年10月23日に実施した。卒業論文を執筆する4回生75名が、論文の概要や執筆方針について発表し、ゼミの指導教員やその他の教員との質疑応答を行った。	III	III	
86	f 医科大学 (a)医学科では、医師としての知識や技術のみならず、信頼される医療、安全性への配慮などを含む、課題探求、問題解決能力の育成を目的として、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを編成、実施する。	f 医科大学 (a)医学科では、平成16年度から実施した、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムの完成にあたり、その最終段階となる臨床実習カリキュラムの再編に取り組む。【医大】	平成16年度入学生からモデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムに移行中であり、その最終段階として、本学で初めて導入する臨床実習カリキュラム(クリニカルクラークシップ)を実施するための準備を行った。(平成21年度から導入)(再掲)	III	III	
87	(b)医学科では、医学専門教育への円滑な移行のための医学準備教育の充実、補講等の方法により学力を定着化させる。	(b)-1第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福祉・保健・医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。【医大】	第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福祉・保健・医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を実施した。	III	III	
88		(b)-2医学科第2学年第1学期に、教養教育の各教官が少人数の学生と少し専門的な医学関連課題についてセミナーを行い、学生の医学に対する興味を深める。【医大】	医学科第2学年第1学期に、教養教育の12人の教官がそれぞれ10名前後の学生と、人文・社会科学、外国語、数学、物理学、化学及び生物学の各医学関連の課題について考えるゼミを行い、学生の医学に対する興味を深めた。	III	III	
89		(b)-3北部医療の現状を理解できるよう北部病院見学会を開催する。【医大】	医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習の事前学習として見学会を開催した。(平成20年6月28日(土) 学生・教員合わせて約70名参加。)	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
90	(c)医師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指す。	(c)-1医師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行う。なお、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。【医大】	学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を実施している。また、不合格者に対しては、チューターを選任してフォローアップ指導を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
91		(c)-2看護師・保健師・助産師国家試験の受験者全員の合格を目指し、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。【医大】	学生への受験手続き説明会の開催や個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行い、平成21年2月実施の看護師・保健師・助産師国家試験については受験者全員の合格(100%)を達成した。	Ⅳ	Ⅳ	受験手続き説明会、個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行い、平成21年2月の看護師・保健師・助産師国家試験は、受験者全員の合格(100%)を達成されている。
92	g 府立大学 (a)教員免許や諸資格の取得を希望する学生・院生への指導・支援を行う。また、教育職員養成課程の運営・推進を担う「教職センター(仮称)」及び教職志望の学生に対する相談・助言を行う「教職相談室(仮称)」の設置を検討する。	g 府立大学 (a)教職科目担当教員および教職課程を置く全ての学科から選出された委員で構成する教育職員養成課程運営協議会を設置し、教育実習をはじめとする教職科目の履修について、組織的かつきめ細かな学生指導を行う。【府大】	学部再編等に伴い、新たに教育職員養成課程運営協議会を設置するとともに、会議を計3回開催し、平成20年度教育実習における学生の巡回指導体制の確認、平成21年度教育実習生の選考などを行った。 教職科目の履修については、年度当初の各学科別ガイダンスにおいて詳細な説明を行うとともに、教育実習にあたっては、教員が実習先を訪問し、個別巡回指導を行うなど組織的にきめ細かな対応を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
93	(b)生命環境学部附属農場では、農場実習の充実を図るとともに、食保健学科の学生など、農学系以外の学生実習を受入れる。	(b)生命環境学部附属農場では、食保健学科の学生など、農学系以外の学生の集中実習への受け入れを検討する。【府大】	2008年度の夏期休業中に行う生物生産集中実習に食保健学科を含む他学科の学生の履修に門戸を開き、説明会を実施した。説明会には食保健学科の学生の参加があったが、当人達のスケジュールの都合で実質的な参加はなかった。	Ⅲ	Ⅲ	
94	(c)生命環境学部附属演習林では、森林科学基礎実習、森林科学総合実習等の受入れ環境の充実を図るとともに、全学的な環境教育を視野に入れて、森林資源の循環系を実地に学ぶことが出来るシステムを構築する。	(c)生命環境学部附属演習林では、 ①新規取得の梅ヶ畑演習林の作業道及び諸施設を整備する。【府大】	H20年度に新規取得した梅ヶ畑演習林において作業道を拡幅・開設(幅員3m、延長100m)し、今後の立木販売(素材・磨丸太)に有利な条件を整備した。また作業小屋を新設した。	Ⅲ	Ⅲ	
95		②大枝演習林の作業道の整備を行う。【府大】	大枝演習林において作業道の開設(幅員3m、延長500m)を行い、伐採可能となった立木(246m3)の売却を行なった。また、国道9号線に倒れる可能性のある危険木(スギ3本)の処分を行なった。	Ⅲ	Ⅲ	
96	(d)新卒者等の免許・資格等の取得については、受験者全員の合格を目指し、特別講座の実施など学生の専門能力の向上に向けた支援を強化する。	(d)-1 文学部では、学芸員取得に係る博物館実習の今年度実習者及び来年度実習予定者に対するガイダンスをきめ細かく行い、適切に実習を実施できるように指導する。【府大】	文学部では、学芸員資格取得に係る実習のガイダンスを、4月・6月・12月・1月に計4回行った(12月・1月は次年度のための予備登録関係)。20年度の実習正式登録者は32名でうち修了者は30名であった。	Ⅲ	Ⅲ	
97		(d)-2 生命環境学部では学芸員資格取得100%の実績維持をする。【府大】	本年度は学芸員資格取得100%の実績を維持した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
98	(d)-3 社会福祉士国家試験対策として特別講座を実施する。【府大】	公共政策学部(福祉社会学部)では、2008年12月25、26日、2009年1月7、8日に社会福祉士国家試験対策講座を実施した。学部教員8名、外部講師2名により13科目、1科目90分の試験対策講座を行い、その成果として、第21回社会福祉士国家試験において、合格率73.1%(全国6位)の高い合格実績を上げることができた。	IV	III	社会福祉士国家試験対策講座を行い、同試験で合格率73.1%(全国6位)の高い合格実績を上げられているが、19年度より合格率は若干の下降が見られ、今後ともより充実した対策を期待したい。	
99	(d)-4 管理栄養士に関わる対策として各専門分野の教員が、国家試験の出題傾向を分析し、きめ細やかな指導を行う。また、国家試験受験に関してオリエンテーションを行うなど、国家試験の申請手続き等について支援を行う。【府大】	学生が各専門分野教員に随時質問できるような環境を整えるとともに所属研究室教員が常に声かけを行う等、きめ細かく指導した。さらに業者主催の全国統一模試を年2回受験させ、国家試験合格に対する動機付けを促した。また国家試験に関するオリエンテーションを開催し、受験申請手続き等について支援したほか、各専門分野教員による国家試験対策講座を開講した(平成20年度実績:平成21年2月3日～5日、11コマ)。	III	III		
100	h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する。	hシラバス掲載内容を充実(授業計画、成績評価基準などの明示)し、平成21年度に向けて更に改善を図る。(再掲)	授業計画、成績評価基準等を明示する等、平成21年度版シラバスの改善・充実を図った。	III	III	
101	i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。	i成績評価については、単位認定会議の開催など、厳正かつ公正な評価のため、教員間の情報交換、連携を密にし、より適正な実施に向けて取り組む。【医大】	成績評価については、単位認定会議の開催など、厳正かつ公正な評価のため、教員間の情報交換、連携を密にし、より適正な実施に向けて取り組んだ。	III	III	
102		i成績評価の厳格化に向けた取組として、教務システムにより成績評価データの管理及び活用を行う。【府大】	教務システムによる成績評価データの管理対象を、従来の学部生全員に加えて大学院1回生にも拡大した。	III	III	
103	j 成績優秀者を表彰することによって、学習意欲を高める。	j学長賞の表彰を通じて成績優秀者を公表し、学生間の学習意欲を高める。【医大】	成績優秀者に学長賞を贈呈し、学生の学習意欲の向上を図った。 (平成20年度実績) 学長賞 医学科 1名、看護学科 1名	III	III	
104		j成績優秀者表彰のあり方等について検討する。【府大】	成績優秀者の表彰制度について、現行の学長表彰制度や他大学における成績優秀者表彰制度を参考資料として、教務部委員会で検討を行った。平成21年度に継続して検討することとしている。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
k 大学連携による合同授業・単位互換制度を拡充し、多様な教育機会を提供する。	k 3大学連携や大学コンソーシアム京都における単位互換を実施し、学生に多様な教育機会を提供する。	学生に多様な教育機会を提供するため、3大学単位互換授業科目を増やすとともに大学コンソーシアム京都における単位互換授業を実施した。 また、府立大学においては、京都工芸繊維大学との単位互換(専門科目)を実施するとともに、同志社大学とも包括協定を締結し、単位互換を実施するなど教育交流を推進した。	Ⅲ	Ⅲ	

105

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
106	連携する各大学の特色ある科目を相互に提供し、単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	各大学の特色を活かした共同カリキュラムの実施に向けて国の戦略的連携支援事業も活用し検討を開始する。【医大】	戦略的連携支援事業を活用し、教養教育部会を設置し、共同カリキュラムの実施について検討を行い、医科大学と府立大学との共同実施科目の設置を決定した。 また、3大学の定期試験時期の統一や医科大学医学科において単位互換科目を卒業単位認定する等、学生が受講しやすくなるための条件整備を進めた。	IV	IV	共同カリキュラムの実施について検討等を行い、さらに医学科において3大学の単位互換科目を卒業単位に認定する等、学生が単位互換制度を受講しやすい条件整備を積極的に進められている。
107		3大学連携の単位互換について、履修者に対する魅力を高められるよう、配付資料の充実やチラシの作成等、募集方法の改善を図る。【府大】	3大学教養教育単位互換の更なる周知を図るため、3大学の教養教育担当教員等で構成する単位互換等実施・検討委員会で、募集チラシ・履修ガイドを作成し、履修ガイダンス等で学生に配布した。	III	III	
(イ)大学院						
108	a大学院の教務事務の見直しと履修・成績データのシステム化を進め、履修登録・成績処理等の円滑な処理を図るとともに、効果的な履修指導に資する。	a-1 平成20年度大学院新入生から履修・成績処理を教務システムにより行う。【府大】	従来の全学部生に加え、平成20年度大学院新入生の履修・成績処理を教務システムで行った。(平成21年度は大学院2回生に拡大予定)	III	III	
109		a-2 時間割編成・教室配当・履修手続きなどについて学部授業科目と大学院授業科目の一元化を検討する。【府大】	履修手続きに関して学部授業科目と大学院授業科目の一元化を開始した。時間割編成・教室配当についての一元化は検討中である。	III	III	
110		a-3 生命環境科学研究科では重点化大学院として次の取組を実施する。 ・博士前期課程学生に主指導教員と副指導教員を定めるとともに、修士論文の中間発表を課し、研究レベルの点検や組織的な指導ができる体制を組織する。【府大】	研究テーマにふさわしい複数教員を指導教員とする複数指導体制を定め、主指導教員1名と副指導教員1名により、研究課題の設定や履修計画につき指導を行った。応用生命科学専攻では、博士前期課程1年生48名の内の6名、環境科学専攻では31名のうち、14名について所属する専門種目以外の教員が副指導教員を務めている。また、修士論文の中間発表会を実施した。	III	III	
111		・演習および実験など直接的な研究指導に関わる授業では、授業時間外にも、常時意見交換が可能な方策としてメールによる指導を行う。【府大】	専門種目の実験及び演習科目を中心に、教員の出張時や休日にメールで研究や論文作成の指導を行いコミュニケーションが常時図られている。指導回数は科目と学生数によって異なるが年間約60回のメール指導を行った科目もある。	III	III	
112		・シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する適切な単位認定を行うための検討を開始する。また、専攻ごとに履修ガイダンスを実施し、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。【府大】	新入院生に対して入学直後に履修ガイダンスを実施し、専攻主任を中心に学生便覧、開講表、時間割をもとに科目の意義・概要、成績評価の方法・基準等を説明し、授業履修のための情報提供を行った。	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
113		・国の戦略的大学連携支援事業を活用し、3大学連携をはじめとして、他の大学院との単位互換制度の検討を始める。【府大】	大学院教育の連携と単位互換制度の検討を進める為、専門教育部会において以下のシンポジウムを開催し、将来的な互換授業としての対応も含め連携の検討を始めた。 第1回「ケミカルバイオロジーシンポジウム」(H20/12/15) 第2回「植物オルガネラ研究の新展開」(H21/3/14)	Ⅲ	Ⅲ	
114	b学外研究指導教員の支援を受けるなど、異分野複数教員による授業科目を導入する。	b-1 研究分野の高度化、先端化、学際化に対応するために、大学、公的研究機関、企業等の幅広い分野の研究者を非常勤講師とした多彩な科目を開講する。【府大】	バイオビジネスの世界で求められる知財戦略、リスク管理、リスクコミュニケーション、生命倫理などの基本知識の習得を目的として他大学の教員や企業人を講師に招いた「バイオビジネス論」を開講し、研究者・技術者として社会で活動するための基盤教育を行った。また、京都府が推進しているモデルフォレスト運動に関連して、京都の森林景観のあり方について、シンポジウムを行いその成果を、「環境共生学特論」「環境調査法特論」「植生環境学特論」「森林計画学特論」等の講義に取り入れ、社会からの要請に配慮した授業を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
115		b-2 公共政策学専攻においては、公共政策学の第一人者である研究者を招き「公共政策論研究」を開講する。【府大】	公共政策学専攻では、2008年度、足立幸男(関西大学政策創造学部教授)を客員教授として招聘して、「公共政策論研究」を開講した。	Ⅲ	Ⅲ	
116		b-3 福祉社会学専攻においては、福祉社会学の第一人者である研究者を招き「福祉社会論研究」を開講する。【府大】	児童虐待問題の社会構築主義的分析で著名な社会学者・上野加代子教授(徳島大学総合科学研究科)を招聘し、集中講義(9月24-26日)を実施、受講者に好評を得た。	Ⅲ	Ⅲ	
117	c教育研究における大学院生の役割を重視し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置づけるとともに、学会や研究会への参加を促し、さらに、TA(ティーチングアシスタント)として活用することにより、指導能力を向上させる。 ※ TA: 優秀な大学院生が、教育的配慮の下、学部学生などに対する助言や、実習、演習などの教育補助業務を行うこと	c京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則にTA・RA制度を規定。TA・RA制度の運用により大学院生の指導・研究能力の向上を図る。	京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則にTA・RA制度を規定。取扱要綱を設けて、医科大学では62名、府立大学では123名の大学院生を雇用した。これにより、大学院生の処遇の改善を図るとともに、指導者としてのトレーニングの機会の提供や研究能力の向上を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
118	d外国語による授業の導入や海外での単位互換化など、教育研究の国際化のための計画を策定する。	d外国語による授業の導入や海外の大学・研究機関との単位互換化などについて、その可能性について検討するため、現状分析を行う。【府大】	既協定先大学との単位互換の可能性等について聞き取りを行った。	Ⅱ	Ⅱ	海外の既協定先大学との単位互換の可能性等について聞き取りが行われているが、その可能性を検討するための現状分析がやや遅れており、今後迅速に行われることを期待したい。
119	e医科大学における主科目と副科目の指導教員の役割分担を明確化するなど、複数教員による効果的で特色ある指導協力体制を確立する。	e主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を必ず取得する連携副科目制を採用し、体系的な指導体制を推進する。【医大】	主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を必ず取得する連携副科目制を採用し、複数教員による体系的な指導体制を整備した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
120	f 医科大学においては、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目の履修を行わせ、その後、それぞれの素養と関心に応じた選択が可能となるようきめ細かい履修指導を行う。	f 教育・研究の基礎となる方法論や生命倫理について第1学年次に必修化し、高年次に、研究に専念できるような履修形態を推進する。 【医大】	教育・研究の基礎となる共通領域において8科目提供し、高年次に研究に専念できるよう、1年生に対してオリエンテーションの場で共通領域の早期履修を指導するとともに、指導教授に対しても、研究部長から早期履修させるよう、教授会の場で周知した。	II	II	1年生に共通領域の早期履修、指導教授にも早期履修を指導されているが、1年次に必修化し、高年次に研究に専念できる履修形態を推進されることについては、今後に期待したい。
121	g 履修ガイダンスを実施することにより、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	g 年度当初に、各専攻においてガイダンスを実施し、履修方法等についてのきめ細かい指導を行う。	新入生全員に入学時にオリエンテーションを開催し、教育課程の概要、時間割の説明、履修方法、履修上の注意、奨学金制度等きめ細かな指導を行った。	III	III	
122	h 医科大学においては、学術集談会の運用の改善を図るとともに、学位論文審査基準をより透明で分かりやすいものにし、厳正かつ客観的な学位論文審査システムを構築する。	h 平成20年度に修士論文審査に係る手続き等について制度を構築する。【医大】	修士論文審査に係る手続き等について7月に制度を構築し、修士課程における初めての学位授与者(9名)が誕生した。	III	III	
123	i 企業、行政、試験研究機関、NPOなどにおけるインターンシップの導入など、座学と実習の有機的統合の方策を検討するとともに早期の実現を目指す。 ※インターンシップ: 学生が在学中に、企業等において、自らの専攻や将来に関連した就業体験を行うこと	i 公共政策学研究科では、NPOなど学外各種団体との連携により、「座学と実習の有機的統合」を図る授業科目について検討する。【府大】	平成21年度4月開講予定の「地域社会論演習I」において、京都府やNPO団体、一般市民などの参加を得て、地域の課題を実践的に検討するオープンワークショップ開講のため、地域からのテーマ募集を行った。募集に対して13のテーマ応募があり、その中から2つのテーマを選定し、4月からの開講に備えた。	IV	IV	地域社会論演習 I (平成21年4月開講予定)で、京都府やNPO団体などの参加を得て、地域課題を実践的に検討するオープンワークショップの開講に備えるまでに至っている。
124	j 学外の研究者、有識者などを客員教員や特任教員に積極的に活用する。	j 平成20年度に医学研究科博士課程に新設した「腫瘍薬物療法専門コース」に、外部から「がん薬物療法専門医」の資格を持つ特任講師を採用し、実践的な臨床実習を実施する。【医大】	医学研究科博士課程に「腫瘍薬物療法専門コース」を設け、「がん薬物療法専門医」の資格を持つ特任講師を外部から採用するとともに、関係講座の代表の先生で構成されたがんプロフェッショナル養成センターを設立するなど、実践的な臨床実習の実施に向けた取組を進めた。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	----------	------	-------	------------

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 1 教育等に関する目標
 (3)教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 教員組織 行政や民間機関等も含めて、幅広く教育研究、運営能力に優れた人間性豊かな教職員を確保するとともに、柔軟かつ多彩な人員配置を行い組織の活性化を図る。
	イ 教育環境等の充実 (ア)既存の施設・設備を有効に活用するとともに、老朽化施設・設備の整備など、教育施設・設備の充実を図る。 (イ)学術情報収集機能を拡充するため、附属図書館等の機能充実・整備を図る。 (ウ)教養教育の充実を推進し、3大学連携による教養教育の共同化を進めるため、総合的な教育研究交流機能を有する施設を整備する。
	ウ 教育活動の評価 (ア)大学の社会的使命を踏まえ大学教育の質の向上に積極的に取り組む体制を整備する。 (イ)教員の自己評価や学生による授業評価など、教員の教育能力向上に資する活動に積極的に取り組み、教育方法の改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置					
ア 教員組織					
125	(ア)教員の多様性を確保するために、客員教員や特任教員などの制度を活用して、外国人教員も含めて、学界・産業界・行政からの有識者を教員として招へいする。	(ア)医学科における臨床教授制度を活用するとともに、看護学科における臨地実習教員制度(仮称)の導入を目指す。【医大】	看護学科の臨地教育の指導体制の充実を図るため、臨地実習に協力する医療機関等において、優れた実習指導者に対する称号の付与を行う臨地指導教授制度を平成20年度に導入し、初年度は臨地指導教授6名、臨地指導講師35名、臨地指導助教13名を任命した。	Ⅲ	Ⅲ
126	(ア)客員教員1名、特任教員7名を採用し、教員の多様性を確保するとともに、教育・研究体制の充実を図る。【府大】	客員教員1名、特任教員12名を採用し、教員の多様性を確保。また、実習教育の充実のため短期的に当該制度を活用し、教育・研究体制の充実を図った。		Ⅲ	Ⅲ
127	(イ)大学の教育目標を踏まえ、質の高い教育を実施するため、適切な教職員配置を行う。 (ウ)医科大学では、教員の教育活動を支援するとともに、地域医療に関する教育に資するため、医学科における臨床教授制度や、看護学科における臨地実習教員制度(仮称)を活用する。 (エ)府立大学では、学部再編を踏まえて、教育の課題・実施状況を検証し、教員組織と事務組織の適切な協力体制を構築するとともに、各学部・研究科の教育特性に応じて、非常勤講師の選任基準を明確化する。	(エ)各学部・研究科の特性を活かし教育体制の充実に向けた非常勤講師の選任を進めるため、所要の規程整備を行う。【府大】	非常勤講師の業務、選考手続、選考基準等を内容とする全学の規程として「京都府立大学非常勤講師規程」を制定した。	Ⅲ	Ⅲ

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
イ 教育環境等の充実						
128	(ア)既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解をえながら計画的に取り組む。	(ア)-1既存施設の点検を行うとともに、老朽化・狭隘化施設の整備について具体的な検討を行う。【府大】	既存施設の点検を行うとともに、施設整備に向け、キャンパスのあり方について検討。理事長提案を受けて下鴨キャンパスと精華キャンパスの基本的なコンセプトを確認し、各キャンパスについての具体的な整備検討を始めた。	Ⅲ	Ⅲ	
129		(ア)-2 各棟老朽化スイッチ、ウイルスチェックサーバなど学内ネットワークの計画的な更新を実施し、教員・学生のネットワーク環境を改善する。【府大】	ネットワーク(NW)機器の老朽化に伴う整備の優先順位を全学情報システム運営委員会で検討し、H20.9月、設置後4～7年経過した各号館のフロアNWスイッチ8台及び全学Webウイルスチェックサーバ2台を更新した。H21.3月には、学外接続幹線を100Mbpsから1Gbpsと約10倍に高速化し、全学の通信が集中する大学情報ネットワーク幹線の通信遅延や障害を大幅に改善した。	Ⅳ	Ⅳ	老朽スイッチ、サーバの更新をされ、学外幹線の太さを10倍に改善するなど、教員・学生のネットワーク環境を、年度計画を上回って改善されている。
130	(イ)教養教育・学部専門教育・大学院教育の教育課程の充実に伴って、必要となる教育設備の整備・拡充を計画的に進める。	(イ)-1 既存施設における図書を増収蔵策を検討する。【府大】	図書の増収蔵対策の検討を進める中、旧演習林本部2階にある附属図書館北書庫(約76㎡)を生命環境科学研究科実験室に転用するにあたり、旧農場管理棟2階に新たな書庫(約95㎡)の確保を図ることができた。	Ⅲ	Ⅲ	
131		(イ)-2 教育支援の観点から、新たに情報教育に係る委員会等を設置し、情報処理室の機器(ハードウェア)に係るウイルス対策や障害対策、ソフトウェアのライセンス・バージョン管理など適切な管理・運用を実施するとともに、技術的な観点から新規ソフトウェアの導入可否検討を行う。【府大】	教養教育センターに情報教育小委員会を新設し、全学情報システム運営委員会と連携して情報処理室のハード、ソフト面の管理・運用を強化。また、全学的なソフトウェアライセンス管理を更に適正化するため、全学LAN調査を実施するとともに、運用管理外部委託内容を拡充し、SEの平日学内常駐を実現した。	Ⅳ	Ⅳ	教養教育センターに情報教育小委員会を新設し、情報処理室の管理・運用を強化し、全学LAN調査を実施し、SEの学内常駐を実現され、年度計画を上回って改善されている。
132	(ウ)学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。	(ウ)学生の自学自習スペースの確保に努める。【医大】	臨床演習室(スキルスラボ)の整備の他、学生の自学自習スペースの確保に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
133	(エ)医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルスラボ等を整備する。 ※スキルスラボ:診療技術向上のためのトレーニングに学生が利用できる施設	(エ)医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルスラボの整備を行う。【医大】	各教室の意見等聴取しながら、実習設備の充実を図った。 (平成20年度 実習設備購入実績) 実習用生物顕微鏡、肩関節注射モデル等	Ⅲ	Ⅲ	
134	(オ)医学研究科大学院生が、中央研究室を積極的に活用することが出来るよう、中央研究室の活性化及び人材育成を図る。	(オ)中央研究室を積極的に活用出来るように、共同研究プロジェクトセンター及びRI室の有効活用を進める。【医大】	中央研究室共同研究プロジェクトセンターについては9月に2年間の利用期間が終了することから、7月に開催された医学系研究委員会において利用のあり方等について検討を行った。その中で利用期間を従来より1年延長し3年間とする規程改正を実施した。また、RI室の有効活用を図るため、新たにRIの利用可能な2室についても利用募集を行い、計6室について7の研究グループが利用することとなった。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
135	(カ)図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	(カ)教育・研究・診療支援を図るため、2009年学術雑誌についてこれまでの所蔵水準の維持・拡充に努めるとともに、学生に必要な図書購入を行う。【医大】	電子ジャーナルタイトル数を増加するとともに、学生用図書としてシラバス掲載図書・教室推薦図書を計画的に購入した。	Ⅲ	Ⅲ	
136		(カ)図書・雑誌、電子ジャーナル等、図書館の資料・情報の充実を図る。【府大】	図書・雑誌の充実を図るとともに、電子ジャーナルについて継続分に加え、大幅に購読金額を増やし、図書館の資料・情報の充実を図った。 ※電子J購読金額の推移(2007→2008) ◆504万円→770万円	Ⅲ	Ⅲ	
137	(キ)図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイダンスを充実する。 ※レファレンスサービス:図書館利用者に対して、研究や調査に必要な資料等の情報等を提供するサービス	(キ)-1不具合が生じている図書館システムの動作環境を安定させるとともに、電子資料をより一層使いやすくするため、図書館システムを更新する。【医大】	図書館システム更新により動作環境を改善した。加えてリンクリプルバを新規導入し、次の点で利用者が必要とする資料に到達するための機能を大幅に向上することができた。 ①紙媒体、電子媒体を問わず、本学が所蔵する資料を横断的かつ簡便に見つけることができる。 ②所蔵していない資料については、速やかに学外へ依頼することができる。	Ⅳ	Ⅳ	図書館システムの更新等により動作環境を改善し、さらに、電子媒体の資料が増える中、所蔵資料を簡便に見つけることができるなど、利用者の利便性を大幅に向上されている。
138		(キ)-2電子資料の効率的・効果的な利用を促進するため、利用者向け講習会を年間30回実施する。【医大】	「図書館利用法」授業や電子資料の説明会を32回実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
139		(キ)-1 利用者要求に応えられる安定的な図書館システムの構築を図る。【府大】	既に更新時期を過ぎている図書館業務処理システムを、5年リース契約により新たに導入することとし、年度末に契約締結を完了した。	Ⅲ	Ⅲ	
140		(キ)-2 全学所蔵資料のデータ化など、目録情報の電子化の推進を図る。【府大】	図書館所蔵図書については、平成20年5月にデータベース化を100%完了し、目録情報の推進を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
141		(キ)-3図書館の開館時間を夜9時までとし、1時間延長する。【府大】	平成20年4月から図書館の開館時間を午後9時までとし、1時間延長した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
142		(キ)-4 図書館職員による情報リテラシー教育を行う。 ・新入生向け図書館利用ガイダンスや資料・情報の検索実習を行う。【府大】	初めての取組として入学時に図書館主体の学生対象オリエンテーションを実施し、図書館HPの説明と資料検索の方法を説明した(30分間3回、計6名参加)。また、5月に昨年に引き続き環境・情報科学科1回生の授業の1コマを使い、図書館オリエンテーションを実施し(計27名参加)、講習・演習を行った。教員の指導助言を得て、演習問題の解答を全員提出とするなど昨年度より充実した取組を行うことができた。	Ⅲ	Ⅲ	
143	(ク)他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。	(ク)法人化を契機に他大学図書館の状況を調べ、連携のあり方を検討する。【医大】	日本医学図書館協会等主催のワークショップに参加し、医学部図書館としての地域関連病院との連携や、公共の他の図書館との連携のあり方等を調査するとともに、京都府立図書館と連携について協議を開始した。 ①医学図書研究会・継続教育コース 奈良県立医科大学の闘病記文庫設置 信州大学医学部図書館の地域関連病院への新サービス ②日本医学図書館協会総会 愛知医科大学情報センターと公共図書館との連携	Ⅲ	Ⅲ	
144		(ク)図書館のあり方について、図書館運営委員会において検討する。【府大】	法人化を踏まえ、京都工芸繊維大学、医科大学、府立大学の3大学連携やその他の大学との連携のあり方を検討する中で、図書館システムの更新に併せて医科大学・府立大学相互の蔵書検索を可能にするシステム機能向上策を検討するとともに、京都外国語大学との間では図書館の更なる連携を推進するための検討を進め、年度末には両図書館の共同利用協定を締結した。	Ⅲ	Ⅲ	
145	(ク)医科大学においては、高度情報化時代に対応する教育、研究及び地域貢献活動を支援するため、「総合情報センター」の設置を検討する。 (コ)京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。	(コ)下鴨地域での総合的な教育研究交流施設整備について、周辺行政関係施設や下鴨全体のあり方等も踏まえ具体的な検討を行う。	京都府が進める下鴨地域のグランドデザイン構想の進捗に併せて、大学キャンパスのあり方について検討を行った。理事長提案を受けて各キャンパスの基本的なコンセプトを確認し、具体的な整備検討を始めた。	Ⅲ	Ⅲ	
146	(サ)下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動ができる環境を整える。	(サ)クラブ活動等両大学の学生交流について調整の場を設ける。	クラブ活動等両大学の学生交流について、両大学が話し合いの場を持つとともに、学生に対して学生交流を促した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
ウ 教育活動の評価						
147	(ア)学生による授業評価を実施し、評価結果とともに履修者の規模や配当回生などを考慮した多面的な分析データを担当教員にフィードバックする。	(ア)すべての講義担当教員に対して学生による授業評価を実施し、総合評価点等を集計、分析の上、教員にフィードバックする取組を進める。【医大】	学生による授業評価を全ての講義担当教員に実施し、総合評価点等の集計分析を行い、教育活動の向上に資するべく、教員へのフィードバックを図った。	Ⅲ	Ⅲ	
148	(ア)学生による授業評価について非常勤講師担当科目も対象として実施する。【府大】	「学生による授業評価」について、従来の専任教員に加え、非常勤講師担当科目も対象として実施した。 ・授業評価実施科目数 前期 170科目 うち非常勤講師担当 41科目 後期 200科目 うち非常勤講師担当 44科目		Ⅲ	Ⅲ	
149	(イ)学部・大学院において組織的なFD活動を実施し、その評価に基づき、FD活動の充実を図るとともに、教育改善活動を支援する組織の設置を検討する。	(イ)-1 教務部委員会にFD部会を設置し、全学FD研究集会を開催するなど、FD活動の充実を図る。【府大】	教務部委員会にFD部会を設置し、授業評価に係る企画・全学報告書の作成、全学FD研究集会の企画・実施、大学院授業アンケートの企画・実施等を行った。 ・全学FD研究集会 開催日:11月5日 テーマ:「授業評価から授業改善へ」 出席教員数:72名	Ⅲ	Ⅲ	
150	(イ)-2 大学院各研究科の特性を活かし、授業改善・研究指導改善のあり方を検討し、具体的に実施する。【府大】	教務部委員会FD部会において、大学院のFDのあり方について検討を行い、試行として、博士前期課程在籍者全員を対象に「大学院授業アンケート」を実施した。これに基づき、平成21年度当初に各研究科において授業改善を行いFD部会へ報告することとした。		Ⅲ	Ⅲ	
151	(ウ)医科大学においては、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。	(ウ)医科大学においては、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】	医学科では、平成21年度から導入されるクリニカルクラークシップに関するワークショップを行った。看護学科では看護学教育の活性化と質の向上を図るため、「睡眠心理学:脳と心の健康増進、地域における認知行動的介入の実践」「臨床実践能力を高める臨地実習のあり方」等のテーマで4回ワークショップを開催した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	----------	------	-------	------------

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育等に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援 学生の学習意欲を高めるとともに、自主的な学習を支える制度・環境整備を行う。
	イ 学生生活に対する支援 (ア) 学生が安心・安全、かつ快適で充実した学生生活が送れるよう学内環境を整備・強化するとともに、留学生に対する支援の充実を図る。 (イ) 就学困難な学生に対する個別指導の充実や、授業料の減免をはじめとした学生の経済負担の軽減など学生支援を行う。
	ウ 就職・継続的教育支援 (ア) きめ細かな就職指導や情報収集・提供機能の強化など、学生ニーズに対応した就職活動支援体制を一層強化する。 (イ) 医科大学では、附属病院や連携を進める関係病院等において、卒後教育・研究の支援を行う。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	----------	------	-------	------------

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援					
152	(ア) クラス担任制度やオフィスアワー制度の実施など、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。 ※ オフィスアワー制度: 授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間を教員があらかじめ設定する制度	(ア) 各学部・学科の特性に応じて、オフィスアワーや学年担任制・メーリングリストなどを活用し、学生の履修相談等に対してきめ細かな対応を行う。【府大】	各学科において、学年担任を中心にガイダンス等における履修指導を行うとともに、オフィスアワーやメーリングリストを活用し個別相談に対応した。	III	III
153	(イ) 医科大学では、大学院保健看護研究科において社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成する。 (ウ) 府立大学では、授業時の学習支援のため、TAの積極的活用とそのための制度充実を進めるとともに、携帯電話対応も視野に入れたインターネット学務情報システムを充実する。	(ウ)-1 TAの制度充実のあり方について教務部委員会等で検討する。【府大】	教務部委員会において、他大学のTAに関する規程・ガイドラインを参考に検討を行った。平成21年度も引き続き検討を予定している。	III	III
154		(ウ)-2 携帯電話等による休講通知システムの利用について、シラバスに掲載するとともに、履修ガイダンス等で周知を図る。【府大】	携帯電話等により休講などの情報がメール受信できる「休講通知システム」の利用方法を、全学生に配付する「開講表(シラバス)」に掲載するとともに、履修ガイダンスで周知を行った。	III	III
イ 学生生活に対する支援					
155	(ア) 学生の生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。	(ア) 学生の生活実態を把握するため、学業はもとより、学業以外での問題等を抱えた学生に対する面談等を行い、学生生活を支援する。【医大】	問題等を抱えた学生に対しては、随時、教員が面談等を行い、学生生活を支援した。	III	III

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
156		(ア)学生の生活実態を把握するための学生生活実態調査については、平成21年度の実施に向けて準備を進める。【府大】	学生の生活実態を把握するための学生生活実態調査の平成21年度実施に向けて、調査票及び実施スケジュール等の検討、調整を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
157	(イ)学生の心身の健康相談を充実するため、健康相談・学生相談・ハラスメント相談等の相談体制の強化をめざすとともに、カウンセリングに関する研修などを通じて教員の日常的な相談体制をバックアップする。	(イ)学生の心身の健康相談体制を充実するため、クラス担任以外に、ハラスメント相談員を設け、体制を強化する。また、定期的にハラスメント防止委員会を開催し、教員の日常的な体制を支援する。【医大】	学生の心身の健康相談体制を充実するため、クラス担任以外に、ハラスメント相談員を設け運営した。	Ⅲ	Ⅱ	学生の心身の健康相談体制を充実するため、クラス担任以外にハラスメント相談員を設けられているが、今後は定期的なハラスメント防止委員会の開催に期待したい。
158		(イ)医務室・学生相談コーナーの運営をサポートするための「運営委員会」を設置するとともに、臨床心理士によるカウンセリング相談体制の拡充(相談日の増加)をはかる。またカウンセリングに関する学内研修会を開催する。さらに、ハラスメントへの対応についても、ハラスメント防止委員会を組織し、教職員がハラスメント相談員として相談や訴えの内容を聴く体制を設け、必要に応じた対応・支援を行う。【府大】	平成20年6月に「医務室・学生相談コーナー運営委員会」を設置し、医務室・学生相談コーナー運営のサポートに努めるとともに、臨床心理士によるカウンセリング相談体制をそれまでの週1日(6時間)から週2日(9時間)に拡充し、相談日・時間の増加を図った。また、平成21年3月学生相談に関する学内研修会「学生保健研究会」を開催した(教員等24名参加)。さらに、ハラスメントへの対応についても、ハラスメント防止委員会を組織し、教職員がハラスメント相談員として相談や訴えの内容を聴く体制を設け、必要に応じた対応・支援を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
159	(ウ)学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。	(ウ)学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。【医大】	ボランティア等に関する様々な情報を学生に提供することにより、学生の自主的活動の支援を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
160		(ウ)大学後援会と連携し、学生の課外活動に対する支援措置の充実をはかる。また学生の自主的なボランティア活動を支援するため情報の提供を行う。【府大】	大学後援会と連携し、学生の課外活動に対する援助金の増額など支援措置の充実を図った。また学生の自主的なボランティア活動を支援するため本学に寄せられた各種ボランティア情報を提供した。	Ⅲ	Ⅲ	
161	(エ)障害のある学生には、障害の程度に応じて、きめ細かく対応するとともに、バリアフリー化を進める。	(エ)障害学生をサポートするため、障害学生支援スペースの設置やノートテイクによる支援などを行う。また定期的に懇談の場を持つなどきめ細かく要望を聞く。【府大】	<ul style="list-style-type: none"> ・障害学生(肢体不自由)をサポートするため、障害学生支援室を設置するとともに聴覚障害のある学生に対してノートテイクによる支援を行った。 ・機会あるごとに障害のある学生とのコミュニケーションに努め、学生の意見、要望の聴取に努めた。 ・視覚障害のある学生の本学受験を受けて、「視覚障害のある学生に対する学習支援の指針」を作成し、学内への周知を図った。また、当該学生の合格、入学を受けて、障害学生学習支援室、点訳機器、支援機器、情報処理室パソコン(視覚障害者用)の整備、点訳・学習支援スタッフの公募採用などの対応を年度内に実施した。 	Ⅳ	Ⅳ	障害のある学生には、ノートテイク等による支援や意見等の聴取に努め、また、視覚障害のある学生の入学を受けて、点訳機器の整備等を行うなど、きめ細かく対応されている。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
162 (オ)留学生交流事業を充実させるとともに、留学生に対するチューター制度を導入するなど支援を充実する。	(オ)留学生に対するチューター制度導入等の検討を進める。【府大】	平成21年度からの実施に向けて学生部委員会留学生部会で制度スキームの検討を行い、「留学生チューター制度実施要綱」を策定した。	Ⅲ	Ⅲ	
163 (カ)経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じる。	(カ)経済的に就学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じる。	経済的に就学が困難な学生に対して授業料の減免措置を講じた。(平成20年度実績) 医科大学 全額免除 19人、半額免除 3人 府立大学 全額免除 80人、半額免除17人	Ⅲ	Ⅲ	
164 (キ)日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。	(キ)日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報の提供を行う。	日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報の提供を行うとともに、随時、相談にのるなど、幅広い支援に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
ウ 就職・継続的教育支援					
165 (ア)学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実させる。	(ア)学科ごとに、複数の就職担当教員を配置し、就職相談の充実を図る。【医大】	学科ごとに、複数の就職担当教員を配置し、就職相談の充実を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
166	(ア)学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かくに対応するとともに、大学後援会と連携しキャリアカウンセラーによる就職相談の拡充(実施時間数の増)を図る。【府大】	学科ごとに3回生、4回生の就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かくに対応した。また、大学後援会と連携しキャリアカウンセラーによる就職相談の拡充(実施時間数の増)を図った(19年度90時間→20年度110時間)。	Ⅲ	Ⅲ	
167 (イ)求人情報や就職活動の手引き等、大学独自の情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座、公務員試験対策講座等を開催するなど、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。	(イ)求人情報等について、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援する。【医大】	求人情報等については、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を積極的に支援した。	Ⅲ	Ⅲ	
168	(イ)就職情報室等を活用して求人情報を提供する。また就職活動の手引きを作成し、学生に提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。【府大】	就職情報室等を活用して本学に寄せられた求人情報を提供した。また「就職活動の手引き」「2008年3月卒業生アンケート集」を作成し、学生に提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
169 (ウ)インターンシップ活動への支援を充実する。	(ウ)各病院等のインターンシップ活動について迅速な情報提供を行い、また、必要な事務手続きの迅速対応により、学生の就職活動を支援する。【医大】	看護学科においては、各病院から送付されてくる看護師募集要項を就職相談コーナーに、医学科においては、研修医募集などの資料を所定場所に迅速に掲示するとともに、就職活動に必要な卒業見込み証明書等の迅速な発行を行う等、学生の就職活動を支援した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
170		(ウ)インターンシップに関する情報について、大学コンソーシアム説明会や大学HP・掲示板等を活用して適切に提供する。【府大】	インターンシップに関する情報について、学内説明会の開催(4月24日参加者:学生35名)や大学HP・掲示板等を活用して適切に提供した。	Ⅲ	Ⅲ	
171	(エ)医科大学では卒業生のワーク・ライフ・バランスへの支援として、職場定着や再就職、更にキャリア開発のための支援体制を検討する。	(エ)卒業生の看護実践能力向上に必要な調査を実施し、効果的なプログラムを検討するため、「看護実践能力育成プロジェクト」を設置する。【医大】	卒業生の看護実践能力向上に効果的なプログラムを検討するため、「看護実践能力育成プロジェクト」を設置。看護学科生の卒業時における看護実践能力の到達度と卒業後の経年的な看護実践能力の変化について卒業生(1期～3期生)と卒業時(4期生)に調査を実施するとともに、本学卒業生を対象に講演会(国際看護活動の実践、専門看護師を目指した経緯)と交流会を行い、卒業後のキャリアアップ支援を行った。	Ⅳ	Ⅳ	卒業生の看護実践能力向上のプログラムを検討するプロジェクトを設置し、能力の変化について調査し、さらに、卒業生を対象に講演会等を行い、キャリアアップ支援を行っている。
172	(オ)医学教育研究センターを中心に、卒前教育を所管する医学教育推進室、卒後教育を所管する卒後臨床研修センターと大学院教育委員会が連携し、卒前卒後の一貫した教育を推進する。 (カ)関係病院との連携を密にするとともに、卒後研修プログラムを充実し、また、卒後臨床研修終了後の道筋を提示できる体制の構築に向けて検討を行う。	(オ)医学教育研究センターを中心に、連絡会議を開催し、連携を図る。【医大】	学生部長・医学教育推進室長、卒後臨床研修センター長と連携し、学部学生が卒後教育に如何なる希望を持っているかの実体を把握を行い、卒後臨床研修プログラムに反映させるべく、卒後プログラムの内容を検討した。また、研修医に大学院における研究の魅力を周知するために、卒後臨床研修説明会において、大学の生涯教育の一貫としての大学院教育および留学状況の現状を提示した。これらのことにより、学部教育と卒後の臨床教育・研究・海外留学を通じた生涯教育推進に寄与した。関係病院と連携して卒後教育の更なる充実を図るために、8の基幹病院を「教育指定病院」として追加することにより、教育指定病院を19に増やし、大学と教育指定病院に更なる連携のもと、卒後教育の体制を構築した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	----------	------	-------	------------

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	ア 目指すべき研究の方向・水準 (ア) 目指すべき研究水準・目標 a 基盤的研究や学際研究における高い水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究(臨床研究)や地域を対象とした研究への総合的展開を進め、教育や地域貢献に反映する。 b 学界において高い水準の研究を展開するとともに、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。 (イ) 研究内容等 大学として取り組むべき基盤的研究とともに、大学の特性を活かした研究領域を定め、重点的・戦略的な研究を推進する。また、地域社会の要請等に対応するため、組織の枠組みを超えた先端的・学際的研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力を向上させる。
	イ 研究成果の地域への還元 (ア) 府市町村が抱える行政課題や地域課題に具体的に対応できる研究体制を構築するとともに、政策提言などシンクタンク機能の強化を図る。 (イ) 研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化・福祉・医療・科学・産業の発展に寄与するとともに、新産業の創出等へ貢献する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	----------	------	-------	------------

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向・水準					
173	(ア) 目指すべき研究水準・目標 a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。	(ア) 目指すべき研究水準・目標 a 学際的・横断的な研究を推進するために、研究開発センターにおいて、重点的研究目標の検討を行う。また、目標設定に向けて、手始めに教室や部門単位で新たに研究内容をとりまとめ、大学ホームページを通じて国内外に情報発信する。【医大】	各教室等における研究内容をとりまとめ、大学ホームページ(英語版も含む)に掲載するとともに、各教室の研究シーズを冊子にして情報発信した。	III	III
174	(a) 医科大学 ① 医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念の下、高度先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。	(a) 医科大学 ① 医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念を大学及び病院内に掲示しながら、地域医療に貢献する高度先進医療及び先端医学研究を推進する。【医大】	難治性眼疾患に対する羊膜移植術や末梢血単核球移植による血管再生治療等の高度先進医療に新たに取り組むとともに、がん診療拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として様々な取組を行った。	III	III

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
175	(b)府立大学 ①文学部・文学研究科 ・文学部、文学研究科では「京都」・「みやこ」などを対象とする比較文化的研究を推進する。	(b)府立大学 ①文学部・文学研究科 ・「京都」・「みやこ」に関する学際的研究を進め、シンポジウムの開催や『和漢語文研究』第6号の発行などにより成果を還元する。【府大】	4月に「新「文学部」発足記念シンポジウム「言葉と異文化」をハートピア京都で開催、京都新聞に府立総合資料館の貴重書を紹介する記事「古典籍へようこそ」を日本・中国文学科全教員により連載するとともに(09年10月まで継続予定)、5月に府立総合資料館で行われた展示会「古典グルメ・書物グルメ名品展」に日本・中国文学科全教員が参画するとともに、「古典グルメ・書物グルメのデイスカッション」を開催、9月には源氏物語千年紀記念フォーラム『「源氏物語」へようこそ』を本学と宮津歴史の館文化ホールで開催し、12月には国中文学会を開催し、『和漢語文研究』第6号を発行した。さらに、前年度に開催したシンポジウムの成果を『能楽と崑曲—日本と中国の古典演劇を楽しむ—』という書籍にまとめて刊行した。	IV	III	シンポジウム「言葉と異文化」の開催、府立総合資料館の貴重書を紹介する新聞連載、『和漢語文研究』第6号の発行など、研究成果を様々な形で還元されており、計画どおり順調に進められている。
176	・各分野において、基礎的研究の推進と高度化を図るとともに、日中双方を視野に入れた研究や、映画・メディア分野などの学際的研究、宗教遺産学の構築等を推進する。	・宗教遺産学を推進すべく研究会を組織し、外部資金の導入をめざす。【府大】	歴史学科・史学専攻では、文化遺産学コース担当教員を中心に宗教遺産学の構築をめざして研究会を組織し、4回の研究会を開催するとともに、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(A)研究課題「宗教遺産の形成・融合の過程に関する歴史的研究——宗教遺産学の構築にむけて——」を申請した。研究会の成果は、また京都府立大学文化遺産叢書第1集『南山城・宇治地域を中心とする歴史遺産・文化的景観の研究』に結実した。	IV	III	宗教遺産学の構築をめざして研究会を組織・開催し、また、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究を申請され、研究会の成果は、府立大学文化遺産叢書に結実させていることは評価できる。今後一段と幅広い展開を期待したい。
177	②公共政策学部・公共政策学研究科 「福祉社会を目指して公共政策を拓く」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。福祉社会研究会の活動を活発化し、福祉社会フォーラムを質量ともに充実させながら学内外へ情報発信を行い、「福祉社会研究」の継続的発刊を図るとともに、公共政策に関する地域共同研究や学内外に開かれた研究会の開催、研究成果の発信などを行う。	②公共政策学部・公共政策学研究科 ・福祉社会論研究(集中講義)に招聘する学界をリードする研究者を囲む福祉社会フォーラムの他、教員ならびに大学院生の研究交流を行う福祉社会フォーラムを開催するとともに、『福祉社会研究』第9号を発行する。【府大】	平成20年9月26日に、児童虐待問題の社会構築主義的分析で著名な社会学者・上野加代子教授(徳島大学総合科学研究科)を招聘し、「児童問題の社会構築と児童福祉」をテーマとする、平成20年度第1回「福祉社会フォーラム」(京都府立大学福祉社会研究会主催)を開催(参加者は教員、学生、院生、社会人を合わせ34名)するとともに、平成20年10月、平成21年1月にも同フォーラムを開催し、教員・大学院生・学生等と研究交流を行った。また、平成21年3月には、第1回「福祉社会フォーラム」の全記録や研究論文(教員1、大学院生4)等を掲載した『福祉社会研究』第9号を発行した。	IV	III	児童虐待問題の社会構築主義的分析で著名な社会学者を招聘し、第1回「福祉社会フォーラム」を開催(教員、学生、院生、社会人34名参加)、その後も2回開催し、研究交流を行った。また、第1回フォーラムの記録や研究論文等を掲載した『福祉社会研究』第9号を発行していることは評価できる。今後一段と幅広い展開を期待したい。
178		・公共政策学研究会を組織して、研究会の定期的開催を行うとともに、研究成果の公表のための学術雑誌の発行準備に取り組む。【府大】	公共政策学研究会は5回開催された。各教員の問題意識と、その領域の学問的課題が明確にされ、学部として、今後、どのような方向に研究・教育を深めるかが明確にされた。学術雑誌の発行については、京都府立大学の『学術報告 人文・社会編』を2本に分割し、うち1本を『学術報告 公共政策』として発行することとなり、これにより公共政策学部・研究科関係の学術雑誌は、『福祉社会研究』と『学術報告 公共政策』の2本立てとすることになった。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
179	<p>・公共政策研究と福祉社会研究を融合した共同研究体制の確立に向けて検討する。【府大】</p>	<p>教員会議にて、「福祉社会を目指し公共政策を拓く」という学部・研究科の理念の実現を目指した共同研究体制の構築と出版の必要性について議論した。</p>	II	II	<p>「福祉社会を目指し公共政策を拓く」という学部・研究科の理念の実現を目指した共同研究体制の構築等の議論に止まらず、具体的な共同研究体制の確立に向けた検討に期待したい。</p>

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
180		・研究成果を発信するために、研究報告会、シンポジウム等を開催するとともに、行政と協働して公開講座等を開催する。【府大】	20年12月11日に、京都府との共催等で、「京都府公立大学法人発足記念・京都府立大学公共政策学部開設記念『府民公開講座『京都府大「発」、公共政策の明日』を拓く』を開催した(参加者約200名)。 当日は、前鳥取県知事として活躍された片山善博慶應義塾大学教授の基調講演と座談会を通じて、分権時代の公共政策の行方と題して議論を深めた。	Ⅲ	Ⅲ	
181	③生命環境学部・生命環境科学研究科 ・社会ニーズを鑑みて、生命と環境をテーマとした学際的・先端的研究を展開するとともに、各専門研究領域の成果を踏まえて、政策提言や国際貢献に資する。 ・国際的な学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画することにより研究水準を高めるとともに、研究成果のとりまとめを計画的に行い、修士、博士論文の成果は原則として学会誌投稿論文としてとりまとめる。	③-1 生命環境学部・生命環境科学研究科 ・学部・研究科の研究成果を広く世に問うための講演会、シンポジウムなどを開催する。【府大】	新研究科の研究成果を広く社会に発信するために生命環境科学研究科シンポジウム「生命と環境-安心・安全な社会を目指して」(H21/3/20)を開催した。その他、京都府との連携で以下の講演会、シンポジウムを開催した。 ・農業技術講演会「地域ぐるみで取り組む鳥獣害対策」(H20/10/29)京都府農林水産部との共催 ・里力再生シンポジウム「府民協同による新しい農村づくりへの挑戦」(H20/11/25) 京都府農林水産部農林振興課との共催 ・植物バイオテクシンポジウム「京都府における公・学連携研究の戦略と展開」(H20/12/15)京都府農業資源研究センターとの共催 ・「自然ふれあいシンポジウム」(H20/12/20) 京都府自然環境保全課と共催 ・公開講座「丹後が育むコシヒカリの美味しさの秘密」(H21/1/10) 京都府丹後農業研究所と共催 ・公開シンポジウム「間伐材の有効利用を探る」(H21/2/14) ACTR研究成果	Ⅲ	Ⅲ	
182		・植物生産テクノサイエンス科目群では、持続可能な農業・食料生産技術の開発に向けての基礎から応用までの研究を実施する。【府大】	各専門種目がそれぞれの分野で研究を進め、平成20年度については論文(審査付き)17編、その他資料(著書、プロシーディング他)14編、学会発表23件を公表した。	Ⅲ	Ⅲ	
183		・食保健学科目群では、食を通じた健康増進、生活の質の向上、傷病者のサポート等に結びつく研究を各分野において行なう。さらに地域に暮らす人々の健康増進および食産業の育成に関する研究を推進しその成果を社会に還元する。【府大】	京都府内の高校生を対象とした健康教育や、妊婦の食生活調査、小学生の母親に対する食事と運動による健康教育、・糖尿病・内臓脂肪症候群予防や高血圧予防をめざした地域実態の把握とそれに基づく生活習慣改善による健康教育などを府保健所や市町と連携して実施し、管理栄養士の活動を評価するとともに、教育、保健、医療関係者に還元して、地域住民の健康増進と生活の質の改善に寄与している。	Ⅲ	Ⅲ	
184		・植物分子生物学科目群では、植物機能に関する分子レベルでの研究を展開することで、食糧増産、環境保全、物質生産などの課題への貢献を図る。【府大】	教育面では、2名の課程博士、9名の修士を修了させた。研究面では12課題の科学研究費(代表者)を獲得し、19報の原著論文(査読有)を公表した。また社会との関わりでは、京都植物バイオテク話会主催のシンポジウムを4回開催し、毎回80-100名が参加した。この4回のシンポジウムを「植物バイオテクノロジー特論」の講義の一環として取り入れる教授法の改善を行い成功させた。	Ⅳ	Ⅳ	4研究室10名の研究員で、12課題の科学研究費を獲得し、シンポジウムを4回開催するなど、積極的に課題への貢献が図られている。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
185		・生命物質科学科目群では、より基礎的な視点から生命機能・生命環境を理解し、その改変と活用を図る。【府大】	本科目群では、4月から着任した教員4人が、研究環境整備の予算措置が乏しい中、精力的にスタートアップを行った。教員および在籍する大学院生を中心に生命機能・生命環境に関する79件の学会・研究会等での発表を積極的に行い、研究活動を反映させた。競争的外部資金申請に対し51件も応募している。また地域・提言等の委員も10件参画し、4大学連携事業ではケミカルバイオロジーシンポジウムの実行委員を機能分子合成化学研究室教員が務め貢献している。	IV	IV	生命機能・生命環境に関する79件の学会等での発表を1、競争的外部資金申請も51件も応募され、積極的な改善が図られている。
186		・環境数理情報科学科目群では自然環境、生活環境、情報環境の向上のための情報科学、数理科学の応用研究およびそのために必要となる基礎研究の高度化を図る。そして、研究成果を、論文として発表し、教育や地域貢献に供する。【府大】	計画に従って、院生とも共同して、基礎研究、応用研究を進め、その成果を、「人工生命とロボット」に関する国際学術論文誌と国際会議発表論文誌、「意志決定支援」に関する国際会議発表論文誌、「応用数学」に関する国内学術論文誌、「物理数学」に関する国際学術論文誌、などで発表した。さらに、産学官連携推進会議、本研究科シンポジウムで、研究成果を発表した。	IV	III	4つの研究領域で学術論文を発表され、教育や地域貢献に供されて実績を挙げているが、更に幅広く高度な研究展開と教育や地域貢献に供する成果を期待したい。
187		・生活環境科学科目群では、地域文化研究や産学協同研究など、実践的・応用的研究を推進するため、人文・社会・自然科学分野における研究活動の高度化を図る。【府大】	学内、学外の機関、企業等との共同研究は43件あり、京都の地域性、産業と結びついた研究が行われてきた。例えば高齢期のライフスタイル、循環型社会に関する研究、近畿の和風建築の調査、住宅照明に関する研究、京都市景観政策、温暖化対策と暮らし方、住宅内エネルギーの消費・熱負荷に関する研究、木質・鋼合成梁、北山丸太の耐震壁に関する研究、環境保全と環境共生、関西圏の人間文化に関する研究、立面緑化に関する研究が挙げられる。	III	III	
188		・森林科学科目群では、森林に関する環境問題、資源問題への取り組みに対して、地域との連携・協働による実践的応用研究を行い、地域貢献できる人材を養成する。【府大】	京都府の行政・NPO法人・企業との連携・協働による京都府独自の木材品質規格案の作成、京都府立植物園との連携・協働によるサクラ再生プロジェクト、宇治田原町との連携・協働による同町の人工林の地利解析と資源成熟度解析、長岡京市との連携・協働による同市の森林情報の整備ならびに竹林拡大の解析、予測など、森林に関する環境問題、資源問題への取り組みに対して実践的応用研究を行い、地域貢献できる人材の養成に取り組んだ。	III	III	
189		③-2 生命環境学部附属農場 ・技術職員の栽培飼育技術の向上のため、技術講習会を新設し、年1回以上開催する。また、東海・近畿地域大学附属農場協議会および技術発表講演会に定期的に参加する。【府大】	東海・近畿地域大学附属農場協議会および技術発表講演会(静岡大学大谷キャンパス)に教員1名、業務職員2名が参加した。技術講習については冬季に果樹剪定について担当職員に対し行った。	III	III	
190		③-3放射性同位元素共同実験室 ・全学共同実験施設としての活用を促進するとともに、放射性同位元素の厳格な管理を行う。【府大】	京都工芸繊維大学の教員・学生を受入れ、他の大学との共同利用を促進した。RI室は磁気カードによる入退室管理を行うとともに、入室に際しては、被ばく測定用のパッチの携行を義務付け放射線被ばく量の管理を徹底するなど厳格な管理を実施している。	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
191	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。	b各教員は科学研究費を含む外部資金申請を1件以上行う	医科大学 教員325人中274人申請 府立大学 教員158人中137人申請	II	II	各教員は外部資金申請を1件以上行う計画に対して、医科大学は、教員325人中274人、府立大学は、教員158人中137人の申請であり、目標には及ばず今後に期待したい。
192	c 各教員は、各年度に行った研究の成果を研究発表又は論文発表等により公表し、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。	c各教員の本年度の研究成果を年度終了後早期に公表できるよう、その方法等を検討し準備する。	府大において、認証評価作業に関連して、教員の業績一覧を作成しており、当該資料を公表するとともに、ACTRの研究成果については、実績報告書等をホームページ等に公表することとした。医大でも業績集を作成した。	III	III	
193	(イ)研究内容等 a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。	(イ)研究内容等 a 大型研究資金の獲得に向けて、3大学連携等を推進し、共同申請を行うなど、積極的かつ組織的に取り組む。	文部科学省の競争的資金である「戦略的大学連携支援事業」に4大学(3大学+京都薬科大学)で申請(平成20年5月)し、採択された。また、平成21年度グローバルCOEの申請に当たり、3大学連携により申請した。(平成21年2月)。	IV	IV	文部科学省の戦略的大学連携支援事業に京都薬科大学を含む4大学で採択され、また、3大学連携でグローバルCOEを申請しており、大型研究資金獲得に積極的に取り組まれている。
194		(イ)研究内容等 a医大研究開発センターの取組の活発化などを通じた重点研究課題の設定によるプロジェクト研究等の積極的な取組を推進する。【医大】	研究開発センターにおいて、先に組織化していた5つの研究ユニットに、新たに「器官形成・制御に基づく発生医学研究ユニット」を加えて6つの研究ユニットとして活動を行った。その研究課題や成果について、積極的に紹介するため学術講演会を5回(5月・6月・10月・1月・3月)実施した。	III	III	
195	b 附属小児疾患研究施設において、高度かつ専門的な治療を要する小児疾患に関する教育、研究及び診療に当たる。	b小児科学教室の大講座制を実施するとともに、新外来診療棟等で整備の「小児医療センター」の運営方法等を検討する中で、小児関係教室間の連携を深め、より高度かつ専門的な教育等を実施する。【医大】	小児科学教室と「循環器・腎臓小児科学部門」、「血液・腫瘍・免疫小児科学部門」、「神経・内分泌代謝・新生児小児科学部門」の3部門で構成する大講座制を実施し、小児科学部門の体制を強化することにより、より一層高度かつ専門的な治療・教育・研究等を実施するための基盤整備を行った。	III	III	
196	c 附属脳・血管系老化研究センターにおいて、老化のメカニズムの基礎的解明に取り組むとともに、脳神経系疾患の予防、診断、治療に関する開発研究を行う。	c附属脳・血管系老化研究センターにおいて、地域を対象としたコホート研究と附属病院での遺伝相談を引き続き実施するとともに、アルツハイマー病発症の客観指標の標準化を目指した全国プロジェクトに参加するなど脳神経系疾患の予防、診断、治療の研究を行う。【医大】	附属脳・血管系老化研究センターにおいて、地域を対象としたコホート研究と附属病院での遺伝相談を引き続き実施した。また、アルツハイマー病発症の客観指標の標準化を目指した全国プロジェクトである「J-ADNI」に参加した。	III	III	
197	d がん征圧センターにおいて、講座横断的な研究を推進し、先進的かつ独創的ながんに関する研究を行う。	dがん征圧センターにおいて、「予防」、「診断」、「治療」、「緩和」及び「疫学」の5つの分野のリーダーを中心として、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進し、その成果を具体的に附属病院の診療に反映させていくとともに、府民向け公開講座の開催等がん予防に関する情報発信を行う。【医大】	がん征圧センターにおいて、「予防」、「診断」、「治療」、「緩和」及び「疫学」の5つの分野のリーダーを中心として、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進するとともに、研究成果の還元の一環として、府民向け事業として「がん予防コンサルタント」(平成20年度相談者8人)を実施した。また、府民向け公開講座「からだに優しいがん治療」(11月)をテーマに開催した。	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
198	e 医大研究開発センターにおいて、国際的な先端的研究を推進するため、医科大学にふさわしい特徴的な研究テーマ等を企画するとともに、講座横断的な研究ユニットを組織化する。	e 研究開発センターの提言に基づいて設置された5つの研究ユニットに対して、重点的に研究経費等の配分を行うことにより、学際的・横断的な研究活動を推進し、その成果を学術講演会の開催等により情報発信するとともに、世界的に卓越した教育研究拠点形成を目指す。【医大】	研究開発センターにおいて、新たに「器官形成・制御に基づく発生医学研究ユニット」を加えた6つの研究ユニットに対して、重点的に研究経費を配分し、研究活動を推進した。その研究成果を紹介するため学術講演会を5回(5月・6月・10月・1月・3月)実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
199	f 府立大学地域貢献型特別研究(府大ACTR)をはじめとする戦略的研究の拡充や、学内外の提案公募型の研究支援システムの活用を図るとともに、府立総合資料館、府立植物園及び府関係試験研究機関等と連携し、地域の課題に対応した研究成果を生み出す。	f 府立大学ACTRにおいて、より一層地域に根ざした研究を推進するため、研究テーマの一般公募を行う。【府大】	府大ACTRの実施に当たり、平成20年5月に研究テーマの公募を実施。 京都府・市町村・NPO等から39件の応募があり、このうち27件に対応した研究を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
イ 研究成果の地域への還元						
200	(ア) 地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。	(ア) 地域の産業界や行政・関係試験研究機関等と共同研究を実施する。また、産業界等への研究成果還元を図るため、他大学と連携した産学公連携フォーラムの開催や、関係機関等が主催するフォーラム等への参画をするとともに、企業等からの技術相談を受け付ける。	産業界等への研究成果還元を図るため、3大学連携研究フォーラムの開催、京都産業21や京都中央信用金庫が開催するフォーラムへの参画により、企業等からの技術相談を受け付けた。 医科大学では、地域の産業界や研究機関との共同研究を実施した。(都市エリア産学官連携促進事業等) また、府商工労働観光部が実施するウェルネス人材育成事業への講師派遣等実施した。 府立大学では、ACTR等において、地域の行政・関係試験研究機関等と共同研究を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
201	(ア) 府立大学ACTRにおいて地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を還元するための学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催する。【府大】	(ア) 府立大学ACTRにおいて地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を還元するための学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催する。【府大】	府立大学ACTRにおいて、一般から公募したテーマに基づき、それぞれの地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を還元するための学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
202	(イ) 医療・看護を含むヘルスサイエンスに関する社会人向け公開講座を定期的に開催するとともに、キャリア開発に関する総合的な拠点の整備を検討する。	(イ) 医療・看護の分野で、府民に関心の高いテーマを設定して、公開講座を開催する。【医大】	医療・看護それぞれの分野で、「がん治療」、「病気のサイン」等府民の関心の高いテーマを設定して公開講座を開催し、多くの府民の参加を得て、医学研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献できた。	Ⅲ	Ⅲ	
203	(ウ) 研究成果の実用化により、医療の質のイノベーション及び医療環境の向上に資するとともに、府民等の健康増進に寄与する。 (エ) 教員の研究業績や研究内容のデータベース化を図り、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。	(エ) 各教室・研究室等の研究内容をホームページや冊子を通じて紹介するとともに、「教員データベース」の記載内容を充実するなど積極的な社会への発信情報を行うとともに、ホームページの英語版を充実する。	各教室等における研究内容をとりまとめ、大学ホームページ(英語版も含む)に掲載するとともに、「研究者データベース」を作成し、英語版のホームページをリニューアルした。 また、医科大学では、各教室の研究シーズを冊子にして情報発信するとともに、過去に発行した京都府立医科大学雑誌を電子化するプロジェクトを開始した。	Ⅳ	Ⅲ	医科大学の各教室の研究シーズを冊子にして発信するなど積極的な取り組みは評価するが、更なる情報発信に期待したい。
204	(オ) 著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	(オ) 教職員の優れた業績については法人としての表彰を行うなど、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を奨励する。	教職員の優れた業績について、表彰するために、京都府公立大学法人表彰規程を創設した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
第2 教育研究等の質の向上に関する事項					
2 研究に関する目標					
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標					

中期目標	ア 研究実施体制等の整備 (ア)学内の既存の研究領域の枠を超えた横断的・学際的な研究分野の開拓を行い、さらに3大学連携をはじめとして、国内外の他大学・試験研究機関・行政機関等との連携、民間企業との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制の構築を推進する。 (イ)基盤的な研究の確保を図るとともに、重点課題や地域課題、若手研究者育成等に資源の戦略的配分を行うなど機動的な運営を行う。				
	イ 研究環境・支援体制の整備 (ア)先端・学際研究など研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備を図るとともに、共同研究を推進し学内外の研究施設等の有効活用を進め、研究環境の総合的な向上を図る。 (イ)知的財産の創出、取得、管理についての方針を定め、具体化する。				
	ウ 研究活動の評価 (ア)目指すべき研究水準の実現に関する研究成果や業績などについて、客観的に評価できるよう体制を整備する。 (イ)研究者がより意欲的に取り組めるよう、評価結果を研究の質の向上につなげる体制を構築する。				

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置					
ア 研究実施体制等の整備					
205	(ア)プロジェクト研究員制度や特任教員、客員教員及び共同研究員制度を活用して、研究領域の垣根を越えた融合的共同研究の展開や、学外の研究者との共同研究等を推進する。	(ア)研究の活性化に向け、特任教授等制度の拡充や、産学公連携教員の創設等を優秀な人材確保を可能にし、柔軟かつ機動的に研究できる環境を整備することにより、共同研究や受託研究の件数の増加を図る。【医大】	特任教員に係る規程等を新たに制定することで産学公連携教員の制度を整備した。	Ⅲ	Ⅲ
206	(イ)3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。	(イ)3大学連携フォーラム等の開催により研究者の交流を推進し、異分野・学際分野等による共同研究を推進するとともに、共同研究等に係る制度・規程を整備し、各大学が保有する知的・人的研究資源の相互活用を促進する。	戦略的産学連携支援事業を活用し、3大学連携で研究フォーラムを開催し、研究発表、ポスターセッション等を通じて、研究者の交流を推進した。 医大・府大とも新たに共同研究規程を整備するとともに、京都工芸繊維大学と3大学で知的財産研修の共同実施や昆虫バイオメディカル関係での連携、大学院間の連携を推進するためのセミナーの開催など積極的な交流を行った。 また、法人総合戦略枠を活用して3大学が連携して取り組む研究を支援する「3大学連携研究支援費」を創設(平成21年度～)した。	Ⅲ	Ⅲ
207	(イ)医科大学の研究開発センター事業等を通じて、他大学、他研究機関等との連携・交流を図る。【医大】	(イ)医科大学の研究開発センターが実施した学術講演会を5回(5月・6月・10月・1月・3月)や、教養教育フォーラム(3月)、共同大学院フォーラム(3月)、研究フォーラム(3月)を通じて他大学や他研究機関等との連携・交流に積極的に取り組んだ。	研究開発センターが実施した学術講演会を5回(5月・6月・10月・1月・3月)や、教養教育フォーラム(3月)、共同大学院フォーラム(3月)、研究フォーラム(3月)を通じて他大学や他研究機関等との連携・交流に積極的に取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ
208	(ウ)外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分枠を充実させる。	(ウ)科学研究費等の間接費、教室研究費の保留分等を利用し、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する研究費の配分枠を充実させる。【医大】	科学研究費等の間接経費を活用し、ヒト幹細胞臨床研究維持費に重点的に配分したほか、教室研究費の保留分を活用し、若手研究者や地域連携、医療技術開発等の分野で大きな成果が期待できる研究者の支援制度を設け、公募により7名の研究者に奨励研究費として配分した。	Ⅲ	Ⅲ

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
209		(ウ)学長のイニシアティブにより、重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行うための制度を創設する。【府大】	グローバルCOEや大型競争的資金の獲得につなげるため、本学の特徴的かつ先進的な研究分野に、重点的に研究費を配分する制度を創設、実施要領を策定した。研究費総額は1,500万円とし、審査委員会の審査を経て、学長が採択決定をする。平成21年度からの実施に向けて21年3月に学内公募を開始。	Ⅲ	Ⅲ	
210	(エ)寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。	(エ)共同研究等の経費を原資とした教員雇用の制度を作り、研究者層の充実を図る。【医大】	共同研究等の経費を活用して、特任教員等を雇用出来る制度を創設した。	Ⅲ	Ⅲ	
イ 研究環境・支援体制の整備						
211	(ア)学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。	(ア)既存施設及び、新外来診療棟等のスペースの有効活用を検討し、日進月歩する医学に備える。また、競争的資金の積極的な獲得を目指して、間接費等を先端的研究ユニットなど全学的な研究環境の向上に充てる。【医大】	中央研究施設のスペースを活用した研究ユニット活動の拠点形成を図るとともに、新外来診療棟(第1期分のみ9月完成)の整備等により研究施設の整備を行った。また、競争的資金の獲得を目指して間接費等の一部を学内の先端的研究ユニットの推進費等に充当し、研究環境向上に取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	
212	※インキュベーションラボ:企業支援のための研究室 ※競争的資金間接経費:科学研究費等の競争的資金を受けた研究者が所属する大学等のための経費。研究活動の支援、研究環境の整備等が目的	(ア)下鴨地域における施設整備にあたり、老朽化、狭隘化した施設の整備も含めて、府立大学の全体的な施設整備のあり方について具体的に検討する。【府大】	京都府が進める下鴨地域のグランドデザイン構想の進捗に併せて、大学キャンパスのあり方について検討。理事長提案を受けて下鴨キャンパスと精華キャンパスの基本的なコンセプトを確認し、各キャンパスについての具体的な整備検討を始めた。	Ⅲ	Ⅲ	
213	(イ)全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のための支援体制を確立するとともに、そのための適切な人員配置を行う。	(イ)全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のため、大学事務局の再編により研究支援室を設置し、研究支援体制を確立する。【医大】	全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のため、大学事務局を再編し、研究支援室を設置し、研究支援体制を確立した。	Ⅲ	Ⅲ	
214		(イ)産学公連携による共同研究や科学研究費等補助金など外部資金獲得、研究成果の地域還元等の支援体制を確立するため、事務局再編により企画室を設置する。【府大】	20年4月に事務局に企画室を設置。地域連携センターの事務局を担当し、研究助成公募情報の学内ホームページへの掲載や研究者データ一覧の作成・配布、各種シンポジウム等の支援等を実施	Ⅲ	Ⅲ	
215	(ウ)海外研修や国内長期研修など研究水準向上のための取組を検討する。	(ウ)海外研修や国内長期研修などの制度を調査し、内容についての検討を始める。【府大】	研究費における旅費充当の制限枠を撤廃することにより、実質的に適用範囲を拡充した。	Ⅱ	Ⅱ	研究費における旅費充当の制限枠を撤廃されているが、研修等の制度を調査し、内容の検討は始められておらず、今後期待した
216	(エ)医科大学においては、学内共同研究を推進するため、附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究及びテーマ研究の制度を活用するほか、中央研究室を多面的かつ効率的に活用し学内外の研究者による共同	(エ)-1附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究及びテーマ研究の制度を活用する。【医大】	19年度、20年度について「老化と環境要因」を総合テーマとして、本学の研究者をリーダーとする5研究グループにより、基礎医学、臨床医学、社会医学の3分野にわたり学内外の研究者による共同研究を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
217	研究プロジェクト制度を導入する。	(エ)-2平成18年度に制度を立ち上げた中央研究室共同研究プロジェクトセンターについて、一定の評価をした後、再度公募する。【医大】	中央研究室共同研究プロジェクトセンターについては9月に2年間の利用期間が終了することから、7月に開催された医学系研究委員会において利用のあり方等について検討を行った。その中で利用期間を従来より1年延長し3年間とする規程改正を実施した。また、RI室の有効活用を図るため、新たにRIの利用可能な2室についても利用募集を行い、計6室について7の研究グループが利用することとなった。	Ⅲ	Ⅲ	
218	(オ)知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。	(オ)法人としての知的財産ポリシー(仮称)を作成し、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。	知的財産に関する基本方針を明確にするために、知的財産ポリシーと利益相反ポリシーを策定した。	Ⅳ	Ⅳ	知的財産に関する基本方針を明確にするために、知的財産ポリシーさらに利益相反ポリシーを策定されている。
219	(カ)知的財産に対する教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産を評価・管理・活用する体制を整備する。	(カ)医大に知的財産に関する業務を専門的に行う知的財産オフィスを設置し、教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産の評価・管理・活用等を行う。【医大】	医大に産学公連携戦略本部及び知的財産オフィスを設置し、知的財産の評価・管理・活用等に関する体制整備に向けた検討を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
220		(カ)知的財産ポリシーに基づき内部規程等を作成し、知的財産管理体制を検討する。【府大】	知的財産ポリシーの策定を受けて、京都府立大学職務発明審査会規程(仮称)などの内部規程素案を作成。外部専門家等とも調整し、知的財産の帰属の考え方など、管理体制を検討。	Ⅲ	Ⅲ	
ウ 研究活動の評価						
221	(ア)研究の質の向上と研究費の効率的、効果的な活用を図るため評価基準を作成するとともに、ピアレビューによる客観的な評価システムを構築する。 ※ピアレビュー:評価対象について専門的・技術的な共通の知識を有する専門家によって行われる評価	(ア)ピアレビューによる客観的な評価システムと、評価のための基準について、作成に向けた研究を行う。	ピアレビューによる客観的な評価システム等の作成に向けて他大学(京都工芸繊維大学他4大学)の状況調査ヒアリングを実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
222	(イ)査読のある学術誌への掲載論文数、外部からの研究資金獲得件数等の研究業績に関するデータベースを整備する。	(イ)各教室の業績をまとめた業績集を作成する。【医大】	「平成19年度業績集特報」をとりまとめ作成した。	Ⅲ	Ⅲ	
223	(ウ)学内横断的研究費の配分に学部の特徴を踏まえた研究実績の考慮など、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。	(ウ)科学研究費等の間接経費や教室研究費の学長保留分などを利用した重点配分を行うなど、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。【医大】	教室研究費等を活用し、附属脳・血管系老化防止センタープロジェクト研究として5グループに対し研究費を重点配分した。また、若手研究者及び地域連携、医療技術開発の分野で大きな成果が期待できる研究者を支援する新たな制度を設け、公募により7名の研究者に奨励研究費の配分を行うなど、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
224		(ウ)地域貢献分野や大学の重点分野などに係る研究費の配分について、その枠組みを検討する。【府大】	地域貢献分野としては地域貢献型特別研究(ACTR)の形式を提案公募型に変更。3000万円の研究費枠を確保し、21件を採択した。 重点分野としては、本学の特徴的かつ先進的な研究分野に、重点的に研究費を配分する制度を創設、1500万円の研究費枠を確保することとし、実施要領を策定した。	Ⅳ	Ⅳ	研究費配分の枠組みについて、地域貢献型特別研究で3,000万円を確保し21件採択、また特徴的・先進的研究分野に重点配分する制度を創設し1,500万円を確保し、実施要領を策定されて

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
第2 教育研究等の質の向上に関する事項					
3 地域貢献に関する目標					

中 期 目 標	<p>(1)府民の健康と福祉の向上、京都の文化と産業の個性的発展に貢献する府立の大学として、幅広い地域貢献に積極的に取り組む。</p> <p>(2)両大学の知的資源を総合的に活用するために、地域と大学を結ぶ新たな共同窓口を設置し、地域連携・地域貢献を推進する。</p>				
	<p>ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)</p> <p>(ア)京都の特色を活かした講座など生涯教育の充実を図ることにより、地域社会や府民の要請に対応した社会人教育を一層推進する。</p> <p>(イ)大学の施設を積極的に地域に開放し、地域との交流及び地域貢献を行う。</p>				
	<p>イ 産学公連携</p> <p>企業・行政機関等との連携・協力を積極的に推進することにより、両大学における研究を活性化し、あわせて「知」の産業化、地域における新産業創出に貢献する。</p>				
	<p>ウ 行政等との連携</p> <p>(ア)地域課題や行政課題等の研究・提案機能を強化し、府や市町村等への提言機能の充実を図るとともに、行政職員の育成に貢献する。</p> <p>(イ)府市町村や試験研究機関等との連携を強め、地域振興・教育・保健・福祉・医療などの事業の推進に貢献する。</p> <p>(ウ)地域力再生を目指す内発的な取組に貢献するとともに、地域課題の解決に取り組む住民との連携・協働の推進を図る。</p>				
	<p>エ 教育機関との連携</p> <p>(ア)3大学連携など地域の大学との連携を推進し、地域貢献機能の強化を図る。</p> <p>(イ)高大連携など地域の教育機関との事業連携を一層推進する。</p>				
	<p>オ 医療を通じた地域貢献</p> <p>(ア)教育研究の充実と地域への還元、病病連携・病診連携の強化、医師確保困難地域への医師派遣など、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行い、京都府における医療水準の向上に資する。</p> <p>(イ)京都府と協力して医療センターの拡充・強化や総合的な地域医療ネットワークの構築等により、適正な府内の医師確保に貢献する。</p> <p>(ウ)府や市町村等が実施する医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病の予防・健康づくりのための活動を支援する。</p>				

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置						
225	医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。	法人ホームページに共同の相談窓口を設置するとともに、地域連携・産学公連携資料を共有し、相談対応が可能な体制を整える。	法人ホームページに府立医科大学と府立大学の共同の窓口である地域連携総合窓口を設置した。	Ⅲ	Ⅲ	
226	科学研究費補助金、府立大学ACTR、その他の共同研究の成果を還元する公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する。	産学公連携を一層推進するため、産学公連携活動を統括する産学公連携戦略本部を設置するとともに、リエゾンオフィスと知的財産オフィスを設置し、各々の活動を推進する。【医大】	産学公連携戦略本部を設置するとともに、リエゾンオフィスと知的財産オフィスを設置することで産学公連携活動を活発化させた。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
227	大学の研究成果を地域に還元する窓口として地域連携センターを設置する。 各学部・研究科と地域連携センターが共催するシンポジウム、講演会等を学部(研究科)ごとに、1回以上開催する。 【府大】	大学の研究成果を地域に還元する窓口として地域連携センターを設置した。 各学部・研究科と地域連携センターが共催するシンポジウムを文学部と2回、公共政策学部及び生命環境科学研究科と各1回、計4回開催した。	Ⅲ	Ⅲ		
ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)						
228	(ア)京都府北部地域に連携拠点を設け、学生の学外演習(アウトキャンパス授業)や、サテライト講座・遠隔授業等、多様な形態による生涯学習を充実させる。	(ア)府北部における生涯教育の実施に係る、府・市町村との連携のあり方について検討を進める。【府大】	地域連携センター推進会議において、府北部における生涯教育の実施に係る、府・市町村との連携のあり方について検討し、府北部での生涯教育等に係る需要、課題等の把握を目的として、平成21年度に市町村との意見交換会を開催することとした。	Ⅲ	Ⅲ	
229	(イ)職業能力開発・向上に資する、社会人再教育プログラムを開設する等、社会人の教育機会を拡大する。	(イ)府立大学の特色を生かした教育プログラムによる「教員免許更新講習」の平成21年度実施に向けた申請手続き等準備作業を行う。【府大】	教職科目担当教員及び教務部を中心に各学科と調整し、平成21年度教員免許状更新講習の開設計画(7講習、計48時間)をとりまとめ、文部科学省による認定を受けた。	Ⅲ	Ⅲ	
230	(ウ)府や市町村など関係行政機関と連携しながら、京都の特色を活かした講座等を開催し、生涯学習に対する地域や府民の多様なニーズに応える。	(ウ)多様な公開講座(桜楓講座・新SKY大学・地域文化セミナー・リカレント講座等)を引き続き開講するとともに、府民のニーズに適合した実施方法について検討する。【府大】	桜楓講座(春秋各2回、計4回)、20年度新・SKY大学(本学からの講師延べ27名)、地域文化セミナー(13講座)、リカレント学習講座(1回)を開催。社会人や若年層の受講を促進する観点から、21年度は、平日夜間の開催を試行することを決定した。	Ⅲ	Ⅲ	
231	(エ)公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。	(エ)アンケートを実施し、府民ニーズを踏まえた内容の充実を図る。【府大】	受講者アンケートでの要望や社会人や若年層の受講を促進する観点から、21年度は、平日夜間の開催を試行することを決定した。平成20年度の公開講座におけるアンケート結果(土日以外の開講を求める声、新規受講者とリピーターが半々など)について、地域連携センター連携コーディネーターを通して各学部等に還元し、講座内容への配慮や工夫を依頼した。 (参考)平成20年度主催公開講座の受講者の満足度:91.1%(桜楓講座、リカレント講座、地域文化セミナー)	Ⅳ	Ⅳ	公開講座におけるアンケート結果(受講者の満足度:91.1%)について、各学部等に還元し、講座内容への配慮や工夫を依頼し、アンケート結果を生かす取り組みをされている。
232	(オ)附属図書館、附属農場及び附属演習林等の一般開放をさらに進める。	(オ)図書館の開館時間を夜9時までとし、1時間延長する。【府大】	20年4月から図書館の開館時間を午後9時までとし、1時間延長した。	Ⅲ	Ⅲ	
233	(カ)図書館の一層の電子化の促進により、府民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。	(カ)所蔵する貴重書の一部と大学周年誌を府民の利用に供するため、電子化して図書館ホームページで公開する。【医大】	電子化して図書館ホームページに公開することを新規に企画し、実現した。当初計画分に加え所蔵古医書目録も公開し、初年度として計画を上回る成果を達成することができた。	Ⅳ	Ⅳ	所蔵古医書目録も公開し、一般府民が家庭から図書館所蔵貴重書の概要を知ることができるようになり、年度計画を上回って実施されている。
234		(カ)図書館所蔵資料のデータ化を推進するなど、府民の図書館所蔵資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。【府大】	図書館所蔵資料のデータ化については20年5月に100%完了し、府民サービスの向上に資することができた。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
235	(キ)施設開放(府民利用)サービス提供のために、webでの利用申込みなどのシステムを整備する。	(キ)図書館資料の府内医療従事者への提供等を充実する。【医大】	webでの文献提供サービスの強化、利用案内の充実を実施した。府内医療従事者への文献提供を増加した。	Ⅲ	Ⅲ	
236		(キ)附属演習林では久多演習林で一般府民対象の「演習林野外セミナー」を実施する。【府大】	11月8日に久多演習林において一般府民を対象とした演習林野外セミナーを実施した。曇天で気象条件は良くなかったが、18名の参加者があり、周辺の森林を散策して最盛期の紅葉を鑑賞するとともに、ナラ枯れの現況を紹介した。	Ⅲ	Ⅲ	
イ 産学公連携						
237	(ア)学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。	(ア)産学マッチングイベント等において学内シーズを発信することで共同研究・受託研究の拡充を図る。	産業界等への研究成果還元を図るため、3大学連携研究フォーラムを開催するとともに、第7回産学官連携推進会議、知財ビジネスマッチングフェア2008等の国主催事業や京都産業21、京都中央信用金庫等が主催する各種フォーラムへの出展する等、共同研究・受託研究の拡充を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
238	(イ)連携のための総合窓口を設置するとともに、産学公連携フォーラムの開催や産学交流フェア等への参加、ホームページを利用した研究成果の発信など、大学の知的資源の公開を推進する。	(イ)産学公連携活動を統括する産学公連携戦略本部を設置し、フォーラムの開催、シーズ集の発行などを行うことで知的資源を公開する。【医大】	産学公連携戦略本部を設置し、フォーラムの共催やシーズ集の発行を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
239		(イ)研究者データベースに加え、地域連携センターのリーフレット、シーズ集等、産学公連携のための基本資料を作成する。 また、ホームページに産学公連携の相談窓口を開設し、併せて、情報発信を進める。【府大】	研究者データベースの冊子を印刷、関係機関等へ配付するとともに、学内ホームページにも掲示した。地域連携センターのリーフレット、シーズ集については平成21年度に作成することとした。	Ⅲ	Ⅱ	地域連携センターのリーフレットやシーズ集の作成が遅れており、早期の作成に期待したい。
240	(ウ)産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。	(ウ) 外部資金受入に係る学内支援体制を整備し、産業界等からの共同研究・受託研究を積極的に行う。	医大では、外部資金獲得や知的財産の管理体制の構築を図るために新たに特任教授を設置した。府大では、外部資金受入に係る学内支援体制整備のために嘱託職員を雇用し、産業界等からの共同研究・受託研究を積極的に行うために、研究助成の公募情報を学内ホームページに掲載した。	Ⅲ	Ⅲ	
ウ 行政等との連携						
241	(ア)教育・研究に係る能力を活かした行政への協力や協働、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員・職業人の能力向上のための短期研修プログラム、大学院への新たなコース設定、公共政策に係る教育などを積極的に実施する。	(ア)国や府内行政機関を中心として審議会、研究会等へ積極的に協力するとともに、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員の研修、公共政策に係る教育などへの協力・連携を積極的に実施する。	文部科学省「科学技術・学術審議会」、府「明日への京都ビジョン懇話会」、「京都市医療施設審議会」など国や府内行政機関等が設置する審議会等への就任要請に対し積極的に対応した。また、農林や公共等の分野で大学と行政の人事交流を行うとともに、公共政策学部教員が職員研修・研究支援センター職員と併任し行政職員への研修等へ参画するなど、協力・連携を積極的に行った。	Ⅲ	Ⅲ	
242	(イ)府市町村や農林関係機関をはじめとした試験研究機関、保健医療機関、NPO等との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。	(イ)医大医療センターにより、府の行政組織や府保健環境研究所、保健所等に医師を派遣するなど、関係機関との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。【医大】	本学医療センターにより、平成21年4月時点、府本庁5課へ6名、7保健所へ9名、与謝の海病院へ42名、その他関係5機関へ18名の合計75名の医師を派遣し、府内の地域課題や行政課題等の解決に幅広く貢献している。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
243		(イ)-1 府立大学ACTRや外部競争的資金を利用し、地域課題や行政課題解決のための共同研究を推進する。【府大】	府大ACTRの実施に当たり、平成20年5月に研究テーマの公募を実施。 京都府・市町村・NPO等から39件の応募があり、このうち27件(うち京都府との共同研究13件、市町村との共同研究4件)に対応した研究を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
244		(イ)-2 生命環境科学研究科では、京都府農林水産部並びに同試験研究機関と協力して、府内の農業・農村がかかえる諸問題の解決のためのプロジェクト研究チームを組織し、共同研究を実施する。さらに、プロジェクト研究を立案・組織・運営するためのコーディネイト機能と、府の農林行政に寄与する調査・研究を行うためのシンクタンク機能の整備を図る。【府大】	本学と京都府農林水産部との連携強化のための組織作りについて検討を進め、「農林水産技術センター」内に地域連携センターの現地オフィスとして「地域農林リサーチオフィス」が設置された。ここに生命環境科学研究科准教授(地域連携センター副センター長)が企画室調整役(併任)として着任し、①農業・農村に新たな施策を提案する調査・研究機能(シンクタンク機能)②課題解決のためのプロジェクト研究推進のためのコーディネイト機能の推進を図る体制を整備した。	Ⅲ	Ⅲ	
245	(ウ)府立大学では、フィールドワークなどを通じて、市町村、住民との協働の取組を進め、地域の活性化や地域力再生に貢献するとともに、包括協定締結市町村数を5以上とする。	(ウ)京都府・包括協定自治体を中心とした府内市町村・NPO等との間で、地域課題に対応した具体的研究を進めるとともに、新たな包括協定の締結に向けた検討・調整を進める。【府大】	府大ACTRにより地域課題に対応した具体的研究を進めるとともに、今後の包括協定の締結に向けて、府北部市町村との意見交換会を平成21年度に開催することとした。	Ⅲ	Ⅲ	
246	(エ)シンクタンク機能の強化と行政職員等の能力向上を図るため、「公共政策研究センター(仮称)」の設立に向けた検討を行う。	(エ)「公共政策研究センター(仮称)」設立に向けての検討を開始する。【府大】	京都府と協働した政策研究のテーマ、その進め方の協議を重ねた結果、府大の「公共政策研究センター(仮称)」の設立の具体化検討とも照準が一致するに至り、去る2月定例府議会代表質問に対する山田知事の答弁として「府大に『京都政策研究センター』を開設する」との表明がなされた。これを受けて、平成21年度からの開設に向けての学内的な組織等の整備をはじめ、具体的な準備作業が進みつつある。	Ⅳ	Ⅳ	京都政策研究センターの平成21年度開設に向けて、学内的な組織等の整備をはじめ、具体的な準備作業を進められている。
エ 教育機関との連携						
247	(ア)3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。	(ア)教養教育・専門教育・研究・地域貢献の各分野で3大学連携の部会を中心に具体的な取組を定め実施するとともに、研究交流分野を中心に包括協定締結大学をはじめ他大学との連携を進める。	国の戦略的大学連携支援事業を活用し、3大学で教養教育部会、専門教育部会、研究等部会を設置し、各分野での課題について検討し、連携を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
248	(イ)単位互換制度など、大学コンソーシアム京都の実施する各種事業に参加することにより、加盟大学との交流・連携を図る。	(イ)大学コンソーシアム京都が実施する各事業に積極的に参加する。	医科大学では、大学コンソーシアム京都が実施する単位互換科目に「人体の構造としくみ」「やさしい看護学(出産と子育てとの視点から)」を提供し、79名の履修許可、57名の単位認定を行った。 府立大学では、「京都の歴史」「生活と経済」「京都の自然」「食と健康の科学」の4科目を提供し、44名の履修許可、21名の単位認定を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
249	(ウ)生命環境学部附属農場及び附属演習林では、他大学などの教育研究機関に広く開放し、利用を推進する。	(ウ)-1 附属農場では、他の教育機関からの見学、実習なども受け入れる。【府大】	1) 京都教育大学教員免許状更新講習(試行) 50名×6時間×2日 2) 同志社大学 プロジェクト科目 薬膳と健康 5名×2時間 3) 精華町立精華中学校職場体験 2年生5名 7時間×3日 4) 京田辺市立田辺中学校職場体験 2年生4名 7時間×1日を実施した。	Ⅳ	Ⅲ	4つの教育機関等と実施され努力をされており評価するが、更に幅広い受け入れ、相互の研究教育の向上に資する受け入れの展開に期待したい。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
250	(ウ)-2 附属演習林では ・大野学舎を利用して、1泊2日の日程で、「演習林野外セミナー」を開催し、高校の理科教員や高校生を対象とした森林についての体験学習を行う。【府大】	7月19日(土)から20日(日)にかけて大野演習林において高校の理科教員及び高校生を対象とした「演習林野外セミナー」を実施した。初日は講義、材積調査を、また2日目には講義に引き続き木工の実習を行なった。参加者は高校教員3名、高校生11名であった。	Ⅲ	Ⅲ	
251	・持続的森林利用のモデル構築のための森林資源利用設備の充実を図り、今後他大学も含めた教育研究における利用を可能にするための準備を行う。【府大】	大野演習林における、持続的森林利用のモデル構築の一環として、新たに木材乾燥施設及びチップパー、動力付薪割機、電動鉋盤を導入し、木材加工のための設備の充実をはかった。これらの設備の一部はすでに、学生の教育研究に活用を始めている。また林内作業車を導入し、演習林の間伐木の搬出を行い、販売する体制の充実を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
252	(エ)食育、環境教育、科学リテラシー教育、情報リテラシー教育、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組を通じて、小中高における教育活動への支援・相談活動に取り組む。	(エ)-1 公共政策学部では、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組について京都八幡高校との連携を継続する。【府大】 京都八幡高校との連携事業として、人間科学科の1年生を対象として、平成20年10月に「社会福祉を学ぶ一気づくこと 行動すること」と題する特別講義を行うとともに、平成21年2月にも「発達心理学から読み解く 子どもの苦勞・子どもの喜び」と題する特別講義を行った。 また、福祉社会学研究科修士課程2回生の大学院生が修士論文作成に向けて、京都八幡高校の介護福祉士受験資格取得コースの2年生を対象として、職場実習後に進路選択自己効力感がどのように変化するかを明らかにするため、年間を通して数度にわたるアンケート調査と個別面接を実施した。	Ⅳ	Ⅳ	京都八幡高校との連携事業として、2回の特別講義を実施し、大学院生が高校の介護福祉士受験資格取得コースの学生を対象に、職場実習後、年間を通じて数度にわたるアンケート調査と個別面接を実施され、従来以上の積極的な取組を推進されている。
253	(エ)-2 京都府内の幼稚園、小学校と連携し食育を実践する、また地域住民の健康教育を実践することで、地域社会に貢献すると共に学生の栄養士としての資質向上を図る。【府大】	地域の相愛幼稚園、京都市立新町小学校、京都市立葵小学校、一般公募の府民を対象に、学生主導の食育、健康教室を開催し、学生の栄養士としての資質の向上が十分に果たせた。 京都市立新町小学校 2008.7.11 6年生2クラスを対象に「京都の食文化とマナー」 2008.11.6 3年生2クラスを対象に「大豆はかせになろう」 京都市立葵小学校 2008.9.19 4年生3クラス 食力アップゲームによるバランス食への理解 2008.11.13 5年生3クラス「エコロジーと大根」 相愛幼稚園 2008.10.2 相愛幼稚園児年長児「野菜を食べよう」 一般公募の府民対象 61名 2008.11.27 「京都の食文化に学ぶ健康食」	Ⅳ	Ⅳ	京都府内の数多くの幼稚園、小学校、府民に対し、学生主導の食育、健康教室を開催し、学生の栄養士の資質向上を積極的に果たされている。
254	(オ)高等学校における新しいカリキュラム開発への支援などを通じて、高大連携事業を拡充する。	(オ)-1 京都府教育委員会の高大連携事業「京の学び探訪」において本学教員による模擬授業を実施する。【府大】 京都府教育委員会が行う京都みらいネットによる高大連携事業「京の学び探訪2008」において、文学部教員2名による模擬授業を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
255	(オ)-2 宮津高校との高大連携事業「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」を実施する。【府大】	平成20年度の「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」において、宮津市大手橋周辺景観調査、松原橋親水公園の計画、由良の里自然公園ウッドデッキの制作、日本の住まいの伝統と文化について、ワークショップや講演会を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	オ 医療を通じた地域貢献					
256	(ア)府民の命を守る大学として、学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル：臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者	(ア)引き続き医師不足が深刻な府北部地域の中核病院である府立与謝の海病院や地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給に努める。【医大】	医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、本学としても、京都府と連携し積極的に取り組んでいるところであり、平成21年4月時点で、府立与謝の海病院へ42名、府内保健所へ9名の医師を派遣しており、各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持しているところである。 今後も、府北部地域の中核を担う与謝の海病院等への人材供給には引き続き最大限の努力していきたい。	Ⅲ	Ⅲ	
257	(イ)府と連携して医師確保困難地域はもとより、府内における医師確保に積極的に取り組むため、卒前、卒後教育を充実し、研修医、専攻医等を確保するとともに、医科大学医療センターの機能強化等を行い、各地域の適正な医師確保に貢献する。	(イ)府立施設への人材供給に加え、地域間の診療機能の集約化等をにらんだ医師配置等につながるよう医療センターに府や関係機関との調整機能を付加することを検討する。【医大】	医療センター所長の業務見直し等について検討を行った。 引き続き府や関係機関との調整機能を医療センターに付加することについて、引き続き検討を行う予定。	Ⅱ	Ⅱ	府や関係機関との調整機能を医療センターに付加することについて、今後十分具体的な検討に期待したい。
258	(ウ)地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。	(ウ)教育指定病院を中心とした、地域の基幹病院での臨床実習等を通じて、地域医療への使命感を持った医療人を育成する。【医大】	学生の様々な要請に応え、幅広い臨床実習が行えるよう、これまで府内に限定していた教育指定病院を平成20年9月から府外8施設にも拡大した。大学と教育指定病院が一体となって、人材育成のための教育・研究制度を含めた大学のあるべき将来像(VISION)を策定すべく、検討を開始した。	Ⅲ	Ⅲ	
259	(エ)大学・地域一体型の医師、看護師によるチーム医療教育を推進し、地域の医療人の確保はもとより地域における「チーム医療」を充実する。	(エ)地域における「チーム医療」を充実するために、現代GPプログラムを実施する。【医大】	医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(平成20年9月1日～7日 北中部6病院 学生・教員約120名参加。)	Ⅳ	Ⅲ	現代GPプログラムで、地域滞在実習を着実に実施されている。この成果を踏まえた更に効果の上る実習の実施を期待したい。
260	(オ)府立医科大学関係病院等協議会と連携し、卒後教育の総合的なネットワークを構築し、地域に根ざした医師を育成する。	(オ)府立医科大学関係病院等協議会で意見交換会を実施する。【医大】	京都府立医科大学関係病院等協議会研修会を開催し、(平成20年8月実施)、若手医師の確保や卒後研修システム等について、意見交換を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
261	(カ)医学科学生の府内定着率70%以上、看護学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。	(カ)医学科学生の府内定着率60%以上、看護学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。 なお、府内定着率の向上に資するよう、看護学科の推薦入学定員の見直しを行う。【医大】	平成20年度、医学科においては府内定着率は61%であり、看護学科においては74%と、目標を達成している。なお、府内定着率を一層向上させるため、平成22年度入試から、看護学科の推薦入学定員を増員すべく学内手続きを進めた。	Ⅳ	Ⅳ	学生の府内定着率は医学科61%、看護学科74%で計画を上回っており、さらに看護学科の推薦入学定員を増員し、府内定着率の向上の取り組みを進められている。
262	(キ)府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率80%以上を目指す。	(キ)府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率70%以上を目指す。【医大】	平成19年度研修医66名のうち、出産により在家庭となった者、研修延長の者各1名を除く64名について、研修修了後49名(76.6%)が平成21年4月1日から京都府内医療機関での勤務を開始した。	Ⅳ	Ⅳ	医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率は76.6%であり、計画を大幅に上回っている。
263	(ク)京都府の地域医療確保奨学金制度を活用し、地域医療を担う医学生を確保する。 (ケ)新外来診療棟に整備予定の予防医学センターを中心に、府と連携して、生活習慣病	(ク)引き続き本学学生等に係る奨学金制度の活用を促進し地域医療の担い手確保に努める。【医大】	地域医療確保奨学金制度については、本学学生課と連携し、学生への周知を図っているほか、即戦力となり得る研修医、専攻医、大学院生等へも幅広く制度周知を行うなど、地域医療の担い手確保に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
264 や介護予防対策、健康に資する自主活動の推進等の方策を効率的かつ効果的に推進する。	(ク)-2来年度以降の制度存続を府に働きかけるとともに、活用促進を強化する。【医大】	本学における奨学金制度活用量も⑲21名、⑳24名と増加しており、将来の地域医療の担い手確保のためにも制度存続は必要であると認識しており、府にも働きかけた結果、平成21年度も存続が決定したところであり、今後も引き続き活用促進を強化していきたい。	III	III	

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

4 医科大学附属病院に関する目標

中期 目標	<p>(1) 臨床教育等の推進 ア 地域医療に関心を持つとともに、高度な専門知識や技術、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた信頼される、医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 イ 大学附属病院として、関係病院と連携し、卒前・卒後を含め、幅広く充実した臨床教育及び実習の中心的役割を果たす。</p> <p>(2) 医療サービスの向上 ア 患者サービスの向上を図るとともに、患者本位の安全で安心な医療の提供を図る。 イ 情報管理体制の整備を図り、医療情報を適正・厳格に保護・管理する。</p> <p>(3) 高度で安全な医療の推進 研究成果を診療に反映させるとともに、世界トップレベルの医療を提供する。</p> <p>(4) 地域医療への貢献 ア 府民の生命と健康を守る中核的医療機関として、他の医療機関等との連携を密にし、地域における医療・保健・福祉の向上に貢献する。 イ 府民に適時・適切な医療が提供できるよう、病病連携・病診連携を強化する。 ウ 地域における薬剤師や栄養士等の育成を積極的に進め、地域医療の充実に貢献する。</p> <p>(5) 政策医療の実施 京都府の政策医療の中核病院としての機能を担い、新たな医療問題や政策課題に迅速に対応する。</p> <p>(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進 ア 管理運営体制の充実・強化を図るため、病院長を中心とした機動的な運営が可能となる組織編成を実施するとともに、医事部門・医療情報部門など専門性の高い業務分野の強化を図る。 イ 病院運営に関する経営目標を明確化するとともに、効率・効果的な病院経営と、健全な財務体質の確保を図る。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置					
265 (1) 臨床教育等の推進 ア 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。病院群臨床研修プログラム研修医を確保する。	ア-1 専門コースの新設、学外実技トレーニングの実施など、研修プログラムを充実する。【医大】	平成21年度卒後臨床研修プログラムの選択科目に呼吸器コース、循環器コース等の「専門コース」を新設した。 また、最新設備を有する民間のスキルスラボで研修医の実技トレーニングを実施した。(5月)	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
266		ア-2 指導医の指導能力の向上を図るため、指導医講習会を新たに開催する。【医大】	厚生労働省に承認されたプログラムに従い新たに指導医講習会を開催した。(8月、2月)	Ⅲ	Ⅲ	
267		ア-3 卒後臨床研修センターについて、病院ホームページにより、積極的に研修情報を発信する。【医大】	病院ホームページを開設し、積極的に研修プログラムの情報発信を行った。(4月)	Ⅲ	Ⅲ	
268		ア-4 優れた人材を確保するため、研修医選考方法を見直す。【医大】	試験的に面接重視の選考方法を採用した。	Ⅲ	Ⅲ	
269		ア-5 臨床研修病院群内の連携強化を図るため、各病院の研修実施責任者との意見交換会を新たに開催する。【医大】	研修管理委員会に専門委員会を設置し、研修協力病院との意見交換を行った。(5月、12月)	Ⅲ	Ⅲ	
270		ア-6 後期専攻医の待遇改善(診療謝金の増額)についての検討を進める。【医大】	後期専攻医の待遇改善(診療謝金の増額)について検討を行い、平成21年度予算要求では実現しなかったが、引き続き検討を進める。	Ⅲ	Ⅲ	
271	イ プライマリケアへの理解を深め、患者を全人的に診ることができる基本的能力を修得し、地域医療・チーム医療の重要性を認識した医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 ※プライマリケア:国民のあらゆる健康、疾病に対し、総合的・継続的に対応する地域の政策と機能	イ-1 研修医については、地域医療重点プログラムの設定、専門コースの新設等により研修プログラムを充実する。【医大】	平成21年度卒後臨床研修プログラムに「地域医療重点プログラム」を新設するとともに、選択科目に呼吸器コース、循環器コース等の「専門コース」を設けるなど、プログラムを充実した。	Ⅲ	Ⅲ	
272		イ-2 医師・看護師等の計画的な研修実施、参加機会の増大を図るとともに、手術看護等の認定看護師の拡充、放射線技師・臨床検査技師の認定資格取得等により優れた人材の育成を行う。【医大】	医師・看護師等の計画的な研修実施、手術看護等2名の認定看護師の拡充を行い、新規採用看護師を含め、より専門性を高める看護師のニーズに応える形で研修会を随時開催し、専門性の更なる向上を図った。 また、放射線技師2名、臨床検査技師3名の認定資格取得を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
273	ウ 幅広い教養と高い倫理観を持った優れた医療人を育成するための卒前及び卒後研修プログラムを提供する。	ウ 研修医については、地域医療重点プログラムの設定、専門コースの新設等により研修プログラムを充実する。(再掲)【医大】	平成21年度卒後臨床研修プログラムに「地域医療重点プログラム」を新設するとともに、選択科目に消化器コース、循環器コース等の「専門コース」を設けるなど、プログラムを充実した。(再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 医療サービスの向上						
274	ア 医療安全管理を推進し、院内感染防止対策を充実する。	ア 医療安全、感染対策の研修回数を増やし、職員の積極的参加を推進し、各診療科等に配置した安全管理者や感染対策推進医師・看護師への研修等を通じて、医療事故防止や感染防止の意識向上を図る。【医大】	院内研修会について開催回数を従来の2倍に増やすほか、第一線で活躍する有識者を講師として招聘するなどの内容充実を図った。結果、参加者も前年度に比べ3倍以上増加した。 また、安全管理者や感染対策推進医師・看護師を通じ医療安全や感染対策の情報を職員へ周知するとともに、定期的な実地検査により状況を点検した。	Ⅲ	Ⅲ	
275	イ 質の高い医療機器維持管理システムを確立する。	イ 臨床工学技士の増員やMEセンターの設置により、医療機器管理部門を強化し、院内医療機器の管理体制を整備する。【医大】	臨床工学技士を2名増員し、医療機器管理体制の強化を図った。 また、平成21年1月からMEセンターを設置し、医療機器の定期点検やME機器の中央管理システムを開始した。	Ⅳ	Ⅲ	MEセンターを設置し、中央管理システムを開始されて、今後はより質の高い取組に期待する。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
276	ウ 新外来診療棟の整備を契機に、臓器別・疾病別にメディカルセンターを整備し、より最適な医療を提供する。	ウ 新外来診療棟における臓器別・疾病別のメディカルセンターの具体化に向けて、診療体制や整備内容等の検討を進める。【医大】	移転後の新外来診療棟での運営状況も踏まえながら、平成23年度にスタートする臓器別のメディカルセンターの具体化に向けて、学内検討組織により診療体制や整備内容等の検討を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
277	エ ゆとりのある空間を確保し、安全で安心できる医療環境を提供する。	エ 新外来診療棟等(第1期)整備工事の完成にあわせて、快適でゆとりある空間を確保しつつ、工事の期間中は、患者サービスの低下を極力防ぎ、患者の安全を確保する。【医大】	新外来診療棟等での運営を始めて、工事期間中、患者誘導、案内業務のための職員及び臨時職員等を配置し、患者動線が一時的に不便となることに対して、医師、コメディカル及び職員等が一体となってサービスの維持に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
278	オ 電子カルテの導入により、再診予約システムを整備する。	オ-1電子カルテの導入に伴い、患者サービス向上のため、再診予約システムの浸透を図り、患者待ち時間の短縮を図る。【医大】	電子カルテの導入を契機に皮膚科、眼科で新たに再診予約システムを導入する等再診予約システムを強化し、患者待ち時間の短縮を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
279		オ-2電子カルテの本格稼働に伴い、カルテ情報等の患者との共有、CT、MRI等の放射線画像のフィルムレス運用や、医師指示及び入院処置等の機能を追加したフルオーダーリングシステムの稼働により、迅速で的確な診療を推進し、患者サービスの向上を図る。【医大】	平成20年4月からCT、MRI等の放射線画像のフィルムレス運用を開始し、5月から単純写真のフィルムレス運用を実現した。10月からは、医師指示及び入院処置等の機能を追加したフルオーダーリングシステムの稼働も実現した。また、診療現場において「患者も読めるカルテ」、「カルテを見ながらのわかり易い患者への説明」及び「画像・検査結果などによる説得力ある説明」等、カルテ情報の患者との共有について推進した。	Ⅲ	Ⅲ	
280	カ 患者満足度調査などにより患者ニーズを把握し、全体的な満足度について、入院:90%以上、外来:80%以上を目指す。	カ-1患者の全体的な満足度について、入院:85%以上、外来:75%以上を目指すため、次の取組を進める。 (ア)患者満足度調査の結果や御意見箱の内容の院内掲示を検討するとともに、集計結果等の分析から明らかになった患者ニーズや諸課題を院内全体で共有する。【医大】	患者満足度調査を平成21年3月に実施した結果、入院は79.0%であった。外来は新外来棟の移転に伴い患者導線が長くなったことも影響し64.5%であった。 業務改善委員会において、御意見箱の内容や院内掲示についての検討を行ったが、患者ニーズや諸課題についての院内周知が不十分であった。	Ⅱ	Ⅱ	患者の満足度調査結果は、新外来棟の建設や移転があったことにより入院は79.0%、外来は64.5%で計画を下回っている。外来棟建設等は想定されていた事態であり、今後は患者ニーズや諸課題についての院内周知を十分行い、患者満足度を高める対応について期待したい。
281		(イ)業務改善委員会の活動強化により、環境対策等病院機能向上や、患者サービス向上に向けて具体的方策を検討する。【医大】	業務改善委員会において、新外来診療棟における患者導線等の問題点を検討するとともに、自動販売機の設置等の当面必要な改善に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
282		カ-2患者ニーズを踏まえた、病院ホームページの内容の充実を図る。【医大】	病院ホームページのトップページのリニューアルを行うとともに、新外来診療棟の診療開始等にあわせて、掲載内容の見直しを行った。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
283	キ 電子カルテシステムの導入により、医療情報を厳格な保護のもと、迅速で適正な管理体制として整備する。	キ-1電子カルテの本格稼働に伴い、利用者IDによる識別管理を徹底するなど、個人情報の厳格な保護を図る。【医大】	利用者IDを交付する際は、電子カルテの運用管理規程の遵守、利用者IDの適正な管理及び患者プライバシー保護に細心の注意を払う受領書の提出を求めた。 また、研修医のオリエンテーション等の研修会・説明会等において、個人情報の厳格な保護について指導するとともに、各患者の電子カルテへのアクセス履歴を利用者ごとに監視するシステムも整備した。(21年1月)	IV	III	電子カルテの利用者IDを交付する際は、運用管理規程の遵守等を求め、さらに、電子カルテへのアクセス履歴の監視システムを整備するなどの取組を推進されているが、更なる徹底と事故防止を期待したい。
284		キ-2電子カルテの本格稼働に伴い、レセプト電算処理システムを導入することにより、迅速なレセプト請求を行う。【医大】	レセプト電算処理システムを導入し、平成20年11月診療分からオンラインによるレセプト請求を行っている。	III	III	
(3) 高度で安全な医療の推進						
285	ア 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進する。	ア 特定機能病院に相応しい高度医療の研究・開発を推進するため、基礎と臨床の一層緊密な連携を図る。【医大】	「研究開発センター」が行う分野横断的な先端研究に関して、中央研究室内に研究スペースを新たに確保したことに加え、「再生医療・細胞治療研究センター」が運営する再生医療・細胞治療研究施設において新たな研究プロトコルを実施するために、施設の整備レベルを高度化した。	III	III	
286	イ 再生医療等の高度な医療を積極的に推進し、先進医療の承認申請を10件以上行う。	イ-1 高度先進医療推進助成事業について21年度以降の継続を検討するとともに、各診療科の取組状況を定期的に確認することにより、引き続き先進医療の積極的取組を推進し、新規承認申請件数1件以上を目指す。【医大】	高度先進医療推進助成事業を公費負担患者制度(減免制度)に変更し、21年度以降も継続するとともに、先進医療の新規承認申請2件を行った。	IV	IV	高度先進医療の新規承認申請を2件行い、年度計画を大幅に上回って実施されている。
287		イ-2 治験の一元的な管理、実施体制の充実を図るための検討を進める。【医大】	治験の一元的な管理、実施体制を充実させるため、他大学病院の治験センターの現状調査を行い、治験審査委員会に報告した。	III	III	
288	ウ がん制圧センターとの連携、病院スタッフの協働により、研究成果をがんの診断・治療成果の向上につなげる。	ウ がんの「予防」、「診断」、「治療」、「緩和」、「疫学」の研究成果を、病院の診断・治療に役立てるよう、がん征圧センターとの連携を進める。【医大】	がん征圧センターとがん対策あり方ワーキンググループのがん対策合同会議を実施し、研究面と診療面での連携を確認した。 また、がん征圧センターにおける研究成果還元の一環として、府民向けに「がん予防コンサルタント」を設置し、相談事業を実施した。(平成20年度相談者 8人)	III	III	
(4) 地域医療への貢献						
289	ア 地域医療連携室の体制強化を図り、紹介による新規患者の積極的な受入れや、紹介医へのタイムリーな報告、逆紹介の励行、後方支援病院の開拓を進めるとともに、長期入院患者を中心とした退院援助の取組を強化し、患者紹介率を50%以上とする。	ア-1 地域医療連携室において「診療のご案内」、パンフレットの作成、活用等により、地域医療機関との連携を強化し、新規紹介患者の受け入れを推進する。【医大】	「診療のご案内」を作成し、関係医療機関への配布等により医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入を前年比1.3倍と大幅な増加を図った。	IV	IV	「診療のご案内」の作成・配布等により医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入を前年比1.3倍と大幅に増加されている。
290		ア-2 入院患者の転院を円滑に進めるため、転院予定医療機関からの職員訪問受入制度を検討する。【医大】	入院患者の転院を円滑に進めるため、退院支援医療機関登録制度を制定。(21年5月運用開始予定)	IV	IV	入院患者の転院を円滑に進めるため、退院支援医療機関登録制度の制定に至っている。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
291		ア-3電子カルテの活用による紹介元へのタイムリーな報告、逆紹介の励行などを進める。【医大】	電子カルテシステムの導入による紹介元へのタイムリーな返書(報告)や逆紹介の励行に向けた取組を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
292		ア-4電子カルテシステムを活用し、地域医療機関とのシームレスな診療情報、画像情報共有システムの開発を進め、地域医療連携の充実強化を進める。【医大】	電子カルテシステムを活用した地域医療機関との画像情報の共有、患者情報やオンライン紹介等を行う地域医療連携システムを開発し、地域医療連携の充実強化を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
293		ア-5 患者紹介率を41%以上とする。【医大】	患者紹介率を43.0%とした。	Ⅳ	Ⅳ	患者紹介率が43.0%(計画41%以上)であり、計画を上回って実施されている。
294	イ 看護職者、薬剤師、栄養士等地域の医療従事者への研修支援や最新医療情報の提供を行う。	イ 地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受け入れ、他施設への研修講師派遣等により、医療従事者の育成を図る。【医大】	地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受け入れ、他施設への研修講師派遣等を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
(5) 政策医療の実施						
295	ア 府民医療のラストリゾートとして府民の信託に応えるため、肝疾患など診療連携拠点病院を目指す。	ア 肝疾患については、患者相談の対応、医療従事者や地域住民を対象とした研修会等の開催など、肝疾患診療連携拠点病院の指定に向けた取組を進める。【医大】	平成20年8月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受けた。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画届出時には、既に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受けられている。
296	イ 小児難治性疾患から子どもを守り最先端医療を提供するため、外来診療棟整備の中で「小児医療センター」を整備する。	イ 新外来診療棟における「小児医療センター」の運営方法等を検討する。【医大】	小児医療センターの運営方法等第2期工事(平成23年度完成予定)の課題整理を通じて、学内検討組織により検討を開始した。	Ⅲ	Ⅲ	
297	ウ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化を図るため、府内7カ所の地域がん診療連携拠点病院と連携し、教育・研修を実施しながら、がんの集学的治療やがん緩和医療を推進する。	ウ-1 都道府県がん診療連携拠点病院として次の取組を進める。 (ア)外来化学療法センターでの診療対象がんの拡充【医大】	都道府県がん診療連携拠点病院として次の取組を進めている。 新たに、喉頭がん・咽頭がん・甲状腺がん・舌がん等を同センターの診療対象とした。	Ⅲ	Ⅲ	
298		(イ)がんセンターボード(がん症例検討会)の開催【医大】	がん症例検討会を適宜開催した。(7月～)	Ⅲ	Ⅲ	
299		(ウ)府内の医療従事者等を対象としたがん診療に係る研修会の実施【医大】	府内の医療従事者等を対象としたがん看護研修会を実施した。(7月、11月、3月) また、看護師向けに緩和医療検討会の基礎講座を実施した。(10月、11月)	Ⅲ	Ⅲ	
300		(エ)がんに係る府民向け講演会の開催【医大】	府民講座「からだに優しいがん治療」を開催した。(11月) 院内に「がん情報コーナー」を設置した。(11月)	Ⅳ	Ⅳ	府民講座「からだに優しいがん治療」を開催し、さらに、院内に「がん情報コーナー」を設置されている。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
301	ウ-2地域がん診療連携拠点病院との連携強化を図るため、京都府がん診療連携協議会等を開催するとともに、がん診療に係る当該病院の実態調査や情報交換を行う。【医大】	京都府がん診療連携協議会を開催した。(10月) また、地域がん診療連携拠点病院を対象に次の取組を進めた。 ・実務担当者会議の開催(7月) ・がん相談支援窓口連絡会議の開催(9月) ・院内がん登録実務担当者会議の開催(12月) ・各拠点病院の取組状況調査の実施(8月) ・がんセカンドオピニオン実施医療機関調査の実施(1月～2月)	Ⅲ	Ⅲ	
302	エ 府内における周産期医療の整備に適切な役割を担う。	エ 京都府における周産期医療体制の中で、南部ブロックのサブセンターとしての役割を担う。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
303	オ 府内における感染症医療の拠点としての役割を果たす。	オ 感染症に対応できる診療体制を強化する。【医大】	Ⅳ	Ⅳ	一類感染症を始めとする感染症患者受入を想定して診療体制等を整備し、さらに、「疾病別マニュアル」を作成して入院患者受入体制を整備されている。
(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進					
304	ア 全ての職員が病院の理念、基本方針の実践を共有し、病院運営に携わることを目指す。	ア-1 病院マネジメント機能の一層の強化を図るため、病院長、病院長補佐の機能、権限等について、検討を進める。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
305		ア-2 各部門等において設定した目標について評価を実施するとともに、医大ニュースや電子掲示板の活用等により、経営情報を共有し、職員の経営意識の醸成を図る。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
306	イ より多くの人に高度な医療を提供するため、特定機能病院に相応しい診療の重点化を図る。 ※ 特定機能病院: 高度な医療を提供する病院として厚生労働大臣の承認を受けた病院	イ-1 紹介患者の増加、退院援助業務の強化、紹介病院への適切な対応、逆紹介等の励行により、病病連携・病診連携強化を図るとともに、先進医療の取組の推進、診療報酬改定に伴う新たな施設基準の積極的な取得を行う。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
307		イ-2 DPC分析システムの導入により、適切なコーディングや入院期間への的確な対応を図るとともに、電子カルテのクリティカルパス登録を進める。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
308	ウ 業務の委託化や事務作業補助者の導入等を進め、医師及び看護師が診療・看護業務に専念できるような環境を整備する。	ウ 医師等が診療に専念できる環境整備を図るとともに、適正な診療報酬算定、査定減防止対策を強化するため、医師事務作業補助者の導入等について検討する。【医大】	医師等が診療に専念できる環境整備を図るとともに、適正な診療報酬算定、査定減防止対策を強化するため、診療実績・患者数の指標が高い診療科10科において、各1名の医師事務作業補助者を導入し、導入効果を分析後、今後の体制を検討することとし、21年度の当初予算要求を行った。	III	III	
309	エ 患者の利便性等に配慮しつつ院外処方方を更に推進する。	エ 診療科の特性や患者の利便性に配慮しつつ、引き続き院外処方箋発行率の向上を推進する。【医大】	各診療科等の協力により、院外処方せん発行率は平成19年度84.4%から平成20年度は86.7%へと向上させた。	IV	IV	各診療科等の協力により、院外処方せん発行率は、86.7%(平成19年度84.4%)に向上している。
310	オ 病床管理及び入退院受付業務一元化の検討など、病床の効率的な運用により新規入院患者の確保を図り、病床利用率を90%以上に上げる。	オ 関係病院との連携強化等による新規入院患者の確保を図るとともに、診療科配分病床の再編、共用病床の一元管理等により病床の有効利用を推進し、病床利用率の向上を図る。【医大】	診療科配分病床を一部再編し、看護部による共用病床の一元管理の徹底等により、各診療科が病床を確保しやすい環境を整えた。また、各診療科の病床利用率等の状況により、診療科配分病床の見直しを21年2月に実施した。	III	III	
311	カ 医薬品の同種同効品の整理、医薬材料の適正使用や在庫管理の徹底、標準化を進めるとともに、専門コンサルタントの活用等により、医薬材料比率を35%以下に下げる。	カ 医薬品の新規採用時に同種同効品を整理するとともに、医療材料検討委員会において、医療材料の標準化を推進し、SPD、医療材料契約支援業務委託の活用により、医薬材料費比率を36.4%以下に下げる。【医大】	医薬品については、学長以下大学を挙げて業者との交渉を行うとともに、一部の品目については同種同効品を採用し購入価格の低減を図り、また、薬事委員会への申請時に、同効薬の削除候補を記載するよう明文化するなど、申し合わせ事項に改訂を加えた。医療材料については、契約支援業務の活用により購入価格の低減を図ったが、医薬材料費比率については37.6%であった。	II	II	医薬品や医療材料は、購入価格の低減に努められたが、医薬材料費比率は37.6%(計画36.4%以下)であり、計画を達成できておらず今後期待したい。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

5 国際交流に関する目標

中期目標	(1)国際的な相互交流を積極的に進め、国際的な視野を持って活躍できる人材を育成する。 (2)研究者の受入れや派遣、共同研究の推進、学生の相互交流など国際的な教育研究交流の推進を図る。
------	--

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
312	5 国際交流に関する目標を達成するための措置 (1)海外の大学との協定(連携)を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。	(1)海外の大学との協定(連携)を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。特に本年度は米国オクラホマ大学と各3名の学生相互派遣を実施する。【医大】	国際学術交流センターを中心に、米国及び欧州の4大学(オクラホマ大学、エアランゲン大学、カーディフ大学、ジュネーブ大学)と国際学術交流協定を締結したほか、米国オクラホマ大学と各3名の学生相互派遣を実施した。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
313	(1)-1 新たな交流協定締結に向けたルールと制度を整備するとともに、既存協定締結大学との実施事業を精査し、成果のPRを行う。【府大】	平成20年5月、国際交流委員会を新規に立ち上げ、第2～4回の委員会にて協定締結の取扱方針の制定に向けて検討を重ね、10月「京都府立大学における国際交流協定等の締結に関する取扱方針」を制定した。 既存協定大学(西安外国語大学、雲南農業大学)の交流責任教員より、実施事業のヒアリングを行い、本学の国際交流における貢献度の高さを確認。西安外国語大学との協定は3月に更新するとともに、全学向けwebサイトに国際交流委員会からのお知らせページを新設し、制度周知とともに国際交流協定の締結状況を掲載した。	Ⅲ	Ⅲ		
314	(1)-2 教職員及び大学院生の海外派遣制度について、その条件整備などの検討を開始する。【府大】	11月に全学向け国際交流の実態調査「国際交流協定の現状・シーズの予備調査」を実施。国際的な共同研究上の課題点などを確認し、積極的な国際交流を目指し、検討を開始した。12月には、海外渡航旅費の使用制限を一部緩和した「新規国際交流協定締結推進費」を創設し、教職員海外派遣制度の整備を視野に入れた旅費制度の運用改善につなげた。	Ⅲ	Ⅲ		
315	(1)-3 交流相手大学の選定調査を行い、年度内に1件以上の大学間包括交流協定を締結する。【府大】	10月制定の「国際交流協定等の締結に関する取扱方針」に基づき、平成21年3月3日にサスカチュワン大学(カナダ国)、平成21年3月9日にラヴアル大学(カナダ国)と年度内に計2件の新規国際交流協定を締結した。	Ⅳ	Ⅳ	「国際交流協定等の締結に関する取扱方針」を制定し、カナダのサスカチュワン大学、ラヴアル大学と2件(計画1件以上)の新規国際交流協定を締結し、計画を上回っている。	
316	(2)受入れ留学生の支援窓口を明確にするなど、国際交流支援体制を確立し、生活・学習支援を充実する。	(2)英語、中国語等に堪能な専門能力をもった嘱託職員を新たに採用し、海外向け情報発信と留学希望者等からの問い合わせに対応する窓口開設準備を進める。【府大】	11月に国際交流専任の嘱託職員を企画室に採用。海外大学等からの研究者来校や電話照会に対応するとともに、平成21年1月作成の「Prospectus 2009」を海外機関へ送付するなど情報発信を行った。また、来日前の本学入学希望学生の渡航をサポートするため、入国管理局への在留資格認定証明書交付申請業務を代行するなど、国際交流に係る対応窓口が開設された。	Ⅳ	Ⅳ	専任の嘱託職員を採用し、海外大学からの研究者来校等への対応や海外機関への情報発信を行われ、さらに、入学希望学生の渡航サポートのため、国際交流の対応窓口を開設されている。
317	(3)国際交流推進に係る競争的資金の活用を目指す。	(3)国際交流に係る競争的資金を調査・整理し、情報提供を行う。【府大】	3月に国際交流に関する情報を学内教職員に情報提供するためのwebサイトを新設し、国際交流に関連する主要な外部資金を取り扱う機関をリンク集として整理し、情報提供を開始した。	Ⅲ	Ⅲ	
318	(4)3大学連携による留学生受入れ・支援の共同実施を検討する。	(4)関連大学における留学生受入・支援の実態を調査し、効果的で効率的な手法の導入を検討する。【府大】	3大学連携推進協議会の事務局長会議の中で、連携大学における留学生受入の状況や滞在施設の状況、日本語教育の実態などについて情報交換を行い、今後どのような連携が可能かを含め、効果的な留学生支援の検討を開始した。	Ⅲ	Ⅲ	
319	(5)国際的な共同研究、研究交流プロジェクトづくりや、国際シンポジウムの実施などを通じて、学術・人的交流を推進する。	(5)-1 教員を中心とする研究者交流や大学院生の交流事業と連携し、国際交流を促進する。【府大】	9月、協定締結校である雲南農業大学開学70周年式典に研究科長の他大学代表2名を派遣し、交流を深めるとともに、本学教員による現地での研究報告を行った。3月、新規協定締結のためカナダ国サスカチュワン大学に最も研究交流の深い教員1名を派遣し、現地での研究報告を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
320		(5)-2 研究成果の英語版大学Webサイトへの掲載を順次開始し、積極的に海外へ発信する。 【府大】	英語版webサイトを開設し、本学の全ての研究分野を英語で紹介・掲載するとともに、英語版webサイトを開設している研究者のホームページには、英語版webサイトからのリンクを順次設定し、より詳細な研究内容が世界中から確認できるようになった。	III	III	
321	(6)京都府の実施する国際交流事業に協力するとともに、財団法人京都府国際センターとの連携を図る。	(6)京都府の実施する国際交流事業への参画可能性や、財団法人京都府国際センターとの共催事業の実施を検討する。	医科大学では、京都府の友好提携州である米国オクラホマ州のオクラホマ大学と国際学術交流協定を締結した。 府立大学ではオクラホマ州友好使節団を本学に迎え、学生との意見交換会を実施した。また、8月及び11月に、文学部欧米言語学科英語学研究室の公開講座を(財)府国際センターと共催で2度開催した。また、12月から府国際課が主催する「京都府明日の国際交流検討会議」の委員に国際交流委員長が就任し、企画室からのワーキンググループへの参加と併せ、延べ6回にわたり府の国際交流施策の検討に参画した。	IV	IV	医科大学では、オクラホマ大学と国際学術交流協定を締結され、府立大学では、京都府国際センターとの公開講座開催や、京都府の国際交流施策の検討に参画されるなど、計画を上回った取組みをされている。
322	(7)医科大学においては、国際学術交流センターを中心に、国内外の大学、大学院、研究機関等との連携及び学術交流を積極的に推進する。 (8)府立大学においては、国際交流委員会を中心に、国際交流の推進施策等を企画実施する。	(8)-1 国際交流委員会と広報委員会が連携し、本学の概要を海外へ紹介する英語版Webサイトを開設する。【府大】	国際交流委員会において作成した英語版大学紹介冊子「Prospectus 2009」をベースに、平成21年3月23日に広報委員会が、大学英語版Webサイトをリニューアルオープンした。	III	III	
323		(8)-2 本学の概要と研究活動の現状を海外へ紹介する英語版パンフレットを作成する。【府大】	延べ7回に渡る国際交流委員会において、紹介内容の検討を重ね、全学の概要や教育活動、研究内容を網羅した本学初の英語版大学紹介冊子「Prospectus2009」を平成21年1月20日に作成。府内の国際交流事業関連機関の他、本学研究者と関係の深い海外の大学へ送付した。	IV	III	計画どおりの実施状況である。今後はより積極的に交流の具体的成果を挙げられるよう期待する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	----------	------	-------	------------

第3 業務運営の改善等に関する事項

中期 目 標	<p>1 運営体制に関する目標</p> <p>(1) 業務改善 業務についての適切な評価と見直しを行い、教職員の意識改革を進めるとともに、業務運営の透明性の向上を図る。</p> <p>(2) 運営体制の改善に関する目標 ア 理事長と学長のリーダーシップによる迅速な意思決定のもとで、戦略的かつ効果的な法人・大学運営に取り組むとともに、各部門における権限と責任を明確にして、機動力のある組織体制を構築し、絶えず改善を図る。 イ 教学と経営との適切な役割分担を行いつつ、経営審議会及び教育研究評議会等の諸機関を円滑に機能させ、戦略的、機能的な組織運営を図る。 ウ 府民に対する説明責任を果たし、透明性の確保と、社会ニーズを適切に反映させる業務運営を進めるため、外部有識者等の積極的な参画と運営状況の積極的な公開を図る。</p>
	<p>2 教育研究組織に関する目標 教育研究組織が、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証するとともに、柔軟かつ機動的に組織の改革や教職員配置の改善を行う。</p>
	<p>3 人事管理に関する目標</p> <p>(1) 評価制度・システム等 教職員の業績を適正に評価するシステムを構築し、評価結果を業務の質の向上につなげられる体制を整備する。</p> <p>(2) 効率的配置 法人や大学の業務を戦略的かつ効率的に遂行するため、組織の見直しと教職員の柔軟な配置を行う。</p> <p>(3) 雇用・勤務形態等 柔軟性に富んだ勤務形態や雇用などを通じて、高度な専門性や豊かな経験を持った優秀な人材の確保を図るとともに、透明性の高い雇用制度を構築する。</p> <p>(4) 教職員の育成 能力開発や人材育成制度の充実を通じて、高度な専門知識・経験を持つ教職員を育成する。</p>
	<p>4 事務等の効率化に関する目標</p> <p>(1) 1法人2大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門を統合し、効率的な運営を行う。</p> <p>(2) 情報通信技術の活用等による効果的な事務処理方法を推進して効率的な法人運営を図るとともに、外部委託等の導入を図るなど徹底的な業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
1 運営体制に関する目標を達成するための措置					
(1) 業務改善を図るための措置					
324	2大学を運営する法人として、両大学の目的意識、問題意識を共有化し、外部委員等の意見も取り入れ、民間の活力も活かしながら大学運営の透明化、活性化を図る。	役員及び経営審議会委員に民間人を登用するとともに学長等の両大学の主要管理職が法人役員を兼ねることにより、理事会等での議論を的確に大学運営へ反映させていく体制を整備する。	法人理事会理事、経営審議会委員に民間人を登用し法人運営に対する意見をとりいれた。 両大学の学長を法人理事会の副理事長と経営審議会委員に任命し、理事会等での議論を的確に大学運営に反映させる体制を整備した。	Ⅲ	Ⅲ
325	外部有識者の意見を取り入れるため、有識者懇談会を開催する。【府大】	平成21年3月に大学評価学位授与機構の荻上教授(前東京都立大学総長)を講師に招き、本学の教育・大学運営体制等の自己評価に係る意見交換を実施。	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
326	ア 理事長のリーダーシップのもとで、両大学の教育研究の特性を考慮しつつ、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築する。	ア 理事長や学長裁量の予算配分等を検討するとともに、理事長直轄の財務・経営戦略部門と両大学の経理・企画部門が一体となって効率的な配分手続きを実施する。	理事長のリーダーシップのもと、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築するため、研究費に法人総合戦略枠を創設した。(平成21年度予算)	IV	IV	理事長のリーダーシップのもと、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築するため、研究費に法人総合戦略枠を創設されている。
327	イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。	イ 理事長と学長の調整会議を定期的開催する。	理事長と学長の調整会議を定期的開催し、各大学の様々な課題について意思疎通を行った。	III	III	
328	ウ 各理事が担当職務を円滑に行うために、それを支える事務組織を強化する。 エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたるとともに、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。	エ 京都府公立大学法人組織規則を制定して学長及び部局長等の職務を明確化したことから、引き続きその運営の適正化を期す。	京都府公立大学法人組織規則に基づき、職務に応じた権限と責任を明確化し、適正な運営をおこなった。	III	III	
329		エ 学内に学長と各学部長等で構成する「総合企画会議」を設置し、学内重要事項についての調整や意見交換等を行う。【府大】	学長・法人理事・各学部長等で構成する「総合企画会議」を設置。年38回開催し、重要事項に係る調整や意見交換を実施。	III	III	
330	オ 大学の基本的戦略を実現し、学長のリーダーシップを側面的にサポートするため、両大学に副学長を設置する。	オ 教育・研究・地域貢献を柱に学長がリーダーシップを効果的に発揮できるよう、学長と副学長の具体的な役割分担を検討する。	副学長の設置に係る各大学の状況を聴取するとともに、副学長の役割等について意見交換した(他大学の状況調査も実施)	III	III	
331	カ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。	カ 学内委員会の目標達成度等の検証を進め、必要に応じた整理再編等を実施するとともに、事務組織の在り方については常に点検し、柔軟な対応を進める。	各大学の委員会の役割等を再点検し、役割を終えたり、重複するものについて、再編整理に努めるとともに、法人化等によって新たに必要になった委員会を立ち上げるなど、柔軟に対応した。	III	III	
332	キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を行う。	キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会は適切な役割分担の下、相互に補完、連携することにより機能的な運営を図る。	経営審議会は法人の経営に関する重要事項の審議機関として、教育研究評議会は大学の教育研究に関する重要事項の審議機関としての役割を担い、法人理事会とも連携しながら、機能的な法人運営を行った。	III	III	
333	ク 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を活用する。	ク 役員、経営審議会、教育研究評議会に民間人等の外部登用を行い、運営の透明性の確保と社会ニーズの把握・反映に努める。	法人理事会理事、経営審議会委員及び教育研究評議会委員に民間人を登用し、運営の透明性の確保を図るとともに、社会ニーズの把握・反映に努めた。	III	III	
334	ケ 運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページで公開する。	ケ 理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページに掲載する。	法人の運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容を法人ホームページに掲載した。	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
335	コ 大学運営の点検・検証を行うため、自己点検・評価の実施と内部監査体制を整備する。	コ 理事長直轄の自己点検・内部監査組織の設置を検討する。	大学運営の点検・検証を行うため、京都府公立大学法人内部監査規程を策定し、内部監査体制を整備した。	IV	IV	大学運営の点検・検証を行うため、京都府公立大学法人内部監査要綱を策定し、内部監査体制を整備されている。
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置						
336	(1)学術の進展や府民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、柔軟に教育研究組織の改編を行う。 (2)重点的研究テーマの推進体制等については全学的な視点から戦略的に対応するとともに、地域連携、産学連携など共同研究や受託研究を機動的に実施できる体制を整備する。	(2)-1 学長のイニシアティブにより、重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行うための制度を創設する。(再掲)【府大】	グローバルCOEや大型競争的資金の獲得につなげるため、本学の特徴的かつ先進的な研究分野に、重点的に研究費を配分する制度を創設、実施要領を策定した。研究費総額は1,500万円とし、審査委員会の審査を経て、学長が採択決定をする。平成21年度からの実施に向けて21年3月に学内公募を開始。	III	III	
337		(2)-2地域貢献分野や大学の重点分野などに係る研究費の配分について、その枠組みを検討する。(再掲)【府大】	地域貢献分野としては地域貢献型特別研究(ACTR)の形式を提案公募型に変更。3000万円の研究費枠を確保し、21件を採択した。 重点分野としては、本学の特徴的かつ先進的な研究分野に、重点的に研究費を配分する制度を創設、1500万円の研究費枠を確保することとし、実施要領を策定した。	IV	IV	研究費配分の枠組みについて、地域貢献型特別研究で3,000万円を確保し21件採択、また、特徴的・先進的研究分野に重点配分する制度を創設し1,500万円を確保することとされている。(再掲224)
3 人事管理に関する目標を達成するための措置						
(1) 評価制度・システム等						
338	ア 教員の多様な実績が公正に評価されるよう、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献などの諸活動を要素とする業績評価システムを構築する。	ア 教員の評価制度については、教育・研究・地域貢献等の諸活動について公正な評価が行えるよう導入に向けて検討する。	導入の具体化に向けて理事会で議論するとともに、他大学調査(京都工芸繊維大学他4大学)を実施し、本法人への導入レベルの可能性を検討した。	III	III	
339	イ 教員以外の職員については成績評価制度を導入し、業務の質の向上につなげる。	イ 教員以外の職員の評価制度については、京都府の取り組みを参考にしつつ、勤務意欲の向上と各所属の状況に応じた運用が図れる制度の構築を検討する。	医療技術や看護、現業部門等、大学を様々な部署で支える業務の特性を踏まえた評価制度の導入に向けて、制度設計の検討を進めた。	III	III	
(2) 効率的配置						
340	新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。	学術研究の動向や社会の要請、他大学の特徴ある新しい取り組みなどについて常に情報収集を図り、ニーズに沿った組織見直しと人員配置について常に検討する。	自主、自立的で経営の視点に立った法人運営の観点から、業務体制を点検するとともに、今日的課題に対応する体制の確保等にも留意し、高い専門性と経験を有する再雇用職員の活用等も図りながら、必要な見直しに努めた。	III	III	
(3) 雇用・勤務形態等						
341	ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化させる。	ア 業務内容や役割分担の整理点検を進め、公募制を活用した常勤教員の確保、有期雇用教職員等を柔軟に組合せた人員配置や、任期制の導入について検討を進める。	博士研究員や専攻医、有期常勤職員等の雇用制度を導入し、多様な雇用の体系化、ルール化による業務的的確な対応に努めるとともに、医科大学では、従来、各教室が雇用し雇用形態が曖昧であった研究補助員や教室秘書等を法人雇用に一本化した。 また、府立大学では教員の採用は公募制を原則とした。	III	II	任期制の導入について、他府県調査はされているが、今後は両大学が組織としての具体的検討を期待したい。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
342	イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を進める。	就業規則に基づく兼業規程を定め、的確な運用に努めるとともに、倫理規程、コンプライアンス規程等による規律、規範のある行動や対応を求め、その周知徹底に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
343	ウ 特任教員、客員教員制度等を活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保する等、教員及び研究員の人的交流の拡大や学術研究の進展及び教育の充実を図る。	ウ 学外の優れた学識経験等を有する人材を教育研究の様々な場面に活用するため、特任教員等の有期雇用制度を最大限に活用する。	医大ではがんプロジェクト、知的財産オフィス等の新しい取組に、民間の有識者等を特任教員等で活用した。府大では、公共政策学部以前総務大臣の増田寛也氏を客員教授として招聘した。(21年4月～)	Ⅲ	Ⅲ	
344		ウ 客員教員1名、特任教員7名を採用し、教員の多様性を確保するとともに、教育・研究体制の充実を図る。(再掲)【府大】	客員教員1名、特任教員12名を採用し、教員の多様性を確保。また、実習教育の充実のため短期的に当該制度を活用し、教育・研究体制の充実を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
(4) 教職員の育成						
345	ア FD(ファカルティ・ディベロップメント)・SD(スタッフ・ディベロップメント)等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。 ※SD:大学職員の資質向上、能力開発の取組のこと	ア 医学教育における新しい臨床実習のあり方及び看護実践能力の向上に関するFD研修会・講演会を実施し、教員の教育力向上と専門的能力の向上を図る。【医大】	大学院教育の改革・改善に対する意識の向上を図るとともに、大学院教育の実質化に資することを目的として、「平成20年度大学院教育ワークショップFD」を2月に開催し、参加した130名の教員が大学院教育の具体的な課題について議論した。	Ⅲ	Ⅲ	
346		ア 学内外のFDへの取り組みについての情報を全学的に共有し、FD活動の組織化を図る。【府大】	教務関係組織を再編し、教務部委員会に、新たにFD部会を設置し、全学組織として積極的なFD活動の推進を図った。FD部会では、全学FD研究集会において、授業評価についての外部講師の講演および学内の4教員による授業改善の実践報告を行うとともに、文部科学省メールマガジン「大学改革GPナビ」「高等教育政策情報」を全学教職員にメール配信する機会を活用して、学内の全教員に対して、FD(教育内容等改善のための組織的な研究等)に関する学内・学外の情報等を提供するなど、情報の共有化を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
347	イ 病院業務について、医療事務に精通した専門職員等を育成する。	イ-1 医事事務等専門性の高い業務分野におけるプロパー職員の採用などにより、医療事務等専門的業務分野の充実を図る。【医大】	医療事務の体制強化を図るため、医療事務等の専門職員を20年度に2名採用した。	Ⅲ	Ⅲ	
348		イ-2 診療報酬の点検等医療事務に精通した専門職員の採用を実施。引き続き医療事務に精通した専門職員の確保・育成を図る。【医大】	専門職員の採用に向けて取り組み、平成21年4月から医療事務職員を2名採用することとなった。	Ⅲ	Ⅲ	
349	ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。	ウ 学部事務等大学固有業務に精通し、企画立案にも参画できる職員を確保・育成するための指針を検討する。	業務の専門性、特殊性等や専門職員の配置の必要性について検討するとともに、経験豊富な有期雇用職員の配置等を図った。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
350	エ 事務職員等の人材育成と専門性向上のため、派遣職員から固有職員への転換や他大学等との人事交流の可能性について検討するとともに、事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度を充実する。	エ 他大学との人事交流について情報交換を進めるとともに、事務職員等の専門性の向上のため、固有業務に関する研修機会の拡大を検討する。合わせて、派遣職員から固有職員への転換について、京都府との協議を進める。	他大学との人事交流について、19年度まで実施していた京都府での状況を把握するとともに、固有職員への転換についても個々の業務の専門性や固有職員での対応の適否を検討し京都府と協議を行った。 また、専門性向上のため、経理事務に関する研修など固有業務に関する研修を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置						
351	(1)教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。	(1)両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を実施。引き続き効率化の検証を進める。	人事給与、福利厚生、経理事務等について、両大学担当者による事務改善のための会議を提起し、業務の拾い出し、具体的な対応策、実施に係る課題等について議論したが、具体化にまでは至らなかった。	Ⅱ	Ⅱ	人事給与、福利厚生、経理事務等について、事務改善の会議で、業務の拾い出し、対応策、実施に係る課題等を議論されているが、具体化には至っておらず、今後は事務の効率化につながるような具体策のとりまとめ、実施を期待したい。
352	(2)法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。	(2)人事給与、財務部門の共通システム化を実施。システムの運用を通じて省力化・迅速化・簡素化・効率化の検証を常に続ける。	共通システムを導入し、それをベースにした業務遂行に努めるとともに、改善に向けて検討した。	Ⅲ	Ⅲ	
353	(3)大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入することにより、事務機能を強化する。	(3)大学管理業務及び病院業務について、引き続き有期雇用職員、外部委託等業務内容の見直しに沿った活用を検討し、事務処理機能の維持・向上を図る。	個々の業務の専門性や固有職員での対応の適否等を検討し、専門的な知識の蓄積や経験に培われた対応が必要な部門(医事収納)への固有職員の配置を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
354	(4)業務内容の見直しを定期的に行い、業務の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い事務組織を構築する。	(4)大学管理業務等について、常に迅速化・効率化等の視点で見直しを行い、柔軟性・機動性の高い事務組織の構築を図る。	法人本部職員の大半を両大学職員の兼務で補うことにより、大学の日常業務に根ざした法人運営を目指す組織として構築するとともに、1年の経過を経て、各組織の業務課題等を踏まえた体制の見直しや業務の再配分を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	----------	------	-------	------------

第4 財務内容の改善に関する事項

中期目標	<p>自主・自律的な大学運営、情報の公開による透明性の確保、責任ある執行体制、企業会計原則に基づく財務会計制度による効率的・機動的な事務執行等、法人化の利点を最大限に活かす大学経営を行う。</p>
	<p>1 収入に関する目標 (1) 学生納付金、病院使用料等 授業料や病院使用料・手数料等については、府立の大学・病院としての役割や適正な受益者負担の観点からその妥当性を検証し、適宜見直しを行う。 (2) 外部研究資金等の積極的導入 ア 研究内容の高度化等に対応するため、競争的資金獲得に積極的に取り組むとともに、産学連携による共同研究や受託研究等を推進する。 イ 大学の特性を活かした自主事業等による財源の確保に取り組む。</p>
	<p>2 経費に関する目標 徹底的な業務の見直しを推進し、効率的な運営を行うことによって、経費の抑制を図る。</p>
	<p>3 資産運用に関する目標 法人の資産(土地、施設・設備等)の実態を常に把握・分析し、効率的・効果的な運用を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
355	<p>中長期的な視点に立ち、法人化の利点を最大限に生かす大学経営を行い、財務内容の改善を進め、経営基盤の安定を図る。両大学及び附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果を可視化するとともに、経営改善の成果を分かりやすく府民に公表する。</p>	<p>既存の収入源の確保を図るとともに、効率的・効果的な大学運営ができるよう他大学等の状況等も十分調査しながら検討を進める。法人(大学)HP等による財務内容の公表を行う。</p>	<p>既存の収入源の確保に努めたものの他大学等の状況調査は実施できなかった。 平成20年度決算から法人(大学)HP等による財務内容の公表を行うこととした。</p>	II	II	<p>既存の収入源の確保に努めるなどされているが、効率的・効果的な大学運営ができるよう他大学等の状況調査の実施には至っておらず、今後に期待したい。</p>
1 収入に関する目標を達成するための措置						
(1) 学生納付金・病院使用料等						
356	<p>授業料等の学生納付金、病院使用料・手数料については、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性向上の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。</p>	<p>使用料・手数料について、適正な受益者負担の観点から、妥当性を検証した。</p>		III	III	
357	<p>ア 病院使用料について、特別な場合には、ゆうちょ銀行を通じての収納方法を拡大し、収納を促進する。【医大】</p>	<p>平成20年4月からゆうちょ銀行に口座を開設。患者負担金について、支払窓口の多様化を図ることで、患者の利便性向上を実現し、収納を促進した。</p>		III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
358	イ 初診時加算等の料金について、近隣の大学病院や特定機能病院との均衡を考慮し、適正な料金設定について検討する。【医大】	初診時加算料について、近隣の大学病院や特定機能病院との均衡を考慮し、平成21年4月から従来の510円を1,050円に引き上げることとした。	IV	IV	初診時加算料について、近隣の大学病院や特定機能病院との均衡を考慮し、平成21年4月から引き上げることとされている。	
359	イ 授業料の納付方法については、金融機関の口座から引き落としができるよう検討を進めることとし、入学料・入学料査料についても、多様な納入方法を検討する。【府大】	入学料・入学料査料は、一般の金融機関で納付できるよう改善済みであり、授業料の口座引き落としについては、メインバンクの京都銀行と調整してきたが、本年1月からゆうちょ銀行も一般銀行と同等に口座振替等が可能となったことにより、改めてゆうちょ銀行も対象とした口座引き落としができるよう検討中である。	III	III		
(2) 外部研究資金等の積極的導入						
360	ア 外部研究資金及び競争的研究資金の獲得に向けた支援体制を整備しつつ、中期目標期間中に獲得件数を10%以上増加させる。	ア 外部資金に関する情報収集を積極的に行い、各教員に対する周知を徹底することにより外部資金獲得を推進する。	医大では、外部資金獲得のため新たに設置した特任教授を活用するとともに、各種説明会等に出席し、積極的に情報収集を行い各教員に周知徹底した。 府大では、外部資金受入れに係る学内支援体制整備のために嘱託職員を雇用するとともに、研究助成の公募情報を学内ホームページに掲載した。	III	III	
361	イ 講演会及び研修会等の実施に当たっては、それぞれの開催目的や対象者等を勘案し、受講料及び参加料等の適切な負担を求める。	イ 既存の収入源の確保に努めるとともに、他大学の状況も参考に新たな収入源の導入について検討する。	既存の収入源の確保に努めるとともに、新たな収入源として広告収入を可能とした。	III	III	
362	ウ 施設の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を来さない範囲で、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。	ウ 大学施設(グラウンド等)について、学内利用との調整を図りつつ、府民利用の拡大を図る。【府大】	グラウンド・テニスコートに一般開放日を設けて府民に開放した。各施設では、開放日のほとんどが利用され好評であった。また、10月からグラウンドの開放時間を拡大し、月1回、終日開放することとした。	III	III	
363	エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	エ 大学が保有する機器、情報、技術等の実態把握に努める。	大学が保有する機器の実態把握を行った。	III	III	
2 経費に関する目標を達成するための措置						
364	(1)限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	(1)効率的・効果的な大学運営ができるよう他大学等の状況等を十分調査しながら、より重点的かつ戦略的な資金配分方法を検討する。	重点的かつ戦略的な資金配分方法として本部経費に予算措置することを検討した。	III	III	
365	(2)業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。	(2)-1 給与・財務事務のシステム化及び本部集約化を行う。	給与・財務事務については、専用システムを導入し、本部集約化を行った。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
366	(2)-2 契約実態の把握に努め、複数年契約や一般競争入札の導入等については、維持管理経費の縮減に繋がるものかどうか十分検討を行い、効果的なものから順次実施していく。	複数年契約や一般競争入札の導入等については、維持管理経費の縮減に繋がるものか随時検討を行った。府立大学では、従来の指名競争入札ではなく一般競争入札を実施した(2件)。	Ⅲ	Ⅲ		
367	(2)事務局において、納品検査体制の充実を図るとともに経理事務の一元化を行う。【府大】	平成20年4月から、本学に納品される物品について全て経理担当において納品検査を実施している。	Ⅲ	Ⅲ		
368	(3)情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を削減する。	(3)情報ネットワークシステムを積極的に活用することにより、メールシステムの一元化を進めるとともに、事務処理における文書事務支援システムの積極的な活用を図るなど、文書の電子化・ペーパーレス化を図る。	情報ネットワークシステムを積極的に活用するとともに、文書の電子化・ペーパーレス化に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
369	(4)使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、全学的に省エネルギーに対する意識啓発を進め、その抑制を図る。	(4)省エネルギーに関する意識啓発に努める。	暖房会議を開催し、冷暖房の計画的な運転に努めるなど省エネルギーに関する意識啓発に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
3 資産運用に関する目標を達成するための措置						
370	(1)大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用の一層の活用を図る。	(1)大学内の施設を効率的に管理・利用できるあり方について検討する。	府立大学での研究室の不足と図書収蔵スペースの狭小化に伴い、医科大学の管理する旧農場管理棟2階の一部を府大が利用するなど、両大学間での施設の効率的な活用を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
371	(1)全学共同実験施設としての放射性同位元素共同実験室の活用を促進するとともに、放射性同位元素の厳格な管理を行う。【府大】	(1)全学共同実験施設としての放射性同位元素共同実験室の活用を促進するとともに、放射性同位元素の厳格な管理を行う。【府大】	京都工芸繊維大学の教員・学生を受入れ、他の大学との共同利用を促進した。RI室は磁気カードによる入退室管理を行うとともに、入室に際しては、被ばく測定用のバッチの携行を義務付け放射線被ばく量の管理を徹底するなど厳格な管理を実施している。(再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
372	(2)全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。	(2)大学が保有する施設・設備・機器等の利用実態の把握に努める。	大学が保有する機器等の保有状況の把握に努めた。また、高額な研究・医療機器等の利用については、各所属等で機器使用簿等により利用状況を管理した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	----------	------	-------	------------

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期目標	1 評価の充実に関する目標 (1)教育研究活動及び業務運営等に関する自己点検・評価を定期的実施するとともに、認証評価機関等による評価を受ける。 (2)自己点検・評価及び外部評価の結果については、教育研究活動及び法人運営の改善に迅速に反映させるとともに、またその内容を速やかにかつ積極的に公表する。
	2 情報公開等の推進に関する目標 広報体制の整備・充実を図り、法人の運営や教育研究等について、開かれた大学として積極的に情報を公表し、府民に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
373	(1)中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。	(1)学部・学科単位で研究活動にかかる外部評価を実施し、その結果をまとめる。【府大】	学科(研究科)単位で研究活動報告書を取りまとめ、外部評価を実施した。その結果を受け、学部・学科としての改善取り組みについて検討し、結果をまとめた。	Ⅲ	Ⅲ	
374	(2)認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を平成22年度までに受ける。	(2)平成21年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受けることとし、その準備を進め、改善を要する事項については対応を検討する。【府大】	平成21年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるため、評価の観点に基づき資料収集・分析等を実施し、改善を要する事項については適宜対応を検討し、実施可能なものについては改善した。	Ⅲ	Ⅲ	
375	(3)医科大学附属病院は、平成22年度に(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審する。	(3)平成22年度の(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価の継続認定取得に向け、自己点検、自己評価を行うとともに、受審準備委員会の設置等の準備を進める。【医大】	(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価の継続認定取得に向け、21年度当初予算議論において準備等、取組内容の検討を行った。	Ⅱ	Ⅱ	平成22年度の(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価の継続認定取得に向けて、自己点検・評価の実施や受審準備委員会の設置等の準備について、適正な評価が得られるよう十分余裕を持って着実に進められることを期待したい。
376	(4)評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。 (5)評価結果をもとに改善のための課題を明確化するとともに、計画的に改善する。	(4)全学、部局等で自己点検・評価を実施し、その結果をホームページ等で公表する。【府大】	19年度の活動状況について自己点検・評価年次報告書を作成し、ホームページに掲載した。また、認証評価に係る自己点検・評価を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置						
377	(1)教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、財務・組織・管理運営に関する情報を、分かりやすく府民等に発信し、法人及び大学運営の透明性を高める。	(1)法人のホームページを作成し、財務・組織・管理運営に関する情報を公表する。	京都府立大学法人のホームページを作成し、定款や業務方法書、中期・年度計画、理事会や経営審議会議事録等をはじめ、様々な情報を掲載・公表した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
378		(1)学部学科再編1年目であることを意識し、新学部研究科の取り組み等積極的に広報する。 【府大】	広報誌「府大広報」、大学ホームページ、記者発表、きょうと府民だより等で新学部発足記念のシンポジウム等の開催案内の広報を積極的に行った。	III	III	
379	(2)情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。 (3)大学における適正な個人情報の保護を図るとともに、財務状況や事業内容を分かりやすく開示する。 (4)同窓会や後援会との連携・協力を深め、卒業生・保護者への情報提供を強化する。 (5)教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	(2)ホームページにより積極的な情報発信に努めるとともに、学部・研究科からホームページに掲載される記事件数の拡充を図る。	京都府立大学法人のホームページを新たに作成するとともに、両大学のホームページでも積極的に広報を行った。	III	III	
380		(2)-1英語版ホームページを作成するとともに、ホームページの充実を図る。【府大】	3月に英語版ホームページを公開した。また、7月に「府大tidbits」を新設し、府大のスタッフが、様々な府大の横顔を親しみやすく紹介している。	III	III	
381		(2)-2ニュース性のある話題を広報委員会において集約し、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供する。【府大】	広報委員会を中心に、学内にマスメディアへの積極的な情報提供を呼びかけ、年間36件の記者発表を行った。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	----------	------	-------	------------

第6 その他運営に関する重要事項

中期 目標	<p>1 施設・設備の整備・活用等に関する目標 既存の施設や設備の利用状況等を調査点検し、教育研究施設等の有効活用を図るとともに、中長期的な視点に立って、計画的な施設・設備の整備・改修を進める。</p>
	<p>2 安全管理に関する目標 (1) 緊急時に迅速かつ的確に対応できるように、危機管理体制を整備する。 (2) 安全管理体制を整備するとともに、教職員や学生等に対する安全教育を推進する。 (3) 災害時に大学の資源を地域に還元することができるように、日頃より地域や関係機関との連携等を図る。</p>
	<p>3 社会的責任に関する目標 (1) 環境への配慮に関する目標 環境問題に関する教職員や学生の意識の啓発を図るとともに、環境への負荷の少ないものに改善するなど、環境に配慮した大学運営を図る。 (2) 法人倫理に関する目標 ア 法令遵守の徹底と人権の尊重や男女共同参画の推進を図り、大学の社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。 イ 個人情報保護体制を整備し、個人情報の適正な管理を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置					
382	(1)既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。	(1)定期的に施設・設備の点検等を実施する。	両大学において、定期的に施設・設備の点検等を実施するとともに、外来診療棟の建設工事においてバリアフリーの整備を行った。	Ⅲ	Ⅲ
383		(1)美観を損なう外観の建物等については、積極的に塗装等の美装化を図る。【府大】	本館ひさし、正門及び農場入口の門扉の塗装を実施し学内外の美観維持に努めた。	Ⅲ	Ⅲ
384	(2)府立大学においては、耐震診断に基づく耐震補強工事を含め、老朽化・狭隘化している施設・設備の整備や3大学連携施設の整備が進められるよう、施設の利用や整備に係る中長期的な考え方をとりまとめ、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。	(2)-1老朽化・狭隘化施設の整備も含め、府立大学の全体的な施設整備のあり方について、具体的な検討を行う。【府大】	施設整備に向け、キャンパスのあり方について検討。理事長提案を受けて下鴨キャンパスと精華キャンパスの基本的なコンセプトを確認し、各キャンパスについての具体的な整備検討を始めた。	Ⅲ	Ⅲ

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
385	(3)医科大学においては、附属病院外来診療棟等の完成後、病棟再編等施設のあり方を検討する。	(2)-2 3大学連携による教養教育の共同化に不可欠となる教務システムの検討や、情報ネットワーク、情報処理室、情報コンセント、統一認証システム、などの機能とスペックなどの仕様について検討する。【府大】	本学CIO、情報システム長等が兼務する形で、大学連携に係るNW検討会議を11月に立ち上げ、共同利用の形態や仕様を検討するとともに、連携大学共有情報NWや本学講義室におけるアクセスポイントの新設を3月に完了した。また、共有NWで連携可能な認証システムについての仕様検討を行い、府大のユーザー管理と連携した認証システムを3月導入した。引き続き次年度の合同授業システムの導入に向けて、遠隔授業の形態や教務システムの検討を継続中。	Ⅲ	Ⅲ	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置						
386	(1)大学において発生する様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するため、両大学における危機管理体制及び対処方法を定める。	(1)危機管理マニュアル(仮称)を作成し、職員に周知を図る。【医大】	危機管理の対策として、既に策定している防災計画等に加えて、新たに防犯マニュアル(素案)を作成した。	Ⅲ	Ⅲ	
387	(2)施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。	(2)防火講習会、消防訓練を実施し、安全意識の向上を図る。【医大】	防火講習会(平成21年3月3日実施済) 消防訓練(平成21年2月17日実施済)	Ⅲ	Ⅲ	
388		(2)消火器使用訓練等を実施し、安全意識の向上を図る。【府大】	左京消防署員の指導の下、消火器及び屋内消火栓の操作訓練を教員5名、学生21名が参加して実施した。今後は、多くの教員・学生が参加できるよう、開催方法等を検討し、学内の安全意識の向上に努める。	Ⅲ	Ⅲ	
389	(3)情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施するなど、教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図る。	(3)-1 情報セキュリティポリシーの策定 適切な情報管理を行うため、ポリシーをはじめ、情報システムに係る各種規程の整備・検討を行う。【府大】	4月に情報システム運営基本方針及び運用基本規程のポリシーを制定するとともに、10月に全利用者に適用する利用規程及び日常的に取り扱う6項目についての各利用手順を制定した。引き続き運用管理規程や年度講習計画等、適切な運用を確保するための規程整備に向け、検討を継続中。	Ⅲ	Ⅲ	
390		(3)-2 学内の情報セキュリティ管理体制の整備 ア 全学的な情報管理・運用体制を整備するとともに、学内の情報伝達等の円滑化を図るため学部・研究科情報委員会を設置し、その相互の役割分担・連携内容を明確化する。【府大】	web広報や情報教育を総括する他委員会等の責任者も構成員とする全学情報システム運営委員会を20年度に4回開催するとともに、各部局にも部局情報委員会を設置。部局委員会に日々の運用や技術情報伝達のためのネットワーク連絡員を置き、連絡員ミーティングを2開催した外、適宜メールリスト等で情報共有を図るなど連携を行っている。	Ⅲ	Ⅲ	
391		イ 教職員の情報システムの適切な日常利用をサポートするため、情報システム運用サポート専任の嘱託職員を採用する。【府大】	6月に情報システム担当の非常勤嘱託職員を1名採用し、週4日勤務で情報システム関係の運用サポートに従事している。3月からは、教職員のシステムQ&A対応を従来の週1回から毎日対応に充実させるとともに、学内専用webサイトの刷新を図り、教職員の情報システム利用をサポートしている。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
392	(3)-4 教職員及び学生の情報リテラシーの向上 ア 情報セキュリティポリシーの周知と、システム更新等で変更された手続きや利用方法の全学周知を図るため、ネットワーク講習会を年2回以上開催する。また、次年度からは、新任教職員対象に年度当初の講習会を開催できるよう、講習会実施体制の確立を図る。【府大】	全学情報ネットワーク講習会を7月と9月の2回開催。情報システム利用上の注意点や手続きについて周知を図った。また、21年度当初(4月2日)の全学情報システム講習会開催に向けて、部局情報委員会にも講師を分担してもらうなど講習会実施体制の確立を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
393	(4)労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。	(4)安全衛生については、安全衛生委員会での検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	
394	(4)実験室での安全確保のため、必要な設備機器を備える。【府大】	化学実験を行う実験室に簡易型緊急用シャワー及び消火器を設置して、教員及び学生の安全確保に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
395	(5)化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	(5)廃液回収について、ヒューマンミスが起こらないよう、作業手順を簡略化する。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
396	(6)日頃から地域や関係機関との連携、調整を密接に行い、防災計画等を策定する。	(6)医大防災計画を必要に応じ、見直す。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	
397		(6)防災計画策定に向けて検討を始める。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置					
(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置					
398	ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。	ア 病院部門の空調設備の改修により、省エネ化を図るとともに、照明器具についても高効率化器具への交換により電力負荷の軽減を図る。【医大】	Ⅱ	Ⅱ	空調設備の改修による省エネ化やエアコン設定温度の見直し等の取組が行われているが、外来棟1期棟の完成に伴う床面積の増加により、電力負荷の軽減には至っておらず、大学の社会的責任を果たすためにも、今後格段の取組を進めることを期待したい。
399	イ 環境問題への取組の成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。	イ 外来棟2期工事へのコージェネレーションシステムの導入を検討する。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置					
400 ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。	ア 就業規則、教職員倫理規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設を検討する。	倫理意識の徹底には折に触れ、継続して注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々話題(夏期の中元期、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など)を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。 また、医科大学では、新規採用看護職員研修や人権研修の場において、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うとともに、府立大学では部局長会議や教員会議で同規程等の説明を行うなど府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図っているところである。	Ⅲ	Ⅲ	
401 イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。	イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。	育児短時間勤務に関する要綱を新たに創設する等、育児や介護等に関する休暇をとりやすい職場環境づくりを行った。	Ⅲ	Ⅲ	
402 ウ 基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的にも人権に関する研修や啓発活動等を実施する。	ウ 引き続き人権に関する研修や啓発活動を実施し、教職員や学生の意識高揚を積極的に進める。	医科大学では全教職員(研修医、専攻医、大学院生も含む)を対象にした全体研修(6日間(3講座×2回))の実施をはじめ、新規採用看護師や研修医を対象とした職域別の人権啓発研修や医学科、看護学科の1回生を対象にした人権論の講義を実施するなど、人権に関する意識の高揚を積極的に推進しているところである。 府立大学では、教養教育科目の中で「人権論Ⅰ」「人権論Ⅱ」を開講し、学生の人権尊重意識の高揚を図っている。教職員には、毎年テーマを決めて全学研修(学習会)を開催しており、平成20年度は「アカデミック・ハラスメント」をテーマに実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
403	ウ 人権委員会とハラスメント防止委員会の共催により、大学構成員を対象とした研修会を実施する。【府大】	人権委員会とハラスメント防止委員会の共催による全学研修(学習会)を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
404	エ セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するため、相談員による相談など体制の整備を進める。	相談員への研修事業を実施するとともに、相談体制の整備については学内関係機関が連携しながら検討する。	医科大学では、基礎、臨床医学教室、教養教育教室、看護学科、附属病院(事務部・事務部以外)、学生部、事務局にハラスメント防止委員会相談員をそれぞれ複数配置、そのうち1名は女性を指名し、様々なハラスメントに対応できるよう相談体制の整備を行っているところである。 また、教職員が法人の業務遂行において法令を遵守するとともに、高い倫理観に基づき良識ある行動をとることの推進を目的とした「京都府公立大学法人コンプライアンス規程」を平成20年10月に策定し、この規程の周知を目的とした研修を6回開催するなど、ハラスメントの未然防止にも積極的に取り組んだ。 府立大学では、学生部や事務局等管理職のほか、各学部・研究科から複数教員(男女各1名又は男女各2名)をハラスメント防止委員会委員として選出し、当該委員が相談員も兼ね、様々なハラスメントに対応できるよう体制整備を行っている。また、人権問題に関する重要事項を審議する機関として、学長をトップとする人権委員会も別途設置しており、必要に応じて連携を取りながら機能している。	Ⅲ	Ⅲ	
405		エ 教職員・学生向けの冊子を更新するとともに、大学ホームページにも掲載し、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等の防止に努める。【府大】	教職員・学生向けの冊子を更新し、新入生には全員配付。相談体制についての周知を図った。また、最初の相談窓口となるハラスメント相談員や学部長・研究科長を対象に研修会を実施。	Ⅲ	Ⅲ	
406	オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。	オ 京都府個人情報保護条例に基づき、引き続き個人情報の管理に万全を期す。	京都府個人情報保護条例に基づき、電子カルテにも対応した適切な個人情報の保護や、情報開示希望者の本人確認等適切な情報管理を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

第7 その他の記載事項

1 予算

平成20年度 決算報告書

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金・府補助金収入	9,900	9,897	▲ 3	(注1)
自己収入	21,043	21,350	307	
授業料及び入学検定料収入	2,011	2,042	31	
附属病院収入	18,957	18,969	12	
財産処分収入	10	13	3	
雑収入	65	324	259	(注2)
受託研究等収入及び寄附金収入	1,367	3,665	2,298	(注3)
長期借入金収入	1,337	929	▲ 408	(注4)
計	33,647	35,842	2,194	(注4)
支出				
業務費	28,629	29,450	821	(注5)
教育研究経費	5,176	6,921	1,745	(注5)
診療経費	18,754	19,598	844	(注6)
一般管理費	4,699	2,929	▲ 1,770	(注5)
施設整備費等	1,599	1,115	▲ 484	(注7)
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,367	1,611	244	(注8)
府償還負担金	2,052	1,924	▲ 128	(注9)
計	33,647	34,100	453	(注9)

(備考) 運営費交付金のうち、2,052百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府に同額を返還するため、法人の収入として収益化せず、損益計算書には計上していません。

2 収支計画

平成20年度 収支計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
費用の部	31,141	34,117	2,976	
経常費用	30,741	32,456	1,715	
業務費	27,268	29,846	2,578	
教育研究経費	923	1,787	864	
診療経費	8,622	10,456	1,834	
受託研究費等	445	498	53	
役員人件費	22	4	▲ 18	
教員人件費	6,097	6,025	▲ 72	
職員人件費	11,159	11,076	▲ 83	
一般管理経費	2,848	1,267	▲ 1,581	
財務費用	0	38	38	
減価償却費	625	1,300	675	
臨時損失	400	1,661	1,261	
消耗品費(受贈物品)	400	1,086	686	
引当金繰入額	0	574	574	
収益の部	33,962	36,862	2,900	
経常収益	31,156	32,481	1,325	
運営費交付金収益	7,646	7,752	106	
授業料収益	1,689	1,707	18	
入学金収益	229	223	▲ 6	
検定料収益	53	52	▲ 1	
附属病院収益	18,957	18,969	12	
受託研究等収益	445	510	65	
寄附金収益	872	1,095	223	
補助金等収益	0	210	210	
財務収益	0	3	3	
雑益	75	320	245	
資産見返勘定戻入	193	28	▲ 165	
資産見返物品受贈額戻入	997	1,606	609	
臨時利益	2,806	4,381	1,575	
物品受贈益	400	1,086	686	
債権受贈益	2,406	3,294	888	
純利益	2,821	2,743	▲ 78	
総利益	2,821	2,743	▲ 78	

(注1) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注2) 運営費交付金のうち、2,052百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府に同額を返還するため、法人の収入として収益化せず、損益計算書に計上していないため、収支計画にも計上していません。

3 資金計画

平成20年度 資金計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
資金支出	34,290	35,218	928	
業務活動による支出	30,609	27,600	▲ 3,009	
投資活動による支出	1,629	693	▲ 936	
財務活動による支出	0	175	175	
京都府償還負担金	2,052	1,924	▲ 127	
翌年度への繰越金	0	4,825	4,825	
資金収入	34,290	35,218	928	
業務活動による収入	32,953	34,286	1,333	
運営費交付金及び府補助金による収入	7,848	7,845	▲ 3	
授業料及び入学金検定料による収入	2,011	2,042	31	
附属病院収入	18,957	18,090	▲ 867	
受託収入	445	658	213	
寄附金収入	922	2,916	1,994	
京都府償還負担金	2,052	2,052	0	
その他の収入	718	679	▲ 39	
投資活動による収入	0	3	3	
財務活動による収入	1,337	929	▲ 408	
前年度よりの繰越金	0	0	0	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

4 短期借入金の限度額等

中期計画	年度計画	実績																		
(1) 短期借入金の限度額 ア 限度額 25億円 イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	(1) 短期借入金の限度額 ア 限度額 25億円 イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	(1) 短期借入金の限度額 短期借入金の借入実績なし。																		
(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし																		
(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	(3) 剰余金の使途 24,270千円 教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる積立金																		
(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項 ア 施設・設備に関する計画 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>施設・設備の内容</td> <td>外来診療棟等施設設備</td> </tr> <tr> <td>予定額(百万円)</td> <td>6,555</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td>運営費交付金及び長期借入金</td> </tr> </table>	施設・設備の内容	外来診療棟等施設設備	予定額(百万円)	6,555	財源	運営費交付金及び長期借入金	(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項 ア 施設・設備に関する計画 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>施設・設備の内容</td> <td>外来診療棟等施設設備</td> </tr> <tr> <td>予定額(百万円)</td> <td>931</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td>運営費交付金及び長期借入金</td> </tr> </table>	施設・設備の内容	外来診療棟等施設設備	予定額(百万円)	931	財源	運営費交付金及び長期借入金	(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項 ア 施設・設備に関する計画 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>施設・設備の内容</td> <td>外来診療棟等施設設備</td> </tr> <tr> <td>決算額(百万円)</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td>運営費交付金及び長期借入金</td> </tr> </table>	施設・設備の内容	外来診療棟等施設設備	決算額(百万円)	533	財源	運営費交付金及び長期借入金
施設・設備の内容	外来診療棟等施設設備																			
予定額(百万円)	6,555																			
財源	運営費交付金及び長期借入金																			
施設・設備の内容	外来診療棟等施設設備																			
予定額(百万円)	931																			
財源	運営費交付金及び長期借入金																			
施設・設備の内容	外来診療棟等施設設備																			
決算額(百万円)	533																			
財源	運営費交付金及び長期借入金																			
イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり ウ 積立金の使途 なし	イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり ウ 積立金の使途 なし	イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり ウ 積立金の使途 なし																		

5 収容定員

大学名	学科、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A × 100 (%)
医科大学	医学部医学科	603	613	101.7%
	医学部看護学科	330	329	99.7%
	医学研究科	300	280	93.3%
	保健看護研究科	12	11	91.7%

大学名	学科、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A × 100 (%)
府立大学	文学部	410	494	120.5%
	公共政策学部	100	108	108.0%
	生命環境学部	204	221	108.3%
	文学研究科	58	88	151.7%
	公共政策学研究科	16	12	75.0%
	生命環境科学研究科	85	99	116.5%
	福祉社会学部	220	238	108.2%
	人間環境学部	286	315	110.1%
	農学部	348	374	107.5%
	福祉社会学研究科	12	17	141.7%
	人間環境科学研究科	33	42	127.3%
	農学研究科	64	66	103.1%